

令和4年3月11日 教育福祉分科会 令和4年度一般会計当初予算審査

(福祉課・健康づくり課。長寿介護課・こども政策課・子育て応援課)

開会 午前 8時30分

○事務局（本間 君） おはようございます。ただいまより、一般会計予算決算特別委員会の教育福祉分科会を開催いたします。互礼をもって始めますので、ご起立ください。相互に礼。

〔起立・礼〕

○事務局（本間 君） ご着席ください。

分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 皆さん、おはようございます。皆さんからの代表質問、一般質問のほうも有意義に終わりました、これからいよいよ来年度予算の審査に入ります。コロナ禍等で大変な中ですが、ぜひ菊川市の市民の皆さんの福祉の向上のためにしっかりと議論していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今日は3・11ということで11年目になると思いますけれども、やはり11年たってもまだまだ復興は終わっていないということが今、テレビでいろんな形で放映されています。この間「L I F E 311」という映画の上映会をしましたが、地元に戻られてお子さんたちの遺骨を探しながら11年過ごしたご家族のお話でしたけれど、やはり涙なくては見られないということで、私たちに何ができるかというところではございますけれども、やはりその意義をしっかり考えて自分たちの防災に役立てたりですとか、安心、安全に暮らすにはということできっかり考えていかなきゃいけないなと思ったところです。

では、今日3日間ですが、よろしくお願いいたします。

○事務局（本間 君） ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は分科会長をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 本委員会に付託されました議案第11号 令和4年度菊川市一般会計、会計予算の審査を行うに当たしまして、本日は菊川市長にお越しいただいております。ご挨拶をお願いいたします。

○市長（長谷川寛彦君） 改めて、おはようございます。本会議の代表質問、それから一般質問ありがとうございました。

先週末はこの東海地区も何か風が強く春一番が吹いたということで、日に日にこう春らし

い陽気になってきました。年度末を迎えるということで、卒業や進学、退職というか、人生の節目を迎えられる方が多いという季節ですけれども、先日、本会議の中でも議員方のほうから、3月末をもって退職する職員へのねぎらいのお言葉等、本当にありがとうございました。

それで、私の幼なじみというか、小学校・中学校の同級生、それから高校の同級生といったちょうど60歳といった、私もその年齢なものですから、そういった同級生がこの春に退職ということになりますので、本当にねぎらいのお言葉をありがとうございました。

本日からはこの分科会ということで当初予算につきまして、皆様方のご承認をいただきまして、4月1日からまた新たな一歩をとということでしっかりと進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

少しだけコロナの状況というか、皆さんは十分ご承知の部分だと思いますけれども、ちょっと視覚的に作ったものを見ていただければなというふうに思うんですが、これは10万人当たりのグラフなんですけれども、これは夏のときです。それで、これが今です。夏のときにすごくひどいなあといったところよりも、かなり上にいるというのが今の状況です。ちょうど上がったり下がったりして、下がってくるかなあと思ったところでまた今もう少し足踏み状態というところで、昨日現在で316.8という10万人当たりですが、大変まだ高い数字になっております。

その中でワクチンの接種も本当に頑張ってもらっていて、県下の中での情報とすると3月の6日時点の情報ですけれども、市の23市の中では牧之原市に次いで2番目と、約8割の方、高齢者の方が3回目を打ったというような状況で、それは23市の中では2番目だという数字でございます。

あともう一つ、コロナとは関係なく、せんだって、これは倉部議員からの質問の中であった国籍情報を廃止するということです。あの時言った、TPPを徹底的にパクるということで早速、牧之原から電話がありまして、パクりますということで昨日も何か言ったらしいです、議会で。菊川をパクってやりますというそういう話。そういった話を横展開するというのはよいことだなというふうに思いますので、大変によかったかなというふうに思っているところでございます。

説明につきましては、各所属の部長、課長等が対応させていただきます。ぜひとも、ご指導よろしくお願ひしたいと思います。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○分科会長（倉部光世君）　ありがとうございました。

こちらで市長は退席されますので、どうもありがとうございました。

〔市長退席〕

○分科会長（倉部光世君） それでは、これより議事に入ります。

一般会計予算決算特別委員会に付託されました議案第11号 令和4年度菊川市一般会計予算のうち、福祉課の予算審査を行います。

初めに、鈴木健康福祉部長、ご挨拶をお願いします。鈴木健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 健康福祉部長でございます。改めまして、おはようございます。本日から分科会ということでよろしくお願いします。

まず、福祉課の審議、お願いをいたします。引き続き、健康づくり課、それから長寿介護課、午後に当たりましては、介護保険の特別会計ということで健康福祉課分の審議のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） それでは、これより質疑を行います。質疑等に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いします。

質疑の事前通知を提出してきている委員についても、質疑時間の中で改めて質疑するようお願いします。

今回は質疑が多く出ています。重複した質疑で、先に質問した委員への答弁で理解できた場合は、省略をお願いします。

また、発言する際には必ず冒頭で、番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いします。

限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。事前の質疑を出された方はお願いいたします。

まず、12番 鈴木委員。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。3、1、1 民生委員活動費です。タブレットのページは3ページです。7節報酬費についてですが、民生・児童委員協力員の活動費が12万円、配置10名とありますが、どのような基準でこの協力員を選ばれるのでしょうか。

続けて言っているんですか。

○分科会長（倉部光世君） はい。どうぞ。

○12番（鈴木直博君） 12節委託料、民生委員・児童委員の活動費委託料922万5,000円ですが、2025年問題を迎えるに当たり、人員増もしくは1人当たりの担当世帯の平準化の検討はされていますでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。

まず初めに、民生委員協力員の関係です。こちらの基準ですが、この制度は民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手確保を目的に、静岡県が令和元年12月の現委員の改選時に開始した制度となります。協力員には、民生委員・児童委員1人につき1人配置できるケアサポーターで各地区民生委員・児童委員協議会に3人まで配置できるエリアサポーターがありますが、いずれも民生委員・児童委員自身もしくは地区の民生委員・児童委員協議会が希望する場合に配置できると定められておりまして、お一人お一人の担当地区の規模等での定めというものはございません。

なお、ケアサポーターについては、見守り活動として、簡易な訪問とか民生委員への情報提供をするとされておりまして、県全体を見ますと——県でも、その制度設計の中で、委員の親族とか民生委員のOBなどをケアサポーターとして配置する、あるいはエリアサポーターについては困難事例の対応に関する助言とか、協議会運営の補助をすることで、有資格者や元地区の民生・児童委員の協議会の会長さんなども想定したものとなっております。ですので、その特に定め、基準といったものは持っておりません。

続きまして、民生委員・児童委員の人員の増もしくは1人当たりの担当地区・世帯数の平準化につきましては、こちらは静岡県の民生委員の定数を定める条例においては、人口10万人未満の市民につきましては120世帯から280世帯までの間の適当な世帯数ごとに1人置くという基準がございますが、菊川市の全地区を見るとこの基準に入っているんですが、確かに委員のおっしゃるとおり、各地区のそれぞれの世帯数、2月末現在で見ますと、多いところでは598世帯、少ないところでは86世帯と実際に大きな差が生じております。

しかしながら、来年度に改選がありますが、それに向けて協議会のほうに確認とか増やしたほうがいいんじゃないかというようなお話をさせていただいたり、地区の変更とかも考えたらどうかというようなことでお伺いをしましたが、例えば世帯数が少ない地区でも広い範囲を担当しなければならないとか、多くても高齢化率が低い地域であったりとそれぞれの地

域の実情がありまして、そのことで見直しの意見はございませんでした。

また、選出が困難な自治会というものも存在していることから、定数等もしくは平準化につきましても、今の時点では次回の改選のときには実現はしませんでした。おっしゃるとおり、今後、高齢化率がどんどん高くなってくると見守りも必要になってまいりますので、今後とも協議会と相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

鈴木委員。12番。

○12番（鈴木直博君） 12番です。その民生委員・児童委員の受け持ちの世帯数、それも今回なかなか協議会のほうでは進むことができなかったと。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） どうぞ。

○12番（鈴木直博君） なぜ民生委員・児童委員の数を増やすことができないのか、そういった理由はお考えになったことはありますか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） その世帯数が多い地域、受持ち数が多い地域に確認をしているんですが、そのときには世帯は多いけれども、当地区で困難、その世帯が多いことでの困難は生じていないというような回答を頂いております。

ただ、その少ない地域でも例えば牧之原の上・下に今、ケアサポーターが置かれています。2人いるケアサポーターはそちらということで、地域の中でも距離を持って生活をしている地域もありますので、そうすると同じ牧之原の下でもちょっと離れた、あそこの地域のことは分かりかねるというような状況で、そのケアサポーター制度を使っていたりするので、そういったことも影響はあるのかなと。担当地域の中で世帯像が違うので、多くても分割の必要性を特に強く感じている状況ではないということがあるのかなということの一つあります。

ただ一方で、自治会でその役員さんを選出するのが難しいというようなこともありますので、そういったことも、お考えで委員数を増やすことに前向きになれないというような面があるとも感じておりますので、そのあたりについてがケアサポーターの推進を次回の改選時には進められるように――今回は2名で来ておりまして、来年度も11月末までの任期のうちに増えることはないでしょうし、次回の改選時にはまた強くそういったものも押し出して、地域の中で見守りしていく必要が生じているというようなことも広めていきたいと考えてお

ります。そうすれば、また民生委員・児童委員の数を増やしていくという気持ちにもつながっていかと考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

12番。

○12番（鈴木直博君） ありがとうございます。民生委員の仕事というのが非常に大変だという、そういう印象が強くあるんですよね。それで、「我々に言っても、とてもやれない、私は」というようなことで断られてしまうという、そういうことがあるんですよね。ですから、その民生委員の仕事というのは本来どういう仕事なのかということをもう一度見直すというのか、そうして次の改選期のときまでにそういったことをある程度こうPRをして、そして……。

○分科会長（倉部光世君） すみません、ちょっとそれは、ご意見になるようなことは後ほどお願いしたいんですけど。

○12番（鈴木直博君） はい。そういったことをやるということもお考えになることはないですか。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。確におっしゃるとおり、そういったことも必要かと思っておりますので、また議員さんたちの活動についての啓発のほうも進めていきたいと考えております——考えました。

以上です。

○12番（鈴木直博君） はい。よく分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（倉部光世君） では次、行きます。2番目、内田委員、お願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。説明資料の4ページ、社会福祉協議会に対するものですが、補助金が236万1,000円の増になって、こちらの福祉活動推進補助金というのが106万2,000円減になっていますが、この理由はどんなものであるかということ。

それとあと幾つか補助金が出されていると思うんですが、その確認、要するに法律の確認とかいろいろなものがあると思いますが、その確認方法は今どのようにされているか。2点お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。法人運営基金補助金につきましては、主に人件費

部分の増額となります。定期昇給のほか法人運営を安定的に行うために職員の雇用計画を社会福祉協議会自身が確定しておりますが、それにより来年度は新規職員を1人雇い入れることによる増額となっております。

また、地域福祉活動推進事業費補助金の減額につきましては、追悼事業として行います菊川地区・小笠地区それぞれの慰霊祭に補助金を支出しておりましたが、令和4年度からはそれを市の追悼事業として統一して行うことにより、3・1・1の事業番号15の戦没者支援費に事業費を移したことです。

そして、事業費の確認方法、補助事業の確認方法につきましては、補助金は交付申請をしていただいていますので、その交付申請が実績報告のほかの支出については月次報告を受けるなど、その先に補助をしている金額までも申請のほうを頂いておりますので、その中で確認をしております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

15番。

○15番（内田 隆君） 15番 内田。こちらのほうが負担する人件費、1人増えたという形になると思うんですけど、これは何人になるんですか。

〔「10人です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。15番。

○15番（内田 隆君） 10人のうち、その正職員というのは何人いるんですか。

〔「それは5人です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） すいません、答弁のときは。

○福祉課長（吉川淳子君） 申し訳ございません。

○分科会長（倉部光世君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。5人が正職員となっております。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今200万円ぐらいだと多分1人雇うということ。この方は正職員の方じゃない方を雇うんですか。そうじゃなくて期限付き……。

〔「嘱託ですか」「嘱託員みたいな」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。正職員を1人雇い入れるのと、構成がちょっと変

まりましたので、変更のほうもあるので……。

〔「いいです。1人入れるというのは、これは正職員ということでよろしいんですね」「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） どうぞ。

○15番（内田 隆君） はい、分かりました。それとあと、その次の減額については、トータルでは変わらないということで理解してよろしいんですか。要するに、戦没者のほうへ移し替えるという言い方をされたもので、ぐるっと総額では変わらないというような考え方でよろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。総額では若干増額……。

〔「はい。いいです。あまり大きく変わらないので」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） どうぞ。

○福祉課長（吉川淳子君） 特に今年度、慰霊祭のほうを行っておりますので、若干、大きな金額に来年度についてはなっております。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。最後に、補助金の確認方法なんですけれど、書面上の実績報告書みたいなもので確認することは分かるんですが、これは多分、監査の中では委託金と社協の中の事業とは違うような話になると思うんですけれど、社協の中の事業ではないということで補助事業としての効果についての測定みたいなものはあるんですか。測定というより目標に対してどうなっているとかいう、補助事業として向こうが事業をやるわけですよ。補助金ですから全額補助なのもあるし、部分補助なのもあるんですけれど、その効果測定表みたいなものは持っているんですか。効率表というのか分かりませんが。

○分科会長（倉部光世君） 答弁をお願いします。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。効果測定というものはございませんが、補助自体が団体補助、ほかに流れるものというのが例えば手話の協議会への補助金であったり、こちらが意としてそこを育てたいというような団体に対して補助をしておりますので、その実態等を見ているので、その目標というものは特に定めてはおりません。

〔「はい。結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 特に関連がなければ、次に行きます。

3番目、坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 坪井です。3款1項1目です。社会福祉援護費ということで、タブレットの8ページになります。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の対象世帯が27から23の減ですが、その根拠はということでお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、社会福祉協議会が取り扱う福祉資金の特例貸付けを利用して、貸付期間を終了した後も生活が安定していない世帯を対象に就労支援と併せて支援金を3か月間、最長で6か月になりますけれども、支給する制度となっております。

ご質問の件数についてですが、本支援金支給対象の基本となる特例貸付けの状況を貸付窓口の市社会福祉協議会に確認したところ、計上の時点ですが、およそ今年度末までに380世帯程度の利用が見込まれるということでした。

また、本市給付金の受付を開始してから令和3年の11月までの相談状況から、380人のうちの12%程度が申請するのではないかとということで見込みまして、令和4年度に入ってからのお支給が23世帯分あると想定して計上をしております。

提出の補正で当初予算を削ったときにもご説明しておりますが、そういったことで計上をして今年度予算についても27世帯に減額をしている状況でありますし、実際には既に支給されている状況を確認しますと、令和4年の2月末、先月末で単身2世帯、それから2人世帯の1世帯、計3世帯のみが支給となっておる状況ですので、昨年度の27世帯から23世帯へと減らさせていただいているというのが現状です。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、次の4番目どちらかをお願いします。5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。3款1項1目で戦没者支援費ということで、タブレットの11ページになります。

①です。令和3年度までは、先ほどお話がありましたけれど、社会福祉協議会費であったものを当事業に乘せ換えた理由は。

②です。追悼式祭壇設置・撤去業務委託料と司会業務の手数料の内容はということです。お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。初めに、当事業を乗せ換えた理由についてですが、本市では合併以降、戦没者慰霊祭を菊川地区・小笠地区それぞれで行ってまいりました。慰霊祭は仏式あるいは神式で執り行うものですから、政教分離の原則により、予算については地域福祉活動推進事業費、先ほどの社会福祉協議会費のところに補助金として計上をしてまいりました。

一方で、県内の合併市町のうち、慰霊祭が一本化できていないのは菊川市のみであったことから、平成20年度より合同開催に向けて話し合いを重ねてまいりました。

戦争の悲惨さや平和の尊さを風化させることなく、次世代へ継承したいとの遺族会の思い、あるいは遺族会会員の高齢化などによりまして、方法について宗教色をなくして市の主催する戦没者追悼式として実施することで今年度、一本化することに合意をいただきましたので、来年度につきましては戦没者支援費に乗せ換えを行ったものでございます。

続きまして、追悼式祭壇設置委託料と司会業務手数料の内容につきましてですが、この一本化して行う戦没者追悼式は、令和4年8月15日に菊川文化会館のアエル大ホールにて実施の予定であります。式は、近隣市町の開催の様子を参考にして計画を作っておりまして、舞台上に献花できるような祭壇を設置しまして平和を願う思いをつなげるような式典となるよう計画をしております。

司会業務手数料につきましては、その式典の司会進行をお願いする内容となっております。以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑はありますか。いいですか。

〔「いいです」「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、5番目、内田委員、お願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。障害者福祉施設の関係で幾つかものがあるんですけど、草笛のところだけ債務負担かけてあるみたいな感じだったんですけど、ほかのところもかけて、いろんな施設がそれはかけてあるんですか。それはどこに載っているんですかね。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。それぞれ債務負担行為は過去に決定されておりまして、ウェル草笛は平成14年度から令和4年度、草笛の菊川寮につきましては平成22年度から令和12年度、ぴのぼーぷは先ほどおっしゃった分になるかと思いますが、平成25年度から

令和15年度まで、それぞれ決定をされております。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちょっと探したけれど、分からなかったもので。載っていればそれでいいです。分かりました。すみません。

○分科会長（倉部光世君） では、よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。結構です。

○分科会長（倉部光世君） じゃあ、次、私のほう。3款1項2目障害者地域生活支援事業費、タブレットの20ページ、国・県の補助金が減額になっているが、当該利用数の見込み減によるものか答弁をお願いします。

吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。地域生活支援事業費の補助金につきましては、国庫の補助率が50%以内、そして県費の補助率が25%以内となっております。しかしながら、近年の実質の補助率のほうを確認したところ、国が36%程度、県が18%程度でありますことから、実態に合わせて今回、予算計上をしたものです。

なお、当事業の利用見込みですが、例えば訪問入浴とか移動支援など、個人向けのサービスあるいは日常生活用具の給付事業につきましては利用増の見込みとなっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。結構です。

では次、7番目、内田委員、お願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。3款1項4目のプラザけやき管理費の中で、土地借り上げ料20万円と施設備品購入費39万4,000円が載っておりますけれど、これの内容について説明をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。1つ目の土地の借り上げ料につきましては、プラザけやき南側駐車場の南西角の隣家との境にある土地197.37平米の借り上げ料でございます。2年計画で契約書を交わしておりまして、現在の契約は、令和3年4月1日から令和5年3月31日となっております。

備品購入費につきましては、事務机1台、事務用椅子が1脚の購入と、施設用消火器が32本ありますが、こちらの更新を行うものです。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では次、8番目、横山委員。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。3款1項4目4節プラザけやき施設整備事業費、タブレットの36ページになりますが、工事請負費311万3,000円、網戸設置ですが、今後の管理計画について説明をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 令和4年当初予算においては、網戸の設置のみを計画しております。

今後の施設の管理計画ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） どうぞ。

○福祉課長（吉川淳子君） こちらが令和9年度に屋根あるいは外壁、給配水系などの改修をする予定ですが、そのとき同時に受電設備——今回、事故がありました受電設備の改修・修繕のほうも予定しておりました。

ちょっと話はずれるかもしれませんが、今回1月30日に起こった受電施設の不具合につきましては、直前の1月20日の日に保安協会の点検を受けておりますが、その報告では改修の必要がないとされておりました。ただし、この製造から20年が経過したことにより、計画的に改修のほうはしていただくねというお知らせも頂いているところでございました。

先日、電気保安協会のほうとお話し合いをする場がございまして、実は電気設備系統について最近、推奨期間が20年であっても、15年程度で事故が起こる事例も生じているというようなお話も伺いましたので、実際の計画では令和9年度に電気の方を改修をする予定ではおりましたが、時期の前倒しを考えていく必要があるということが分かりましたので、一方の改修のタイミングはちょっと前倒しにする予定であります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。受電設備もそうなんですけれど、結局、プラザけやきも古くなって12年でしたかね、随分たっているわけです。建築上の契約というのは、工事が終

わると1年間ぐらいは瑕疵担保のオプションがあるわけですが、あと設備だとか備品については更新目安とかというのは必ずあって、そういったものがやっぱり確実にやっていかないといけないと思うんです。網戸もそうですし、いろんなものがそうだと思うんですが、そういったものの専門的な取替時期とかの判断、そういうことはやっておられるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。財政課のほうで取りまとめている公共施設更新の計画、そちらのほうで推奨時期というものが示されていて、これに当てあめて計画のほうは実際に立てられております。

ただ、今回のような事例もありますので、この辺りはしっかりと改修が必要であれば、その都度、計画はあっても前倒しする必要がありますので、きちんと状況を見ながら計画どおりに、あるいは計画を前倒しして実施のほうはしていく必要があると考えております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

○16番（横山隆一君） はい。ありがとうございます。

○分科会長（倉部光世君） では、9番目、内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 協和会館です。すみません。3、1、5の協和会館推進費ですが、今度、高齢者お買物ツアー用の車両レンタル料が載っているんですけど、この事業内容についてお願いしたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。高齢者お買物ツアーは協和会館の事業でございます。地域住民のボランティアや紹介、生活支援コーディネーターの協力を得ながら月1回、コミュニティバスなどでは運びにくいお米や大きな雑貨などが購入できる市内のスーパーマーケットなどに地域の参加者を募って出かけるという事業でございます。地域の方の交流や閉じ籠もり防止を目的として実施されており、毎回14人から15人の参加者があるという状況です。

参加者からは、回数を増やしてほしいとの情報が以前より協和会館のほうにありまして、そこには車両の確保に課題がありまして実現できておりませんでした。来年度は社会福祉協議会の福祉車両をレンタルすることで、月2回の実施ということを実現していこうということで考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。ということは、車そのものは社会福祉協議会の所有物で、この中には事業をおこなっている人のお金が前回は載っていなかったもので、それはボランティアでやられるということによろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。協和会館のほうで組織しているというか、地域に募集をしましてボランティアを募って実施しているということになります。謝礼は発生しておりません。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちなみに、使わないときには社協のところにあって、利用するときにそのときだけ借りてきて、その分だけをレンタル料で支払うという、そういう考え方でよろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 吉川福祉課長、答弁を求めます。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。そのとおりです。利用するときのみ車両をお借りするというようになります。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） では次、10番目、横山委員、お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山です。3款1目生活困窮者自立支援事業費、タブレットの41ページになりますが、生活困窮者自立支援事業委託料508万9,000円、扶助費134万円及び生活困窮者自立支援事業負担金・国庫支出金658万8,000円と、昨年より減額になった理由を説明してください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。事業費の減額は、相談状況が落ち着きつつありますことから、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮した方への対応のために強化した体制を令和2年度以前の体制に戻したこと、そして最近の生活相談の状況により住

居確保給付金の支給見込みを減額したことによるものです。これに伴い、今年、支出金につきましても負担割合に基づき減額となっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

○16番（横山隆一君） はい。分かりました。

○分科会長（倉部光世君） 次、11番目、山下委員、お願いします。14番。

○14番（山下 修君） 14番です。3款3項1目生活保護総務費ということで41ページですけれども、委託料・使用料及び賃借料として、新しく計上された住民情報システムの活用ということですが、その活用方法について内容等の説明をお願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。現在、生活保護システムは、サーバー1基、そして端末——パソコン、こちらが6台ソフトウェアを導入しまして、契約によって保守を行っておりますが、サーバーについては令和5年2月に本庁サーバー室で今は管理しています、そのサーバーからクラウドでの管理へと移行を行う予定でございます。

令和4年度の当初予算に計上いたしました、住民情報システム等保守費委託料32万3,000円、そして住民情報システム等借り上げ料18万3,000円は、この移行等に係る費用でありまして、IT担当課の企画政策課のほうから住民基本台帳システムや各福祉業務のシステムのサーバー環境等を整理して、負担割合、経費負担を割り振った予算計上となっております。ですので、今回の更新では、生活保護システムにつきましてはサーバーの設置状況がクラウド化された環境になるという変更のみですので、業務に関する部分には変更はございません。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。

○14番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。

以上で、事前質疑のほうは終了いたしますが、ほかで何かある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

それでは、ただいまより議会基本条例第1条第2項に基づき、委員間の自由討議を行います。福祉課の予算について、御意見を伺います。御意見のある議員は挙手の上、発言をお願いいたします。

今出たところで。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。8番目に隆一議員が言われたところで、管理計画という話が出ていたんですけど、保全のところ、保全の方式って予防保全であったり、事後保全であったり、やり方があるんですけど、この前のけやきの電源が落ちた件ですね、あのあたり予防保全をしっかりされていたのかなっていう。市役所って何か事後保全のような気がするんで、壊れたら直すっていう部分がありまして、やっぱりそこは予防保全的な、大切な設備については予防保全はしっかりとできるように、交換のインターバルとかそこら辺の設定も見直すとか、そういうところもやっていただきたい。いいですかね、こんなん。

○分科会長（倉部光世君） いいです。

○5番（坪井仲治君） そういうことを要望したいと思います、今後。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 今、坪井議員が言う、こうしたことはあると市民にも影響が出るんで、できるだけ未然にこれを防止しなきゃいけないということで。各自治体では、さっき個別管理計画の中で言っていましたが、専門的なところはほとんど菊川やっていないんですよ、実は。近くで言うと、島田市辺りは包括管理委託制度っていうのを契約して、建物そのものはいいいんですが、設備機器とかについてはなかなか見直し更新がされないっていうのが実態なんです。

それで今回も出たんですが、特に高圧ケーブルなんかでも更新目安っていうのが15年程度と言われているんです。そういったものを委託することによってできるんじゃないかということ、この前担当課とも話をしたんですが、委託することによって未然には防げるとはいうものの、委託経費が大分高いとかいうようなこともあって、なかなか踏み切れない状況があると思うんですけど。いずれにしても、突発的なそういった事故があると、補正で対応するとかっていう話しになってしまうんで、予算の制度そのものが低下してしまうということもあるんで、できるだけ未然に防ぐ、できるだけの方法を考える必要がる。

だから包括的なものを、全ての菊川の施設、たくさんインフラがありますけども、個別に、じゃあけやきならけやきの設備を個々に点検をしながら、そうした更新時期の目安とか、あ

るいは研究とか、こういうところを充実させていくっていうことが必要だなということを、この前提案させていただいたんですけど。これが今後、公共施設の維持管理というのは大変大きなお金がかかっていくんで、重要な問題だなというふうには認識を私はしています。

○分科会長（倉部光世君） 5番。

○5番（坪井仲治君） 5番です。重要度ランクをつけて、重要度に従ってやればよいと思います。全てをやると大変になりますんで、重要度ランクをつけて、ABCランクつけてやっていけばよいと思います。効率的にということだと思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 今の件、関連して何かございますか。よろしいですか。

16番。

○16番（横山隆一君） 鈴木委員のほうから民生児童委員の話が出ましたが、さっきも答弁でありましたが、地域によって人口とか世帯の差があったりするっていうこともあるんですが、一応目安として、町村であったり、東京都とかいろいろ大きい都市とかで、目安が一応定められているんですが。今現行の状況からすると、各地区持ち回りで二つの自治会の中から、あるは三つの自治会の中から1人とかってというような設定をするんですが、なかなかこれは大変で、受けてくれるとか、非常に負担も大きいということで、この辺はやっぱり考え方っていうんですか、していかなきゃいかんというふうに思います。

そこで出たのが、この前ここでもちょっと話が出ましたが、赤い羽根募金の仕事場で、言うならば義務というんですか、仕事のひとつとなっているっていうことで、そういったことも考えて、やりやすい、本来の民生児童委員の仕事ができるような環境づくりをしてあげることが大事だなというふうに思います。

○分科会長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） 私もそう思います。赤い羽根募金で、募金に、中小企業に行くんですが、1,000円くらいね。ということでお願いしたんですが、1,000円札をポンと放り投げて。何かね、乞食に行ったような感じ。だから次の年からはもうそこはやめましたけど、そういう嫌な思いを民生委員がしているわけです。ですからその辺の赤い羽根募金なんかは、別な方法で募金をいただくような形に変えていくようにしないと、本当に民生委員のなり手がなくなっちゃうんです。ですから、その辺をしっかりと考えて、もうちょっと本来やるべき仕事をやるようにしていくということ。

もう一つは平準化っていうのがあるんですが、大きなところ、大体が自治会ごとに1人と

かっていうふうに行っているんですが、大きな、例えば500世帯くらいあるところ、そういうところでも1人でやっているところがあるんです。すごい大変で、そんなに見られるかっていうと、見られないんです。ですからそういうところは、さっき言っていた120から280世帯に1人っていう、そういう方向に考えていくと、500世帯あると2人やっぱり必要なんです。そういうところが三、四か所あるんです、菊川市の中で。だからそういうところを優先的にもう1人増やして行って、平準化をして、本来の民生委員の仕事をやっていただくような形にしていかないと、やる人がいなくなっちゃうってことになると思います。

次の機会までにはそういうふうな姿勢っていいですか、システム、そんなことを考えて行ってやっていただくほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

ほかに。14番。

○14番（山下 修君） この戦没者慰霊祭の関係ですけれども、前から小笠慰霊祭、菊川慰霊祭の2回ずつしていたやつですね。戦後76年たちまして、やっと今度一本化っていう話になったのかなということで、これはいいことじゃないのかな。会場に行っても、やっぱり慰霊者の御家族の方っていうのはだんだん減って行ってね、寂しい形になっていました。いいことだと、そんなふうに思いました。やっぱり統一っていうのは、だんだんこうしたところは進めていかなくちゃいけないことなのかなと、こんなふうに感じます。

以上。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

慰霊祭に行くと、高齢者の方しかいらっしやらない状況でしたので、他市の平和の式典のようにして、子どもたちが参加したりとか、そういうふうな形になっていったほうが伝わっていくのかなと思いました。これはいいことではないかと思います。

ほかに。12番。

○12番（鈴木直博君） そのときに、遠いところからあそこ、アエルでやるんですか。ですから、輸送、移動手段を考えてあげないと、家族の人が送っていくってということもあるでしょうけど、やっぱりこの辺まで考えてあげないと、参加しにくいんじゃないかなというふうに思いました。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 今のその体験もそうなんですが、遺族会、ここにも出ていますが、

そのものが大分人が減っていて、毎年とか何年かに分けて靖国のほうにとかに行ったりしているやつとか、もう行く人がもう半分ぐらいになっちゃっているっていう、そういったこともあって、だんだん年をたつにつれて、そういった意識が薄くなっているっていうのが実態だと思いますんで、敬老会の在り方そのものも考えていく必要があるなということは感じています。

○分科会長（倉部光世君） 福祉予算に関しては、どうしても必要なものが多いと思いますので。あと見積りの仕方と世の中の状況で生活困窮者等は数字が途中で変わったりはするかとは思いますが、適正な予算にしてくださっているのかと思います。

ほかなければ終わりますけど、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） それでは、以上で福祉課の予算に係る審査を終わります。

ただいま上がりました御意見を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

40分まで休憩いたします。

休憩 午前 9時28分

再開 午前 9時36分

○委員長（倉部光世君） それでは、時間が大分早いのですが、休憩を閉じて会議を再開し、健康づくり課の予算審査を行います。

初めに、健康づくり課長より出席者の紹介をお願いします。諏訪部健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課でございます。

健康づくり課長の諏訪部です。

それから、成人保健係課長の松本（詳代）です。

それから、ワクチン接種担当係長の服部（公子）です。

よろしくお願いします。

○委員長（倉部光世君） それでは質疑を行います、事前通知を提出された委員の質疑から行います。

事前通知に従って質疑を行ってください。

質疑のある委員はお願いいたします。ということで、1番、内田委員からお願いします。

15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。4款1項1目の新型コロナワクチン予防接種の中で第1回分と第2回のそれぞれ何回も（報告され）ていると思うのですが、接種状況と未接種者になった人たちをこれからどうしようとしているのかということ。

もう一つは、総合体育館をほとんど借り上げちゃっているんですけど、これのお金の扱いというのはどうなっているのか。その2点をお願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 第1回、第2回の接種状況と未接種者への対応についてまずお答えします。

令和4年3月8日時点の市民全体の接種率になりますけれども、1回目が82.07%、それから2回目接種された方が81.58%、それから12歳以上接種対象者の接種率になりますが、1回目が92.12%、2回目が91.58%となっております。こちらの情報がちょうど昨日も更新をさせていただいたのですが、市のホームページ、新型コロナワクチン接種についてのワクチン接種全般、ワクチン接種状況にもう少し年代別の細かい状態や、追加接種の接種状況も掲載しておりますので、また後ほどご確認いただければと思います。

それから、新たに12歳になる方、それからこれまで事情によって接種できなかった方などを対象に接種を開始しています。

現状でも予約状況を見ますと、追加接種が今、始まっているところなんですけれども、2月から3月の間で、1回目、2回目、それぞれ140人前後の方の予約が入って接種をしに来ていただいているような状況です。

新たに12歳になった方というより、これまで接種機会があったと思われる方のほうが予約の人数は多いと聞いています。

今までどのような理由で今の時期に接種することになったのか、全部把握はしているわけではありませんが、例えば入院とか手術で予定どおり接種ができなかったり、また、コロナに罹患して少し様子を見ていた方とか、あと、最近のオミクロン株の感染拡大の影響で接種をやっぱりやろうと思って、思い直したというか、言い方は変ですが、やろうと思った方もいらっしゃるということで聞いております。

未接種者に対しては、今までも個別通知というものを確認しておりません。

高齢者に関しては民生委員さん等の力を借りながら周知をさせていただいたり、あと、連

合自治会のほうにも毎月、定例会に資料を提供させていただいておりますので、そちらから何らかの方法で地区に伝達という形で今お願いしているような状況です。

次に、総合体育館使用料の扱いですけれども、市に総合体育館をずっと借り上げているような状況になりますが、使用料については使う日だけではなくて、1か月丸々借り上げているという状況で、体育協会にその費用を支払っております。

来年度も集団接種会場として、4月から7月にかけて市に総合体育館を使用する計画であります。

一応、こちらの費用については、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保事業の補助金、10分の10になります。そちらの対象となっておりますので、それを使いながら支払いをしていくというような状況です。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 大体、10%をちょっと切るぐらいの人たちがまだ未接種で、今、140人というもので、このデータというのはどんどん上がってこないから、数字にはならないと思うのですが、今言われたように、個別のことはやらないということになると、あとは本人が何らかの形で聞いてきて、聞いてというか、本人が何となく感じて動くということをつつ、これからもずっと待つということですか。こっちから新たに、少なくともこの辺のところまで何とかしたいというような、そういう思いのものはないですか。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） やはり大勢の皆さんに打っていただきたいという気持ちは、気持ちというか、そういう方針ではいるものですから、今、1、2回目の方がいらっしゃっても接種できるような体制づくりはこれまでも行っておりましたし、今後も行っていく予定です。

ただ、やはり事情によって受けられない方、どうしても体の事情、それから接種に対する考え方等で打たれない方もいますので、個別に通知というものは今のところ想定はしておりません。

ただ、追加接種もやっております。9月末までは今、実施の期間とはなっておりますので、追加接種と併せながら、また、1、2回目の方もできますので、1、2回目に特化したというわけではなくて、（広報）や（ホームページ）、SNS等でそちらの周知をしておくというような状況を今考えております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） とりあえず、9月末までは計画的なものが入っていると思うのですが、あとは極端な話、何も打っていない人が最終カウンターが8週間を切ったときにやってくると、もう8月に打った人は12月頃までには行かないといけないとか、いろいろなものが出てくると思うのですが、とりあえず今の場合、6波が収まって、7波が収まって、どうなるか分からないですけど、それは終わっても、あとは極端な話、国の支援があってもなくても、これは続けようとしている考えでよろしいですか。要するに、未接種の人の対応ですけど。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 国の指示で動いているのは9月30日までとなりますので、それ以降を市で単独で行うというものは考えてはおりません。あくまでも9月末までの中で、現状ですけど、また今後変わるかもしれませんが、現状、9月末までの間で、もしかしたら3月までに2回目の接種が終わっていれば、ぎりぎり6か月後で9月に打てる方もいらっしゃると思うのですけれども、1回でも2回でもご希望があつて打ちたいという方がいらっしゃれば、そちらのほうは接種予約を受け付けている状況で今やっております。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） とにかく、今のところは国の指示に従って全部動かすということによろしいわけですね。

それとあと、体育館の使用料なんですけど、体育協会へ払うというのは、もともとの契約でそうになっているといえはやむを得ないと思うのですが、これは社会教育課に聞いた方がいいのかな、よく分からないんですけど、使っても使わなくても全ての使用料が入るというような計算で指定管理受けていないんじゃないかなと思っていたのですが、それはここで聞いても仕方がないことですよ。ここは、使った以上は払わなきゃいけないという管理の仕方ですから。

〔「使える状態にはなっていないかなという考え方」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） いいです。ここで聞いても仕方がないので、ここでは使用料に従って、健康づくり課のほうで借りている以上は体育協会へ払うというそのルールに従ってやっているだけだと思いますので、それ以上のことをここで聞けないと思いますのでいいです。分かりました、ありがとうございます。

○委員長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下。関連でちょっと教えてください。

高齢者の、当初は、去年やったときは移動の車、補助みたいなのがあったじゃないですか。あれって今、どうなったのか。

それから、来年度、多分、3回目とかつて実施、2回目の人もいるのかもしれない、そこから辺は、この予算の中にはどうなっているのですか、それともなかったのですか。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 75歳以上のタクシー券、タクシー助成、そちらについては、（もう）1、2回目の方の接種については今年度終わってしまったのですが、今年度も3回目が始まっておりますので、3回目に接種をやられる方については、既に券が行っておりまして、ほぼ先週末ぐらいで高齢者の方の接種はおおよそめどがついてしまっているのです、使われる方は使っていただいているような状況です。

○委員長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） そうすると、もし今後4回目がというような話になってくると、そこでもやっぱりサービスしていただけるということですか、もしなれば。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 今のところ、4回目というのがまだ詳細な指示が来っていないので、何とも申し上げられませんが、もし必要となれば、1、2回目、3回目と同じような体制を取っていくような方向で、検討はしていかなければいけないかなと思っています。

○14番（山下 修君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（倉部光世君） ほかになければ、2番目を内田委員にお願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 4、1、4の病院費ですけど、これは質問の中でもやったのですが、病院の会計に対して繰出金が出ているのですが、11億5,000万円、繰出金の中に3条の項の繰替え部分と、4条の部分と、あと、出資金というような形でもお金も出ているもので、（これを）出すことについて考え方をとりあえず聞かせていただきたいと思います。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。鈴木健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 健康福祉部長です。病院会計の繰出金につきましては、皆様ご承知のとおり、ここの4款1項4目病院費に載っており、健康づくり課所管とはなっておりますが、現実的にいえば、病院側と財政のほうで、その詳細についてはいろいろ詰めて

いってここに計上されています。

今のご質問に対するご答弁で、財政課とも話をした中でお答えをさせていただきます。

まず、病院事業会計に対する繰出金については、繰り出しの内容によって、皆様にもご案内のとおり、出資金、補助金、負担金の3つに分かれています。それによって繰り出しを行います。

まず出資金ですけれども、こちらは病院事業会計が施設の建設改良を実施した際に借入れをした平成14年以前の企業債、これの償還元金に対して、国の繰り出し基準に基づきまして3分の2の額、これを繰り出しております。

次に補助金ですけれども、これは地方公営企業法の第17条の3において、地方公共団体は災害復旧、その他特別の理由により必要がある場合、一般会計、または他の特別会計から地方公共公営企業の特別会計に補助をすることができる規定が定められておりまして、この規定に基づいて繰り出しが行われております。繰り出しの対象については、国の繰り出し基準に基づく部分と、国の繰り出し基準に基づかない経営支援に関する経費があります。

3つ目の負担金ですけれども、こちらですが地方公共企業に関しては、独立採算を目指して経営を行っています。ただし、採算が取れないからといって、簡単に事業を廃止できない、住民生活に必要不可欠なサービスを行っているという側面もあります。

この点に配慮して、公営企業においては受益者負担の原則に適さない経費については、一般会計等において負担させるものとしておりまして、これは地方公営企業法第17条の2において2種類定められております。1つは経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費。それからもう一つは、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難な経費という2つがあります。公共性の高さと必要性から、採算性を度外視して事業を行うことを求められることがあり、そのような場合には必要となる採算経費を一般会計が負担することとなっております。

負担金対象の経費は、先ほど申し上げましたが、いずれも国の繰り出し基準に基づく経費となります。

まとめで申し上げますと、国の繰り出し基準に基づく費用は出資金と負担金で、補助金については一部基準に基づかない経営支援に要する経費があります。それによって、今回繰出金として計上されているうち、基準に基づく経費、金額が10億140万8,000円、基準に基づき繰り出している場合、対象となる金額が10億140万8,000円、基準に基づかない基準外繰り出しが1億4,859万2,000円となっております。

説明は以上になります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） それぞれ今言うような補助金を言われたみたいに、基準と、あとは本当に経営支援みたいな部分に分かれると思うのですが、一点、起債のところで出資金という言葉を使っているのですが、これって意味合いが、出資金というと、財産台帳、要するに出捐金とか出資金というのは、一覧表の中に載ってくるんですか、こうして出資金としてまた出ているけど、この場で今言ったように、起債に対する3分の2だということだったので、多分、財産台帳しかないのを持ってこないという言葉なので、出資金という言葉に何か意味があるのですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。鈴木健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 自分は細かくきちんと即答できないのですが、歳出科目の中でこの名称を使っていることが全ての自治体においても共通事項なのか、本市においての表現の仕方なのか、私も定かではありませんで、ちょっとこの場でお答えができませんが、あくまでも出資金という名称ではありますが、内容的には先ほど説明を申し上げた内容だということ以外、ちょっと申し上げられません。申し訳ありません。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○委員長（倉部光世君） これに関連してないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） なければ、3番、山下委員お願いします。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。4款1項6目精神保健事業費、（タブレットの）72ページ、ゲートキーパーの養成状況と具体的にどのような活動が実際というか、ご説明をお願いいたします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） ゲートキーパーの養成状況と具体的な活動についてですが、ゲートキーパー養成講座につきましては、出前行政講座のメニューとして、あなたの心のサポーター、聞き上手、つなぎ上手というものを健康づくり課で実施しています。

ゲートキーパーの養成状況ですが、自治会や企業から依頼があって出向いておりますが、令和3年度は3回行いまして、59の方が受講していただきました。令和2年度は3回実施で、101人に対して実施をしております。コロナ禍でなかなか出向っていく回数も少なめだと思いますけれども、そんな状況です。

菊川市では、このゲートキーパー養成講座を平成24年度からやっております。主には健康づくり推進委員の研修の一環として養成を行っております。

令和2年度までの合計ですが、32回開催をいたしまして、延べ1,574人を養成しております。

次に、活動についてですけれども、ゲートキーパーというものは、悩んでいる人に気づいて声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげる、守る人のことを言います。講座を受けた方が日頃の生活の中で、周りにいらっしゃる家族や仲間の変化に気づいて声かけをしていただくというようなことをお願いしております。そのため、何か受講された方が集まって、何かの活動をしているというような状況ではありませんが、ただ、今まですこやかプランというものを健康づくり課で推進しているところなのですが、毎年度、領域別にテーマを取り上げて条件的に取り組んでおります。その中で、休養・こころという領域があるのですけれども、そちらを重点（で取り上げた年度）におきましては、受講した健康づくり推進委員さんから各自治会へ伝達を行ってもらったというような経緯があります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。14番。

○14番（山下 修君） 写しません、聞き逃したら申し訳ありません。ゲートキーパーさんという方が今、実際には何人ぐらい。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 令和2年度までに1,574人です。

○14番（山下 修君） ゲートキーパーさんが1,574人。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） そうです。受講された方、イコール、ゲートキーパーということで、受講された方にはこのようなゲートキーパー手帳というものをお渡ししまして、これは県で作っているものになるのですけれども、ゲートキーパーの役割がこんなものかどうか、もし悩みを打ち明けられたときにはどんなような答え方をしたらいいとか、あと、相談先が載っていたりというもので、一応こういうものを、ちょっとした冊子というか、そんな感じで活用していただいているような状況です。

○14番（山下 修君） ついでに、14番。

○委員長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） ゲートキーパーさん、やっぱり女性が多いですか、それとも男性。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） すみません、男女別の集計はしておりませんが、健康づくり推進委員さんが一番受講していることが多いので、多少女性のほうが多いかもしれません。

んが、企業さんに何うこともありまして、企業は多分、男女それぞれだと思いますので、すみません、割合は男女ではありませんが、女性のほうが多めではないかと思われます。

○14番（山下 修君） 分かりました。結構です。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。続きまして、4番目、内田委員のほうからお願いしてもよろしいでしょうか。15番。

○15番（内田 隆君） 款項目、4、1、6の健康推進事業費です。市のほうが骨髄ドナー助成金を、対象人数と補助金、補助の内容、当事者及び勤める事業所に対し、通院、面談に応じて1日当たり何円出るはずになるかという、確認みたいなものだと思います。それと上限があるのか。

もう一点が、骨髄ドナーの助成金の算出（方法）です。2点お願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 骨髄ドナー助成金事業の対象人数と補助の内容、それから補助金の算出法方についてご説明いたします。

この事業ですけれども、骨髄等を提供するために要した入院、通院、面談の日に応じて、ドナー、それからそのドナーが勤務する事業所に対して助成するものです。

ドナーに対する助成としては、入院、通院、面談1日当たり2万円、7日間を上限といたしまして、1人分計上をさせていただいております。

それから、ドナーが勤務する事業所に対する助成としては、入院、通院、面談1日当たり1万円、同じように7日間を上限として、1事業所分を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○15番（内田 隆君） ありません。

○委員長（倉部光世君） どっちもありません。

では、続きまして、内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） その次の（総合検診費）、4、1、6になりますけど、健診委託料250万7,000円増になっておりますけど、これは何ですか、理由を教えてください。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 委託料250万7,000円増の内容についてですけれども、検査人数の見込みは令和3年度と同じような人数で計上しておりますが、主に予防医学協会にがん検診を委託しているのですが、そちらの検診の単価がそれぞれ決まったことによる増額

となっております。

項目がたくさんありますので、例えばですけれども、肺がんにつきましては、胸部X線間接撮影の費用が税込み220円増額となりまして、見込人数を2,900人見込んでおりますので、単純にそれを計算すると63万8,000円増額する見込みとなりますし、子宮頸がんにつきましては、内診、それから頸部細胞診の費用が税込み440円、単価が増額しております。見込人数を1,815人と見込んでおりますので、79万8,600円増額ということで、その積み上げになります。

委託料の増額につきまして確認をしておりますが、県内外の医療機関が実施している検査料と比較しますと、全体的に予防医学協会が安価な設定がされているということでした。そのため、適正な収益（額）を確保するために、それらの検査料を県内外の別の機関の検査料を参考にしながら見直しを行ったということで、また、職員の労働賃金の改定や事務手数料に係る金額等も考慮して増額をしたということで説明を受けております。

そのほか、肺がん検診を行うに当たっては、間接撮影というものをやっているのですが、（比較）読影を行うために（フィルム）完備では限界があって、デジタル撮影による画像転送システムというものを採用して、専門医が読影をしている状況だそうです。そのデジタル装置などに係る保守料などが高額であるということで、段階的に事業化していくための費用、それから、そのほかの婦人科健診におきましては、受診者の満足度向上の観点から、婦人科医については30代から50代の女医さんを派遣するような努力もしていただいているということで、そのようないろんな要素を（鑑み）ながら、（積み上げ）単価の増額となっております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑。15番。

○15番（内田 隆君） 予防医学協会というのは、県下の市町村が全てこのところに委託をしているのですか、それとも菊川だけがある程度独自でこの協会と契約をされているのですか。（委託契約）というか。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 菊川だけではなくて、今、何市町が契約しているか、（もしわかれば）なんですけど、全部の市町ではありません。

○委員長（倉部光世君） 服部ワクチン接種担当係長。

○ワクチン接種担当係長（服部公子君） 服部です。予防医学協会のところで、近辺でお願いしているところが、磐田市が以前から。ただ、磐田市さんも（聖隷）さんが入っているとか、

ほかの業者は入っていると聞いています。それから藤枝、あと、富士とかあちらのほうも入っているのですが、本当に、例えば掛川とか御前崎とか、そこら辺は予防医学協会は入っていないと聞いています。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。答弁が終わりました。再質問。15番。

○15番（内田 隆君） 全部が入っているなら、何も言いようがないと（思うんだけど）、こういうもの、比較というのが、今言われたように、全体を見たら安価だったというような協会のほうからの申入れと思うのですが、何か確認の資料のようなものがあるのですか。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 一応、予防医学協会のほうからは単価の見積りの金額とその理由をいただきながら、たまたまほかからこちらでも入手できたのですが、ほかの市町での単価表なんかもちょうどこちらで手に入りましたので、その点を比較しながら見ると、やはり予防医学協会がかなり安いということで、以前も菊川市は（聖隷）病院の健診を入れていたんですけれども、やはり総合がん検診を受けていただいたりとか、あとは特定健診も一緒にやっていただいたりということで、総合健診という形で一括して受けていただいて、かなり市民サービスの面でも予防医学協会のほうがメリットがあるということでそのような形、もちろん、料金を確認しながらですが、そのような（経緯で変更）を途中でしたということで聞いております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○15番（内田 隆君） 結構です。ありがとうございました。

○委員長（倉部光世君） それでは、続いて内田委員、次の健康マイレージをお願いします。
15番。

○15番（内田 隆君） 46の健康マイレージ事業なんですが、これは毎日言われているような話なんですけど、今年度も同じような計画をされているのですが、令和4年度、こんなことを目標にしたいというのがあったら教えてください。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康マイレージ事業につきまして、実施状況と今年度の計画についてですけれども、来年度の計画について説明させていただきます。

マイレージ事業は、平成27年度から実施しているものになります。令和3年度についてで

すが、マイレージシートは約4,000枚配布をいたしました。ポイント達成者は582人でした。令和2年度は623人でしたので、41人減少とはなりましたが、目標値が330人ということで設定をしておりましたので、目標値と比べますと、今年度も目標は達成したということになります。

昨年度から団体特典というものもやり始めていますが、今年度は6つの団体の方が、例えば自治会であったり、事業所であったりということで努めていただいております。

令和4年度につきましては、すこやかプランを策定したときに設定した目標を340人としておりますが、既に令和元年度から大きく目標を超えているため、それが妥当かどうかと言われればあれなんですけれども、もちろんその目標340人を目指しながら、令和3年度の人数なるべく下回らないような取組をしていきたいと考えております。

このマイレージ事業に取り組んだことによりまして、健康づくりに関する意識の変化があったかどうかというアンケートを取らせてもらっているのですが、半数以上が「変化があった」ということで答えてくださっています。

そんなに難しい取組ではありませんので、健康づくりのきっかけの一つとして、ぜひこの事業を活用していただきたいと思います。特に令和4年度につきましては、新規の参加者を増やして、裾野を広げたいということで、その辺を重点的に取組をしていくと思われます。

そのため、新規達成者の特典というものを今、考えておりまして、菊川市健康づくり食生活推進委員会で作っておりますレシピ集というものがあるのですが、そちらを配布できたらと今考えております。

それから、マイレージシートも毎年、改良はしておるのですが、ちょっとやっぱり分かりにくいという声もありますので、また来年度に向けて今、見直しをしているところでもありますし、ぜひ若い世代の、全体的にも65歳以上の方の取組が多くなっていますので、若い世代の皆様にも取り組んでいただけるように、子育て世代への働きかけを、あと、献血事業なども活用しながら、（企業）へも働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） すこやかプランの中で出した合計が300というのは、非常に何から出てきたか分からんというか、数字であるし、やったということより、何につながっていったかということが大事だと思いますので、680人との取組に、2年、3年のところでこのぐらいの人数になっているのですけど、これ、1回やったから駄目ということではなくて、単年度

の話だと思いますから、そうすると、ここの中でダブっている人というのは、2年もやったし、3年もやったというのはどのぐらいいるか分かりますか。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 今年度やられた方のリピート率というか、そのようなものを見ていますと、約半数の方がリピーターになっております。

例えば（前）年度ですが、男性の方は初めて取り組んだという方が56.0%でした。女性の方が41.4%でしたので、多少、女性の方のほうがリピート率は高いです。中でも、もう6回以上取り組んで、毎年続けてやっている方も多いですし、新規に取り組んだ方が一番パーセントとしては多いですし、次にやっぱり2回目、2年目も取り組んでいただいたという方が次に多くなっています。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） やった方は多分、理由はやられたことについての確認が取れると思うのですが、リピーターとして外れていった人のことについて何か（調査）されたようなことはありますか。要するに、1回しかやらないとか、もう、続けていたのにやめちゃったとか、いろいろあると思うんですけど、そのところの何か、追跡調査みたいなものをやられたことはありますか。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） すみません、参加した方の追跡調査というものは特にやっておりますが、毎年名簿は残しておりますので、たどってみれば、どの方が毎年やっていて、どの方が1回で終わってしまったかというのは分かるかもしれませんが、今のところそのようなことはしていません。

○委員長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 今年の目標の中に、新人とか、新しい人を入れるということになりますけど、数を増やすためには、どうしてもリピーターの数を、率を上げて、さらにそれに加えるのが（新人）だと思いますので、ぜひそのところは工夫をしていただきたいなと思いますので、お願いをしたいと思います。

○委員長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 関連ですが、このマイレージの参加者を増やそうということで、団
体で参加しましょうというフレーズがあるのですが、これが一番効果があると思うのですが、

その辺の動向というのはどうなんですか。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 今年度、団体で取り組んでいた方が6団体ありました。

昨年度は7団体でしたので、1つ減ってはしまいましたけれども、それこそ、昨年やって、また今年も取り組んでいただいて、要はリピートしていただいたところも多くて、事業所として健康づくりにこれを活用していただいているというところがあります。

○委員長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） ちょっと聞いておったんですが、団体の目安というのは10人とかって言っていましたけど、これというのはもう少し、団体といっても捉え方はいろいろあると思いますが、もう少し柔軟性を持たせれば、もっと増えるんじゃないかなという気がするのですが、その辺を。人数です、あまり制限をしないで。

○委員長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 今年、6団体で総人数が66人でしたので、おおよそ10人ぎりぎりぐらいでやっていた状況かなと思います。

昨年度が7団体で82人だったので、平均すると10人以上、15人ぐらいでやっていたいてるところもいろいろありますので、例えばそれを5人以上とかにすれば、またもっと裾野は広がるのかもしれませんが、ちょっとその辺については来年度も一応10人以上ということで、今想定をしていろいろ予算取りをさせてもらっていますので、おいおい、また検討課題ということで、すみません、考えていきたいと思います。

○16番（横山隆一君） ありがとうございます。

○委員長（倉部光世君） 私からいいでしょうか。若い方にも参加していただきたいとあるのですが、今、アプリ化しているところもあったりするのですが、お金は紙よりかなりかかると思うのですが、何かそういうご検討はされていますか。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） やはりアプリ化の提案を、こちらのマイレージ事業に協力していただいている行政、そちらとの連絡をやったときにもやはり話が上がってきました。担当のほうでも今年度、他市でアプリを取り入れながらやっているところもありましたので、その辺の情報も仕入れたりとか、あとは企画政策、ICTの係なんかにもちょっと相談はしたりもしたのですが、やはり金額もかなり、導入にももちろんかかります、それを維持していくお金というのかなりかかるということで、ちょっとそれを即事業化というものがない

のかどうなのかというのが、ちょっとまだ詰め切れていないところですが、やはり書くというのが、この表が面倒くさいと言うとあれなんです、簡単に、今、大体スマホを皆さんお持ちですので、そのようなものでやったほうが若い方には取り組みやすいというのは確かにあるかと思うので、すぐ事業化できるか分かりませんが、一応、現行としては、いずれはできればいいかなというところで考えております。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） なければ、7番目を内田委員、お願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 4、1、8の地区組織活動推進費、今度、コロナ禍ですこやかプランをつくり直すという話ですけど、（委託料が）かかっているのですが、やはり過去にも当然つくられたことがあっての話になると思いますから、今までやってきたことについて、どのような総括、そしてどのような指示を、指示と言ったらおかしいですけど、委託をしようとしているのか、それを説明願いたいと思います。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） すこやかプラン策定委託料は、どのように総括をして新しい業務委託をするのかについてですけれども、現すこやかプランが平成29年度から令和5年度の7年間で計画期間として今進めているところです。

次期計画を令和5年度に策定するに当たりまして、来年度、令和4年度に調査を予定しております。調査業務と計画作成業務を併せて契約することを想定しまして、予算計上と債務負担行為の設定を行わせていただきます。

令和4年度に実施する調査につきましては、これまでも一緒のようなやり方ではありますが、代表して調査対象を抽出しまして、市民の意識調査や実態調査を実施する予定です。

これまでも実施した結果がございますので、もちろん国や県から指示された質問項目も入ってくる可能性はあるとは思いますが、これまでの調査項目と併せながら、分析のほうは比較しながら評価をしていきたいと思っております。

あと、委託内容につきましては、調査票の設計から印刷、発送、それから回収、データ入力、集計報告書の作成の一連の作業をお願いをする予定でいますし、あとは、健康づくり推進協議会や庁舎内ワーキングの開催に当たっての運営補助、それから資料作成等も設定しております。ですので、委託先ともその辺の評価の仕方についても打合わせをしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。委託業者というのはアドバイザーになれるような業者になるんですか。要するに、要は総括がだんだんなされているか、しているかどうか確認したのは、前29年から5年間、何年か経過した中で、やはりここはこれじゃあうまくなかったよねとか、ここはうまくいったとか、やはりもう少し何かをしなけりゃいけないというものが、今までやった経過の中にあれば、それもその調査項目の中に入れるアドバイスをするとか、そういうことを委託業者というのはやってくれる部分があるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課長です。令和元年度に中間評価につきましては、市独自でやったものがありますので、そちらも業者に、どこの業者になるかはまだこれからですけれども、それに提示しながら意見を求めながら、ちょっと比較をしてもらうということでお願いをしていく予定です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今言ったのは委託業者のあそこの分析まで、ある程度受けてくれるような業者なのか、それとも、先ほど言ったマイレージと同じような300でこれで、例えば300の目標でやって600もいっているのに、じゃあ300の目標ってもともと何だったのというようなことが、本来出てくるわけですね。このことを事業展開をしていくと、この次の目標の年度のときにはこのぐらいのことが、マイレージをやるということじゃなくて、健康づくりにこのぐらい貢献したような形ができるんじゃないのかということが本来あるべきだと自分は思っているもので、ちょっとそういう過去にやったものと比較をしたりいろんなことをしながら、ここはこういうことにしてやったアンケートを取ったほうがいいよとか、こういう数値目標を持ったほうがいいよというようなアドバイザーになっていただけるような業者であるのかどうか、まず確認したいと思います。

○分科会長（倉部光世君） 服部係長。

○ワクチン接種担当係長（服部公子君） 服部です。以前、策定したときにちょっと関わったんですけども、このプランは国の健康日本21だったか、そのプランを受けまして、そこから県のほうがプランを立てます。そのプランを受けて市のほうでどう事業を進めていくという国としての一環したものがあるので、うちのとこの指標というのも、県の指標、それから国の指標を併せて見て、それで定めていくものになります。

そこらというのは、平成22年くらいに、多分、健康日本21とかと言われ出したときから、例えばがんの受診率はどうかとかというのは、国と県とそれから市もそれを同じように上げていますので、そのあたりで比較をしていって評価をしていくというようにしておりますので、業者の提案というのものもある程度あるかもしれませんが、市でどうだということを指標でもっていくように立てていく必要があると思っています。業者で提案してもらうのはもちろんありだとは思いますが。

あと、内部でそれぞれ職員のほうに関わって、こんなふう到此のところは総括をして、ここを目標にして、それだったらこういうようにこれから方向性を持っていこうというようなそんな話合いも持ちながらやっていきます。アドバイスも頂きながらというところにはなります。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。ということは、もう枠組みというのは基本的には国と県の中から決められてきているということの中で、じゃああと、この中で自由度というのはどのぐらいあるんですか。要するに、すこやかプランはこういうふうにしたい、自分たちのまちの中でのこういう現状の中ではこういうことをしたいというような自由度というのはどのぐらいのものが自由度として取り入れられるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課長です。例えば、菊川独自でというと、お茶を飲む、お茶を飲んでいる回数とかというの、アンケート項目に入れたりもしておりますので、菊川独自のアンケート項目、もちろん国、県で示された指標もありますけれども、実際、現在進めていて、やはり少し低い課題があるというものについては、プラスで追加しながらアンケート項目に入れていくことは可能です。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。当然、菊川と掛川と、この間、中東遠になられたときになるとは思いますけど、もう少し広い範囲になればなるほど地域性というのは出てくると思うんです。そのときに、自分のまちのことの欠けた分を何とかしていかなければまちづくりになっていかないもので、その自由度って結構たくさんというか、重要な位置を占めるとは思いますので、ぜひそのところは、何になるかというのは、今（ここで）なくても結構ですが、できるだけ今後5年間的なものが、そこを推進することによって、まちがここに変わ

るんだというものに向かったようなものをぜひ基本的にはつくっていただいて、それはプランの中に入れていただきたいと思いますので、もし、それに対して無理だというんなら無理だと言ってもらって結構ですけど、ただ、そうしないと、どうしても、これから先の人たちはこのプランに沿って仕事をしていくというような参考書になるものですんで、そこがずれていると、どうしても参考書にもならない印刷物ができるという形になりかねないと思いますので、その辺はできるということによろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課長です。県のプランに関しましても、中東遠地域の傾向、それぞれの圏域でやはり傾向を出しながら、特に菊川はどうだというような意見を頂いたりということもありますので、なるべく菊川独自の課題を入れながら、当市に合った健康づくりの推進ができるように、ちょっと努力をしてまいりたいと思います。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、ちょっと難しい質問になるかもしれませんが、先ほども言ったこの策定については、国や県の方針が出されて、方針というか、国でいえばさっき言った健康日本21であるとか、県のほうもこれに準じた計画を持っているわけです。上位計画があって、その中で菊川独自のものということなんですが、第2次ということになると前があるわけで、この314万6,000円ですか、いくそうですが、この1回つくられているわけなんで、それらからすると、300万の具体的な内容というんですか、それと算定基準、この金額が出てくるにおいては、算出根拠が当然あると思うんですけど、という点と、それともう1点は、この計画を策定することによって、国ないし県のいろんな事業があるわけですが、それらにおける補助対象とかそういったものには当たってくるものがあるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課長です。委託内容の算出根拠ということ、まずですけども、一応、幾つか見積もりを頂きながら予算計上はさせていただいたところなんですが、直接的にかかる人件費であったり、あとはいろいろ発送に関する調査票作成であったり、発送に関する実質の経費であったり、そういうものが一応明細という形でおおよその内容は把握をしているところです。

あと、国とか県の補助ですけども、そちらのほうは特に調査に関しては今回ございません。

○分科会長（倉部光世君） 鈴木健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 健康福祉部長です。今、委員が多分おっしゃりたいのは、ここに計上しておかないと今後の事業展開の中で補助対象になったりならなかったり、そういうことですか。

○16番（横山隆一君） そう。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 今後の事業の実施において、ここに計画をしておかないと補助採択されないとか、そういうのがこのプランの中にあるかという問いなので、それはない。

○16番（横山隆一君） ない。

○健康福祉部長（鈴木和則君） ないと、自分も全て承知しているわけじゃないんですけど、そういう性質の計画かなと思っています。具体的に事業名を全て載せているとかということはないと認識しておりますので。

○分科会長（倉部光世君） 多分、関連計画がたくさんありますので、そちらが関係しているんじゃないでしょうか。

○16番（横山隆一君） 恐らく少しはあると思うけど、ちょっと関連でいいですか。

○分科会長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 300万円の5社と言いましたっけ。

○分科会長（倉部光世君） 松本健康づくり課成人保健係長。

○健康づくり課成人保健係長（松本詳代君） 4社ほど見積りを取らせていただきました。

○16番（横山隆一君） 見積りを取っているね。

○健康づくり課成人保健係長（松本詳代君） 仮見積りなので、それが根拠ということじゃないですが、かなり人件費に係る部分が多かったです。先ほどの課長からも説明がありました。が、調査に基づくものが50万程度という相当で50万程度、あとの部分は健康調査等作成することに係る人件費という部分が大半になります。

今回の先ほどの話の中にあつた健康日本21の1次、2次という形でいったんですが、ちょっとそれを国自体が見直すという時期に来ています。次期計画は第3次という形ではなく、ちょっと違う名称のプランでいくよという形で示されています。それが出るのが来年の夏ぐらいという形ですので、国、県の方針をある程度聞きながら、同時進行していくという形になりますので、私たちも少しその辺は踏まえておこうというところにはなります。

ただ、この中間評価というところの中で、国が課題としている点が4点ほどあったものですから、多分その辺を踏まえながら、次期計画はそこに重点を国としてはやっていってくれ

という形になるのかなと思いますし、市としては、市の疾病統計等を見ていく中の課題となっている部分を、少しいい形に持っていくという形を持っていければというふうに思っております。

○16番（横山隆一君） 分かりました。

○分科会長（倉部光世君） ほかよろしいでしょうか。事前以外にございましたら（お受け）しますが、よろしいでしょうか。14番。

○14番（山下 修君） 14番。全体通してですけども、健康づくり課で、やっぱりこれは個人の意識を高めるとか、いろいろな形が必要かと思うんですけども、さっきの健康マイレージでもそうですけれども、多少のインセンティブを与えるというんですか、いろいろそういう事業に協力していただきましたら、何か賞品が出るとか何とか、こういったものというのは、健康づくり課としてはほかにも何かあるんでしょうか。健康マイレージ事業以外に何かそういったものはないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） すいません、健康づくり課長です。一番インセンティブがついているのは健康マイレージ事業かなと思いますが、あとは、先ほどのインセンティブじゃないですけど、すいません、何か受講したら、さっきのゲートキーパーではありませんが、インセンティブとちょっと違うのであれですが、ちょっとそういう资格的な、資格とも言い切れませんが、そういうふうなものを受講者という（こと）でお渡しすることはありますけれども、ボランティアポイントみたいなそのようなものは健康づくりサイドではございません。

○14番（山下 修君） 分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。ここへは予算が多分載らないと思うんですけど、僕らこれから学校教育、社会教育みたいなところともヒアリングをしていかにやいけないんですけど、健康づくりとスポーツって非常に関連性の高いものだと思うんですけど、言ってみれば、どの程度のこういうやり取りをしながら健康づくりと、1人生涯1スポーツとかいうようなwうたい文句はしてあるんですけど、実態はなかなかくっついていかないというようなことの議論みたいなものはどんな形でやられているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課長です。スポーツ振興計画というものが社

会教育課サイドで持っている計画だと思いますが、そちらのワーキングには健康づくり課の職員も入っております。

それで、運動に関する動きというものもちろんすこやかプランにございますので、その辺をピックアップしながら、そちらの計画にも入れ込んでいながら、また進捗管理というものもスポーツ振興計画の中でやっておりますので、ワーキング会議に出ながらそれぞれ関係する課と議論する場は現状はございます。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今回の市長は横文字の話をよくされるんですけど、これって、1回つくったときに横文字1回入れればいいというもんじゃなくて、常時、管理運営をしていくときに、当然言葉の上ではあっても実態が伴わなかったら、それは絵に描いた餅になってしまうという形の中で、例えば、健康づくり課のほうでこの部分については、もう少しこういうところに、同じ事業であっても力を入れてもらいたいとかというような、そういうミーティングみたいなものはやられている経過はあるんですか。ものをつくるときにはそれでいいんですけど、それとか、総括するだけのときは、部分的にじゃなくて、もっと日常的にやり取りをしながら事業を進めていかないと、どうしてもお互いが縦割りのほうへ流れるというふうに僕らは見ているもので、健康づくりのところで生涯スポーツでこここういうふうに書いてくれたのなら、このことをもう少し充実してもらいたいとかと、それがまた予算の中に出てくる可能性あると思うんですけど、そういう関連する課との話し合いみたいなものはやられているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（諏訪部晴美君） 健康づくり課長です。もちろんスポーツ振興計画、それから、すこやかプランの推進の庁舎内ワーキング、それぞれお互いにメンバーは入っていて、定期的に、すこやかプランは年2回になりますが、そのような形では会議の中ではやっております。

それから、ちょっと日頃のやり取りなんですけれども、ちょっと本年度はできなかったんですけども、健康チェックの日というものを健康づくり課でやっておりまして、あと、それに併せて体力測定会というものも、これまでは一緒にやってきた経緯があります。その辺で、事業レベルにはなりますけれども、担当者同士でスポーツに関すること、健康に関することということで打合せを行うことはこれまでもありました。

あとは、ちょっと今こちらも途中になってしまっているんですけども、ウォーキングコー

スの関係は、やはり健康づくり課の関係ありますし、社会体育のほうも関係ありますし、あと商工観光課のほうでも観光を目的としたウォーキングコースというものもつくってたりしますので、幾つもあるというよりは、何か市としてウォーキングコース、観光も健康も取り入れたようなウォーキングコースをつくることも必要ではないかという意見は交わしたことはありますが、ちょっとそれも今途中になってしまっていますので、頻繁にやっているかと言えば、ちょっと今やっていない状況にあります、関連する事業があれば、その都度相談をしていくというような状態になっております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。16番。

○16番（横山隆一君） 予算にそのまま関係しなくてもいいですか。ちょっと今、内田委員のほうからも若干アバウトな話になっていたんですけど、部長もいらっしゃるんであれですが、16番 横山ですが、さっき言ったコロナの関係の公表基準についてですけど、それと、濃厚接触者の定義であるとか、あるいはクラスターの定義というのは、いわゆる国基準では5人以上であろうとか、濃厚接触者については長時間一緒にいるとか、マスクをする、しないとかいろいろ規定とかいろいろあると思うんですけど、市民の皆さんから見ると、どこどこで発生したとか発症したとかというのを聞くと、すごい皆さん不安で、知る権利と公表というのは非常に難しいところだと思うんですけど、個人保護の問題とかあると思うんですが、菊川独自のものとしてというものはあるんですか。

これ、個人的にもというのは大体見ていると分かるんですが、もう少し、ある意味公表されてもいいのかなという判断、ちょっと予算と直接関係ないかもしれませんが、ちょっと部長もいらっしゃるんで、その辺をちょっとお聞きしたいと思ったんですが、どうですか。

○分科会長（倉部光世君） 鈴木健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 健康福祉部長です。コロナの感染者に関する情報の発信については、県、保健所というよりも県の本課のほうになると思うんですが、そちらのほうから発せられる情報を私たちも頂いて出しているという状況が現状だと思います。

茶こちゃんメールであるとか、LINEを御覧になっていただいてもお分かりのように、その詳細についても、私どものほうで何か調整してお出ししているということは全くできませんので、県のほうで作成されたものをまたそのまま御覧頂く、これが今現状でありますし、感染者の公表についてはこの形かなというふうに思っています。独自のものでやれるものが

あればよろしいんでしょうけども、それは正直ないということです。

あと、事業所として、いわゆる市が一つの私どもの組織が事業所として、どこまで情報を出すかというのは、事業所の中に感染者が、あるいはどういう状況が生まれたという際には、またそれとは別に市としての判断で今出させていただいておりますので、そこは少しちょっと切り分けていこうかなという話はしていければと思います。

以上です。

○16番（横山隆一君） いいです。

○分科会長（倉部光世君） そのほかなければ、以上で質疑を終了したいと思います。

ここで、執行部は退席となります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

すこやかプランの2ページ目を見ていただくと、計画の位置づけということで、どういうものが計画に関連しているとか、一覧表がありますので、皆さんまた御確認頂ければ仕組みが分かるかなと思います。

それでは、ただいまより議会基本条例第1条第2項に基づき、委員間の自由討議を行います。

健康づくり課の予算について、意見をお伺いいたします。御意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。すこやかプランというのが出てきたんですけど、行政がつくっているんで、本当に実態と合わせながらそれに沿ってできるというのがなかなかなくて、今も随分国と県の話が出てきたんですが、やはりもう少し毎年毎年、それに沿って執行計画が出てくるというような形になれば、プランとかその計画書が非常に生かされてくると思うんですけど、それが非常に少なくなっているんじゃないかなというふうに思います。

この前、農審の話もしたんですけど、農審計画、計画書はあるんですけど、とてもそれが今の実態に合っていないというような、これはそこら辺もプランの中でもあっているのはあっていたかもしれないですけど、先ほど言ったマイレージが300の目標は一体何だったのというような、300の人たちがマイレージ参加して、本当の目標とするすこやかプランじゃなくて、健康のところにつながっているのかというような何かどこからどこに数字が出てくるのか分かんないですけど、やっぱりもう少し菊川市に合ったような計画書で、皆さんが計画される課というのは要するに予算を組んだり、執行される人たちも、そのことなら達成可能だというようなものでつくってあげないと、本当に印刷業者さんだけがもうかっただけの話になり

かねないもので、ここは僕もう少しいろんな計画書について検討をするべきじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。私もそれをすごい今感じていまして、全ての担当課において、それぞれみんな計画を何年計画とつくって持っているわけです。今回のすこやかプランもそうなんです、3年、5年後に300万とか一回お金をかけてやっていくわけですが、計画があることは大事だとは思いますが、計画ありきで終わっているような部分がすごいあるような気がするんです。特に農業振興基金であるとか、あるいは社協の関係なんかについては、もう課題であるとか、そういったものはもうはっきり明確に出ているわけです。だから、策定するというと、現状の今の人口推移であるとか、そういったものから始まって、具体的に出ていって、最終的には策定委員の名前が出てどうのって話になってくるんですが、大体全部ひな形があるんです。ですが、課題になっている部分だけをやっぱり抽出して、それに対する取組とかというのをもっと集約化してやっていけば、きちんとした立派なものをつくらなくても私はいいような気がするんですけど。

毎回毎回、社協もそうですが、なんだっけ、社協でやっているのは。地域福祉計画とか、ああいうのなんていうのも、本当に大きなお金をかけて私も委員として参加したことがあるんですが、ちょっとその辺が無駄なような気がするんですけど。国土利用計画があり、マスタープランがあり、その上位に総合計画があるという仕組みそのものがちょっと形骸化しているかなというように感じがすごいしていますけど。

○分科会長（倉部光世君） 横山隆一委員がおっしゃったんですけど、補助金がある、それで取れる、取れないみたいな形のものが今すごく多い気がして、次から次へと計画をつくるというのが国から下りてきていますので、負担も増えるけど、それ全部チェックしながらやるかということ難しいかと思います。

菊川すこやかプランに関係している計画が、菊川市子ども・子育て支援事業計画、菊川市スポーツ振興基本計画、第2期菊川市国民健康保険特定健診検査実施計画、データヘルス計画、地域おこし計画、第6次介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、これだけがこれに関係しているとなっておりまして、上は総合計画なんです、これを整合性を持ちながら全部推進するってすごく大変なことなように感じます。

ほかにありますか。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番です。ワクチンの接種率の話がさっき出たんですけど、菊川市内ですと91%ぐらいですか。ただ、重症化する高齢者につきましては96、ただし12歳から39ですか、そのあたりが10%も低い85なんですけど、でもその辺はよしとするべきだと思うんですけど。未接種者の影響で広がっているわけじゃないと思いますので、（その辺）はよしとすべきかと思います。

○分科会長（倉部光世君） 強制できるものじゃないので、あまりやらなきゃやらなきゃというのができないのが実際じゃないかと思います。

ほかは。

先ほどの健康マイレージの件ですけど、やはりやって、じゃあそれをきっかけに、これ健康マイレージはやらないけど、それをきっかけに、後自分でいろんなことをやるようになったとかそういう後追いをしていただかないと、ただ毎年新規何人、継続何人だけでは、何か全然結果がはっきり分らない、内田委員おっしゃっていたとおりではないかと思います。あとはやっぱり個人でアプリでいろんなことをされている方も実際はいらっしゃるので、どこまでこれで進めなきゃいけないのかなというところも、もう一度ちょっと見直していただくといいのかなと思います。

ほかに何かありますか。12番。

○12番（鈴木直博君） ゲートキーパー、自殺予防のための。これ、1,574人参加したというそういうことだったんですが、これだけやはり、交通事故で死亡されるのが3万人ぐらいで、自殺者が何かそれを上回っているという、全国で。そういう話もお聞きますけど、菊川市でもこれだけそういうことに興味というか、自分が非常に悩んでいるという、そういう人がこれだけいるということは何か……。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 悩んでいるんじゃないくて、ゲートキーパーなっている方の人数なので。ゲートキーパーをやっている方です。

○12番（鈴木直博君） だけど、興味を持っているというか、そういうあるんじゃないかなと。

〔「それはあります」と呼ぶ者あり〕

○5番（坪井仲治君） それもう一つ言っちゃっていいですか。

○分科会長（倉部光世君） 5番。

○5番（坪井仲治君） これ実態通りの経験で、健康づくり推進員というキーワードがここに

ありまして、単位自治会が129ですか、今あります。その人たちが毎年受講するもんですから、こんな人数になるというそういうくだりです、これは。

○12番（鈴木直博君） ゲートキーパーに。

○5番（坪井仲治君） ええ。健康づくり推進員の必須の講座なんです。そういうことで、その積み重ねでこういうことになります。

○分科会長（倉部光世君） 自ら進んでやっている方はどれだけいるかということは分からない。

○5番（坪井仲治君） そういうことです。

○14番（山下修君） 最初聞いたときに、出前講座で受講してゲートキーパーさんといろんな会話とか何とかされた方がそうかなと思ったら違うんですね。ゲートキーパーという資格を持った方（がいらっしゃる）。

〔「毎年発生していくわけ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） それ以外で受けた人が何人いるかというのを統計取ってもらわないと、なかなか難しい。やってもらえることはいいんですけど。12番。

○12番（鈴木直博君） 全国的にもやっぱり増えていることは増えているんですよ。だもんですから、そういった方をどうやって救っていくかということも考えていかなけりゃ、そのための人を養成するという意味ですね、これは。

そういうところにも、ですから自殺者を減らすための何か工夫みたいなものをこういうゲートキーパーさんに考えていただく、そういう仕組みみたいなものも必要なじゃないかなとちょっと思ったんですけど。どうしたらいいかというのはちょっと分かりませんが、どうぞ。

〔「一般質問で」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 2番、何かあればどうぞ。

○2番（須藤有紀君） 2番です。ゲートキーパーさん、日頃の変化とかを見て、様子を見ながら気づいてお声かけをしたりとか、必要であれば行政につないで、相談窓口につないでというお仕事ですので、意識を持って受講してくださる方が増えるだけでも結構大きいんじゃないかなというのは感じております。ただ、多分仕組みを知らない方が市民にも多いのかなと思いますので、行政にもしお願いできるとしたら、ゲートキーパーの取組、コロナ禍で大変な状況の中、辛い思いをしている方が増えてきているので、ゲートキーパーという仕組み

があるので、ぜひ受講してくださいという周知はしていただいてもいいのかなとは感じております。

○分科会長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） 12番です。菊川市の病院も精神科という、この辺にはあまり公共の病院ではない科ですので、そういった専門家の先生なんかを巻き込んでというのか、そういう仕組みもつくっていくほうがいいんじゃないのかなと感じます。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） そのほかよろしいでしょうか。5番。

○5番（坪井仲治君） さっきマイレージの。マイレージの入り口は7団体とか言っていましたけど、単位自治会の健康づくり推進員さんが講座、マイレージ対象事業を一度持ってくるんです。ですから、自治会には入り口だけはあるというこということはやっていますので、ただ参加団体が少ないというのはちょっと気になるんですけど、そういうことを努力はされていますということです。紹介だけです。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

ほかになれば、以上で終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） それでは、以上で健康づくり課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されました御意見を基に、分科会長報告を作成し、予算決算特別委員会にて報告させていただきます。作成については、正副分科会長に一任願います。

〔発言する者あり〕

〔「元に戻れません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） ちょうど元に。それでもちょっと早いですよね。

〔「早いよ。11時でしょ」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） トイレ休憩、換気してください。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時04分

○委員長（倉部光世君） それでは休息を閉じて会議を再開し、長寿介護課の予算審査を行います。

初めに、長寿介護課長より出席者の紹介をお願いいたします。濱野長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。

長寿介護課で、私は課長の濱野といいます。それから、隣にいますのが高齢者福祉系の岡田、それから包括支援係長の山田で、部長を挟んで1つ横になりますけど、介護保険係長の落合です。よろしくお願いします。

○委員長（倉部光世君） はい、ありがとうございました。

それでは質疑を行います。事前通知を提出された委員の質疑から行います。提出された委員は、事前通知に従って質疑を行ってください。

それでは、1番、内田委員からお願いいたします。

○15番（内田 隆君） 15番です。3款1項3目の高齢者等社会福祉費の中の仲島スポーツ広場の使用料について、説明をちょっとお願いをしたいと思います。

○委員長（倉部光世君） 状況を求めるのでいいの。

○15番（内田 隆君） 利用状況をまずお願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。濱野長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。仲島スポーツ広場についてですが、現在は土地利用等の位置づけはないような状況になっています。

喜久の園が増築しまして、新たに職員駐車場等を敷地の西側へ拡張していますが、その賃貸借契約をしているため、使用料の収入が発生しているというような状況にあります。

また、以前は喜久の園にこれまであったグラウンドの貸出業務等を委託していましたが、利用実績が非常に少ないものですから、施設のほうから委託料をもらうまでもないということとで、現在は無償で受付業務をしてくれています。

利用状況としましては、地元の自治会がグラウンドゴルフで利用すると思うんで、利用している部分については、自治会のほうでも草刈り等をされているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。前に比べて狭くなっている。それも、少しコの字みたいな変な形になっている部分があるんですけど。

今、グラウンドゴルフっていうのは、どのぐらいの頻度でやられているんですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。岡田長寿介護課高齢者福祉係長。

○高齢者福祉係長（岡田祐三君） 高齢者福祉係長です。仲島グラウンドゴルフの皆さんの利用状況につきましては、週2ぐらいの頻度でされているということをお聞きしております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。きれいに管理されているんですけど、この管理委託料っていうのは、自分たちでやるっていう形にはならないんですか。

○委員長（倉部光世君） 濱野長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 自分たちでというと、利用者される……。

○15番（内田 隆君） 利用している人です。

○長寿介護課長（濱野和宏君） えーと、そこは専属に貸しているわけではないので、実態としてはほかに利用する方がいないので、そういう形になっていますが、進入路とか、これまではそこに市で使っていた倉庫などがあったようですが、そういったところの近辺については、市のほうでシルバーへ委託して草刈り等を行っている状況です。

倉庫については、もう取壊しをしてしまったので、その部分についても、これまでは教育委員会で管理していましたが、今、一帯の更地になったんで、こちらのほうで草刈り等をする形になったというのが現状です。

○委員長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。草刈りっていうのは、足を折った頻度はどのぐらいになりますか。草刈りっていう業務の委託料ですよ。

○委員長（倉部光世君） 岡田高齢者福祉係長。

○高齢者福祉係長（岡田祐三君） 高齢者福祉係長です。草刈り業務につきましては、年2回、6月と9月で、進入路から東側の住宅についている側の草刈りを中心に川のほうまで刈って、その反対が、川沿いのほうも周辺を刈っていく形になります。

あと、川沿いのほうにつきましては、建設課のほうの管理にも関係もありますので、その辺は建設課と調整をとりながら、対応をしていくという状況でございます。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） ということは、グラウンドそのものは自分たちで管理しているとい

う理解でよろしいですか。グラウンドのフェンスの内側のところについては、自分らで管理をされているというのは、使っている人たちが管理を……。

○高齢者福祉係長（岡田祐三君） 実質的にはそうなります。

○15番（内田 隆君） 分かりました。それで結構です。

○委員長（倉部光世君） では、次2番目を、横山委員、山下委員でお願いします。14番。

○14番（山下 修君） はい、14番 山下。3款1項3目在宅福祉費ということで、タブレットの45ページです。

委託料が89万円繰り出されています。内容説明をお願いします。

それから、いわゆる在宅寝たきり老人の178人分に対して手当が計上されていますが、その数の推移と、在宅以外の寝たきり老人の数っていうのは、これは把握できるものなのかどうか。できればお願いします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。まず在宅福祉費のうちの委託料の関係なんですが。委託料は89万円で、内訳としましては、1つ目が緊急通報システムの設置委託料、これが5万9,000円です。これは、高齢者のみ世帯等を対象に、申請に応じて設置する通報システムの新規設置工事費を負担するというものです。

2つ目ですが、生活管理指導・短期宿泊事業委託料、ショートステイの関係になるんですが。これが8万1,000円で、在宅における生活が困難となった高齢者を一時的に養護老人ホームに入所させまして、日常生活に対する指導、支援を行いまして、要介護状態への進行を予防するというような目的で実施する事業です。

3つ目が移送サービスの委託料。こちらが75万円になりまして、公共交通機関や家庭での移送が困難であり、要介護3以上、寝たきり以上ということになりますが、または身体障害者手帳1級・2級、下肢機能障害、体幹機能障害、視覚障害等を所持している方で、自立歩行ができない方に対して、通院や入院費の送迎を実施するものというふうになっています。

委託についての内容は以上になります。

もう一つの在宅ねたきり老人等介護者手当の支給実年次ですが、令和2年度が249人、令和元年度が257人、平成30年度は232人ということで、おおむね250人前後で推移しているということが近年の状況になっています。

その対象者のうち介護保険サービスを利用している場合は、一般会計から支出していますが、介護保険サービスを利用していないという方の場合については、介護保険特別会計

等から支出しています。

すみません、予算書のほうには178人分ということで表記していますがけれども、総支給額を月額3,000円で1年12か月分として割り戻した数字を予算算出上に載せていますので、先ほど言った支給実施人数と少しずれが出てきます。年度途中から支給要件の対象になったという方がいらっしゃったり、施設入所等で年度途中から対象外となったりする方についても1件っていうふうなことになりますので、その予算算出上の人数よりは多いというような状況になっています。

もう一つ、寝たきり老人の数ということなんですけど。これ決算審査でも同じような質問を受けましたが、在宅か在宅以外かにかかわらず、寝たきり老人の数は把握していません。

この事業では、介護度3以上の人と同居して、なおかつ連続して6か月以上在宅で介護している人に支給するものですので、介護度3以上の人がイコール寝たきり老人ではないということになりますので。これが寝たきり老人の数ということではないです。

少し、自分も寝たきり老人の人数というのをちょっと調べてみたんですけど。以前は厚労省で国民生活調査、毎年実施しているものになるんですけど。この調査の中で、要介護者のいる世帯っていう質問に、全く寝たきりとか、ほとんど寝たきり、寝たり起きたりというような質問項目があって、この寝たきり老人が何人ですよっていうような調査を発表していたんですが、現在はそこも、質問項目が介護度に分類しているような形に置き換わっていますので。現在は寝たきり老人の数っていうような調査はしていないような状況です。そういったことで、制度上は入れておくことになっていますけど。それはイコール寝たきり老人ではないという格好になります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） いいですか。

○委員長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが。緊急通報システムについて、もう少し詳しく聞きたいんですけど。

今、点数も書いてございますが、新規ってことですが。これ全体の数というのは、これまでの総件数っていうんですか、分かるかどうかという件と。

それと、今回、TOKAI、それとNTT製。この違い。

それと、このシステムにおいては、この年間の緊急室の利用する件数っていうんですか。

おおむねどれぐらい分かるかどうか。

それと、これは通信料がかかるとは思いますが、これは介護保険のほうでも、この緊急通報システムとは別のものがありますよね、ヘルパーさんたちが通信するものはないですか。分からないでもいいですが。ということですが、どうですか。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長、お願いします。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。それこそシステムのT O K I 製とかN T T 製というのは、これは制度が始まった頃は、T O K A I 製のものしかなかったもので、その頃申し込まれて使われている方が、ずっと1名いらっしゃいました。

現在は、新規で設置しようとする、N T T 製のものしかない、そちらに置き換わっています。実人数ですが、令和2年度では34人が現在利用されていて、2年度中に新規で設置した方が4人です。

市のほうで見ている部分については、新規の方の機器の設置料を市に入れていますので、そのものは、通信料等については、工事によるとなっています。

それで、国会のほうの特別会計のほうで見えているっていうのが、ちょっと同じような委託はないかなと。

○16番（横山隆一君） 利用実績っていうのは、さっき聞きましたけど。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 利用実績は、ほとんどないと思います。

○16番（横山隆一君） ない。

○長寿介護課長（濱野和宏君） ええ、実際に倒れてボタンを押して通報されたとかっていう利用ですよ。毎月上がって来るんですけど、ここ最近は、特に自分も見ただけではないです。

○16番（横山隆一君） ない、ああそうですか。分かりました。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。ちょっと分からなかったもので申し訳ない、お願いしたいと思いますが。

この在宅ねたきり老人等介護者手当っていうのが、3回で178人ってなっていますよね。説明書きのほうでは。そうしますと、単純に割ると、これ年3回っていうことは、例えば1年間ずっと寝たきりの状態でおった場合には、3回だったら4か月分に対して1回1万2,000円になるんですかね、単純に。そういう支払いになるんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。今おっしゃったとおり、年に4か月ごと

で3回に分けて支給しています。ですので、1年間を通して対象になられる方っていうのは、この1万2,000円を3回に分けてもらっている。年額3万6,000円ということになります。

その間に途中で対象になられる方とか、先ほど言ったように入所とか入院して対象外になられる方がいらっしゃいますので、その3回の支給ごとで増えたり減ったりというのは増減がでできます。

そういったことで、先ほど言った実人数になるわけですけど。予算の取り方として総額、前年度の実績からどのぐらいかかったっていうことで、3,000円と12か月を割り戻して算出してしまっていますので、その178人分っていうことで計上させていただいています。

○委員長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 14番。年に1回の方もおるし、2回の方もおるし、3回の方もおるよという形で、過去の実績は、人数は増えていると。こういうことでよろしいですか。分かりました。

○委員長（倉部光世君） いいですか。関連なければ、次。内田委員お願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。3款1項3目の敬老会費ですけど、今年から、今年からっていうか4年から記念品を発送する委託料が新設されていますけど、この経緯をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。敬老会の対象者への記念品の配付につきましては、これまでも利便性の面からも、市内で最も広く利用できるものとして、市内の加盟店舗で利用できる市商工会が発行する商品券を購入して、敬老会の対象者に配付という形で実施していました。

商業振興としての面もありまして、これまで商品券の印刷、それから包装、利用の集計等については商工会が負担する形で実施されていました。

令和3年度の事業実施について協議した際に、商工会が負担しているそういった経費や事務負担が大きいということから、これまでと同じ方法では実施できないよというようなことを伝えられました。3年度については、話し合いをする中で、これまでと同じように実施しましたが、次年度以降、そういったことも対応を検討するということで令和4年度の事業なんですが、ほかの方法で具体的には、実施主体を変更するというようなこととか、商品券をほかのものに替えるというようなことも検討もしましたが。商品券の発行等に係る経費を負担したとしても、民間企業と比較して費用は安いというようなこととか。

あと、商品券を利用する敬老会の対象者の利便性の面からも、事業方法や利用できる店舗はこれまでと一緒というようなことも本来望ましいというふうに考えまして、商工会への記念品の発行業務委託ということで変更しまして、商品券の配付事業を継続していきたいというふうに考えています。

郵送料については、これまでは会場、自治会でお願いしまして、出席者、出欠確認をしていただいて、出席者は当日渡していたんですけど、欠席者については、自治会経由でまた配付していただいたってというような経緯がありますけど。

本来は本年度になりますけど、実地方法を1か所にして、自治会の方が当日も受付とか出てくる機会がなくなりますので、商品券については市のほうから直接、対象者へ郵送させていただくってというような形に変更をしたというような経緯になります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質問、15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、やるところは商工会と同じというふうに聞こえるんですけど。この中で、それじゃあ今、直接的な印刷とか郵送みたいなものを除くと、あとは商工会の人件費になると思うんですが。その分類っていうのは、どこにあるんですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。業務委託の内訳ですけど、商品券自体は1人2,000円で、対象者は1,500人というような今、予算を見えています。

人件費等も印刷とか仕分け、集計作業のほうを一式40万円ということで業務委託料のほうへ計上しています。内訳としてはそんな感じです。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、2,000円の1,500人で300万円です。あと、それを取りまとめるのが40万円で、ちょっと商工会へ払うお金は340万円。

○長寿介護課長（濱野和宏君） あと、発行手数料っていうのがあって、少しかかっていますので。委託費としての全額は、367万2,000円になります。

○委員長（倉部光世君） 11番。

○11番（赤堀 博君） 発行手数料っていうのは、どういうものを言うんですか。

○委員長（倉部光世君） 岡田高齢者福祉係長。

○高齢者福祉係長（岡田祐三君） 高齢者福祉係長です。商工会のほうには確認させてもらっておりますけれども、発行手数料として商品券等に、要は識別もちゃんとするためのホログ

ラムであります。そういったものの使用に関する手数料だっているふうにお聞きしております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○11番（赤堀 博君） 分かりました。結構です。

○委員長（倉部光世君） それでは4番目、山下委員、内田委員お願いします。14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。3款1項3目シルバー人材センター活用推進費。タブレットの50ページです。

会員数の推移と平均年齢の上昇はどうか。また、雇用の需要と作業状況はどのような状況ですか。

2つ目に、シルバー人材センターの運営状況はどうですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。濱野長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。会員数についてですが、菊川市シルバー人材センターにおいて新規の入会者数は、減少傾向にありましたが、令和2年度については退会者が51人で入会者が52人ということで、令和3年3月末現在で380人という、前年度からは1人増というふうになっています。平均年齢は73.7歳です。

なお、令和元年度については379人で、平均年齢が74歳。平成30年度は375人で、平均年齢が73.6歳です。

運営状況についてですが、令和2年度の事業実績では、契約金額が1億7,540万2,743円になりまして、前年度に比べて約1,368万円の減というふうになっています。

また、分別では、公共事業は微増、個人や家庭は微減、一般企業は減少というふうになっています。

会員の就業率ですが、87.4%で、前年度比で0.7%減というふうになっています。

一方で、労働者派遣事業も実施してまして、そちらのほうについては、契約金額が2,347万188円で、前年度に比べて292万円、14.2%の増というふうに聞いています。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。毎年決算なり予算なり、もっと売れたのかもしれないけど。運営しているところで、課題みたいなものは。要するに、会員数が減ってきて、会員数は減るけど、当然、固定経費が下がるわけじゃないもので、運営状況が大変になっているん

じゃないかなというふうに理解をするんですけど、それはどうなんですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。そもそも毎年6月に総会があって、そういったところで資料ももらったりしますが、特段、運営が厳しいってような状況は聞いてはいないです。

毎年、補助金の額についてシルバー人材センターからも、なるべく国とも協力して支給してくれるようにという要望は毎年受けていますけど、そこで交付してもらいたいというようなことの、とか、あとは運営状況が厳しいんだっていうことは聞いてはいないです。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。何%、5%でしたか。取るのは。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 分配金。

○15番（内田 隆君） 分配金じゃなくて、取扱手数料と言ったらおかしいですけど、事務局が取れるお金っていうのは。

いいです。要は1,500万減ってきて、当然そのところが扱いが。例えば、1割あれば130万っていう純生なお金が減るわけですね。そうすると、やっぱり当然、事務局費とかいろんな固定費っていうのが厳しい状況になっているのかなあ。純利益が減ってきますので。当然そのところって、要は貯金でもしていればいいんですけど、そういうことでない限り厳しくなってくるっていうふうに、簡単に思えば理解するんですけど。そういう状況になっていないですか。

ということは、要は経営っていうより、その働き甲斐のなかで、長寿介護課が持っている関係上、このところで、できるだけ働いてもらいたいっていう形になるためにも、やっぱりそれなりの形を整えていかないと大変かなと思って、この質問をしているんですけど。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。それこそシルバーで就業された方については、就業に応じて分配金が支払われるということになると思いますので。していなくても給料みたいに払われるものがあるかっていったら、ないと思いますので。出役しなくて、そういった事業収益が上がらなかったとしても、シルバー人材センターとして会員に払わなきゃいけないというようなことではないと思いますので。お答えになったかどうか分からないんですけど。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 聞いていることは、固定経費は変わらないことで、売上げの

増減で固定経費を食っちゃうことなくやっていけるのかどうなのかというところ、運営状況を聞いているかね。

○委員長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、部長が言われたみたいに、例えば常勤で仕事してくれている人もいるわけでしょう。その人たちがセンターにいてくれなかったら、配分も何もできないっていう現状の中では、結局。

もちろん今、働いた方にお金を返すことについてまではとてもいっていないと思うんですけど。要するに、その人たちに影響が出るようなところまではいっていないと思うんですけど。

でも、固定経費のところでも今までも結構それなりに余剰金が出ていたならいいんですけど、そうでなかったら食うところないですから。その人たちの人件費とかそういうようなものを食わざるを得なくなるっていうような状況が想像されるもので、今の経営状況は大丈夫ですかっていうお聞きをしているんですけど。

15番です。今分からなければいいですよ。ただ、本当にだんだん売上が下がり始めているっていうことはずっと言われてきているもので。

そうすると、結局は今ここで勤務している人たちのところへしわ寄せが行って、センターにいて働く人もいなくなってくると、シルバー人材センターそのものが崩壊しちゃうもので。そういうことを心配して、今、質問させてもらっていますので、また調べて、もしそうであるなら、そのところがちゃんと運営できるように、県とは別な支援をしてあげないと、えらいのかなあと思っていますから。またそのところは検討をお願いします。答えはいいです。今、急に言っているもので分からないと思います。

○委員長（倉部光世君） じゃあ14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。先ほどの頭の中で、87.4%といったのは、これは就業率ということでしたっけ。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） はい、そうです。就業率です。

○14番（山下 修君） 率ですか、はい。この87.4%っていう意味は、どういうふうに捉えればいいんでしょう。仕事の受注量が少ないということなんですかね。仕事を望んでも就けない人が12.6%いるっていうふうに捉えればいいのか。希望することと、実際に仕事に就ける人と。こういうことで考えるか。ちょっとお願いします。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。そうですね、それこそ会員数が380いますけど、そのうち就業した人の数になりますので。実際には活動しなかった人、未就労の人もしらっしゃるということになります。

○委員長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） すみません、山下です。活動していなかったっていうのは、例えば1年間は長いわけですけども、その中で例えば1日でも出て何か仕事があれば、活動したということになるのか。本当はもっと働きたいのに、それに十分な仕事があったのかなかったのか。そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。それこそ会員になった方が担える業務内容がどういったものとか、受注があったその就業日時っていうようなところで、その方と条件が合致すれば就業に結びつくわけですけど、そういったところもなかなかできることと受注の日時とかで結びつかない場合もあるというふうに聞いています。

あとは、草刈りなんかはよくある内容になるんですけど、1日に複数か所やったりして。そうすると、その箇所数分件数が増えて、また内容で、刈るのと運び出しに何回行ったとかっていうと、その分も件数に含まれるっていうことになりますので。多い方だと何件もやるけどっていうような集計の仕方になっているようです。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

○14番（山下 修君） 結構です。分かりました。

○委員長（倉部光世君） それでは、次の5番目、横山委員、内田委員お願いします。

○15番（内田 隆君） お願いします。私、しゃべり過ぎているから。

○16番（横山隆一君） 番号3つ続いている。じゃあ、私のほうから。

16番ですが、3款の1項の6目、予防事業費。質問ですが、1つ目が、赤土窓口開設に係る経費と業務内容。また、委託料の概要説明。

2点目に、地域包括支援センター赤土の全体像、また、備品等の内容はという2つを伺います。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。赤土の窓口に係る経費としましては、一般会計の予防事業費のほかに今年度ですと保険特別会計の包括的支援事業費にも計上されて

いるものがあります。

令和3年度までは小笠地域の窓口業務を社会福祉法人へそのまま委託していたという形になりますので、その委託費の中に人件費と事務費を含めたランチ委託料ということで1,711万1,000円。これは令和3年度の当初予算額になりますけど、これがそのまま小笠窓口分でした。

令和4年度からは委託ではなくなって市直営というふうな形になりますので、市の職員として社会福祉法人から出向していただくということで、人件費などは特別会計介護保険とかのほうで出向職員負担金として計上しているものがあります。

このほかに新たな予算項目としましては、新規に訪問用の車両の購入費があります。

このほかに大きいものと、介護予防プラン作成のための包括支援センターシステムの導入費。これは令和3年の12月補正予算のときに計上させていただいていますんで、4月1日から使えるようにということで、令和3年度中に準備のほうをさせてもらっていますけど、こういったものがあります。それらに係る、また保守・点検費用などが今年度予算の中で新規計上ということになりますので、車に関していいますと、点検というか登録費用とかそういったものが新規の計上として上がっています。

これまでもランチの委託業務の中に事務費として、例えば車も訪問用の車ということでリース代等を含めて事務費として委託に含めていたものですから、全くなかったわけではないですけど、今後、市の直営ということで実施していくに当たって、車のほうも購入して、その部分が今年度は初年度ということですので、増えているものがあります。

全体的には、先ほど言った3年度までは委託料で1,700万っていうのが委託料で、ほとんど9割近くが職員の人件費になっています。

今年度は、先ほども言った車を買ったり、システムが200万超ありますので、300万ぐらいは初年度で増えていますけど、令和5年度以降はそこにかかるランニングコスト、保守、点検がランニングコストにかかってくることにはなりますが、大きくは人件費で人数は変わっていませんので、1,700万程度で変わらないというふうに考えています。

それから業務内容についてですけど、ランチでは小笠地域の総合相談支援業務ということを委託していましたので、相談はさせていただいて、けやきの包括支援センターへつなぐというような業務でしたけど、令和4年度からは包括支援センターの4つの業務がありまして、これまでの総合相談支援業務に加えて県利用の業務、それから包括的継続的ケアマネジメント支援業務、それから介護予防プランなどを策定する介護予防ケアマネジメント業務。この

4つ全てを実施することになります。

令和4年度については、その運営を軌道に乗せて、初年度になりますのでということで、市の、けやきにいる職員1名を小笠の窓口へ入れまして、4名体制としますけど、目標が将来的には市民ケアマネと保健師、社会福祉士、そういったところが包括支援センターの設置に必要ですので、ここがそろった包括支援センターの開設のために人材の確保、育成に努めていくとしています。

説明は以上になります。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが。改めて基本的なことをちょっとお聞きしますが、この説明資料で要求内容のところを見ると、会計年度任用職員分と、これは1節で、3節の分はパートタイム職員と出ていますが。この区分というのは、ちょっと私の認識ですとあれなんです。事業費の内訳のところ、報酬額が本来で260万ですか、259万3,000円と出ていますが。この任用職員、フルタイムであるとかパートタイムとかあると思うんですが、これは報酬と給料の区分っていうのは、これちょっと私の認識だと、パートタイムの場合には報酬で、フルタイムの場合は給料という認識を持っていたんですが、それは事業費の内訳の中でこれは分かれて書かれているんで、その辺のちょっと説明をお願いしたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。ここの一般会計のほうに載せさせていただいている、この任用職員分についてですけど、これは現状でけやきのほうの包括支援センターにいる職員分になります。3職種がそれぞれ必要になってくるんですけど、ここに書いてありますように1週間のうちに3回勤務とかで7日間ぐらい出てきていただいて、これはプラン作成とかっていうような形でスポットで来てもらうような方についての部分になります。

ランチ、小笠窓口のほうについては、特別会計のほうへ全て載せさせていただいているので、こことはちょっと違うんですけど。ここに載っている、先ほど言われましたフルタイムの職員と、このスポットで来てもらえるような方の報酬っていう形は、そこでちょっと区分されているような形になっています。

○16番（横山隆一君） ちょっと分かるような、分からないような。いいですか。

○委員長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが。要求内容のところを見て、7時間勤務職員のプランナーでございますけれども、この報酬基準というのは、それぞれ違うんですか、職員によって。あるいは、今言う7時間勤務であるとか4時間勤務がありますよね。その任用職員等の給与基準、報酬基準です。

○委員長（倉部光世君） 鈴木健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 健康福祉部長です。今、議員がおっしゃるのは、7時間勤務と7.75のフルタイムの違いによって計上科目が違うかどうかということですよ。

○16番（横山隆一君） はい、そうですね。それ言った。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 報酬は7時間。

○16番（横山隆一君） パートになるんですか。

○健康福祉部長（鈴木和則君） フルタイムになると給料。

○16番（横山隆一君） そうですね。

○健康福祉部長（鈴木和則君） これは、ここの科目だけじゃなくて、全体の中で指示が出ていてです。

あと、それぞれの職種による報酬、あるいは給料、その単価についても総務課のほうで示されている基準に全て準じています。手当についても同様です。

○16番（横山隆一君） ちょっといいですか。ちょっと確認しますが、通常でいけば8時半から始まって15時15分ということで、1週間の時間でいくと38時間45分という話しになるわけですね。これを超えていないっていいことですか、プランナーも含めて。ということで、今言う更新扱いになるっていいことですか。なるほどね、分かりました。ちなみに、その金額のうちゅうのは、今幾らかっていうのは言えるんですか。単価。これは俸給表には出ていないです。

○分科会長（倉部光世君） 山田長寿介護課包括支援係長。

○長寿介護課包括支援係長（山田絵理君） 山田です。プランナーの7時間勤務の方については、月給16万4,500円になっております。こちらは給与表に従って……。

○16番（横山隆一君） 給与表か。それに従っている。

○長寿介護課包括支援係長（山田絵理君） はい。あと、報酬についても1日8時間勤務の方についても、給与表に従って出されています。

○16番（横山隆一君） 3時間、4時間勤務の方はどうですか。

○長寿介護課包括支援係長（山田絵理君） 時給が決まっております、総務課のほうで。そ

れに合わせた金額で。

○16番（横山隆一君） 幾らですか、それは。

○長寿介護課包括支援係長（山田絵理君） 1,335円となっております。

○16番（横山隆一君） はい、分かりました。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今度、あかつちクリニックじゃなくて包括に切り替えるっていったもので、この中に予算が載っているっていうふうに理解してこれを書いたのだけど、実際はそうじゃなくて、こういったものが移動させた場合、そういえば介護保険の関係で載っているっていう、これから審査に入るのかもしれないですけど、僕は全体的に今度の新しいところにどういう配置で、どういうことまでやるのかっていうのはどういった施設や人からなにやらね。それを聞こうかなと思ってたけど、ここじゃなくて介護保険の中で聞けるってことでいいですか。その分って見たけど、あまりよく分からなかったもので、この中から今言ったように、あかつちの新しいところへ車が動いていたり、いろんなことをかけたときに、この中にその予算も含まれているのかと思って見たんですけど、そうじゃなくて、その分については介護保険と合体をしないと全体像が見えないよってというような説明でしたので。僕らは別にどの会計だということじゃなくて、事業体系がどうなっているのかってということを見たかったもので、できたらそのようなものをちょっと見せて、つくってもらえるとありがたいんですけど。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 会計っていうのは人員体制。

○15番（内田 隆君） 人員体制も含めて、新しいところにはこういう、車を配置したり、予算はこっちのほうに置いてあるけど、よく分かんないんだけどね。新しいところがどんな体制の中で、4月からスタートするのかを見たかったもので、それが今のところ、この表からも見られるのかなと思って見たもので、今、全体像を1回見せてもらいたいって言ったんですけど。そうじゃないみたいだったもので、聞いていると。何かそれを分かるようにしていただければ、僕はありがたいなと思いますけど。

○分科会長（倉部光世君） 鈴木健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木和則君） 健康福祉部長です。今回、あかつち窓口、今、皆さんのほうでうまくうちも伝えきれないんで、大変申し訳ないんですが。姿があったときに、この経費はこっちの会計で、こういうふうに計上していますよ。このことに係るのは委託で計上して

いますよ。かなり分散化されています。そいつを全部足すと、今、委員おっしゃるように、あかつち窓口で何人でどういう業務をどういう構成でやっていて、費用的にはそれぞれこの分かかる。これ多分つくらないと分からないと思います、今。多分議会でなかなかやらない。もともと相談業務で、和松会のほうに委託でやっていた部分が業務的には増えていますっていう、ソフトチックな変化もあるし、人間的なところも、直接職員のほうを1人配置したり。そうすると、そのお金は委託費ではないというものの、直接費用の人件費とか出ているわけですから、ちょっとそこは多分表をつくって整理しないと、今、自分の中では解釈しましたので、ちょっとお時間いただければ、これでお分かりいただけますかっていうものを1回……。

○15番（内田 隆君） 皆さん、分かればいいけど、僕だけ分からなくて。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。それこそ今までは小笠窓口は一括して委託だったので、はっきり幾らって委託料で分かったんですけど、今回もあかつち窓口とけやき窓口と2か所になりますけど、センターが2か所あるわけではないです。事業所としてはけやき窓口がメインで一つあって、その職員が小笠窓口にもいて、同じ業務をやれますよってということなので、予算がもうぐちゃぐちゃになるわけです。そういう中で、一般会計で見える部分があったり、特別会計で見られる部分があったりっていうので、きっちり切り分けることがなかなか難しいです、予算の部分は。

人員については、全協でも説明させていただきましたけど、人数配置については表のとおりになりますので、今までけやきにいた市の職員が小笠地域のほうの窓口へ1人行って、4人体制になるっていうところは変わらないです。ただ、ブランチは今まで法人から3名出てきていただきましたけど、年末ぐらいに分かったんですけど、1人産休に入ります。来週からいなくなりますので、そこで出向職員も本来3名予定していましたが、2名になります。その欠けた部分については、また人材を募集しまして、任用職員で対応するっていう形で4年度はなっていますので、そうすると、そこでまた職員だったものが任用職員になって、大分給料の差も大きいものですから、金額でこうです、同じ条件で比較したときがなかなか出にくいものですから、直接その費用の比較っていうのは難しくなっていますが、全体としては先ほど言ったように人件費がほぼ9割方になりますんで、大きな支出の変化はないというふうに考えています。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

○15番（内田 隆君） とにかく、一応、新しい事業を今度起こすっていう説明を受けているもので、ですからその体制がどんなもので上がっていくことを確認をしておきたいなというふうに思って質問させてもらったんです。できたら、本当にそういうものをつくっていただけると、大変ありがたいなと思います。

いいですよ、進んでください。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

では次、6番目 横山委員、お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番です。3款1項6目の老人福祉施設等整備補助費、国庫支出金返還金の説明をお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 濱野長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。老人福祉施設等整備費補助金になります。国庫支出金の返還金になりますが、これは旧菊川町において、平成11年の4月1日から事業を実施していました老人デイサービスセンター、それからその中に在宅介護支援センター、その建設に関するものになります。そのうちの在宅介護支援センターについては、介護保険制度の改正によりまして、包括支援センターの運営開始に伴って、平成18年3月から共用休止というふうな形にしていました。

また、老人デイサービスセンターについては、市内の民間事業所が増加したということで、サービスが充足した状況となったことから、平成27年3月から共用休止というふうにしていたものです。平成30年度になって、市の社会福祉法人を菊川市社会福祉協議会からこの施設を利用して、共生型のサービス、当時は静岡型といっていましたけど、介護保険事業と障害福祉事業を合わせたような事業を実施したいという要望がありまして、現在は有償貸付けによって財産処分を行うというふうにしています。施設の建設に当たって、振り替わった補助金について、返還が出るということになりますので、その額を返還するものになります。社協のほうでは、令和元年、2年、3年ということで、3年契約で契約していましたので、当時の3年分を返還していますが、今回もその事業実施に当たって、令和4年、5年、6年の3年間で改めて契約をしますので、その3年分について補助金の返還金を令和4年度に行うというものになっています。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

以上で、事前の質疑のほうを終了いたします。

そのほかないようでしたら、終了いたします。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番です。1件。敬老会についてなんですけど、今年度コロナでできていないんですが、対象者1,500円に対して募集はかけられましたか。かけたというか、御案内はされましたか。

○分科会長（倉部光世君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（濱野和宏君） 長寿介護課長です。それこそ敬老会の出欠確認等については、大分早い時期に、もう6月ぐらいになると例年実施するんですが、もうその時点で令和3年度についてはコロナの状況も、感染拡大の状況もあったもんですから、中止という判断をしましたので、出欠確認もその前に中止と判断しましたので、実施はしていません。

○分科会長（倉部光世君） 5番。

○5番（坪井仲治君） 5番です。この敬老会、ワーキング、最初のところ2回ぐらい私が関わってまして、ちょっといろいろ責任を感じているんですけど、こういう形態に変えるっていう目的の中に出席率ですね、35%前後だったわけです、それまで。それを上げようっていう目的もあったと思います、当時。こういう形態でやるっていうの、出席率を上げよう。そういうところで、バスが6台で、これ地区センター単位だと思うんですけど、出席率低い理由の中に、アンケートの中に足の問題ですね。問題を言われる方が多かったわけです。その辺をちょっと今度、今年度募集をかけられるかどうか分かんないんですけど、かけて、もし出席率が相変わらず低いようでしたら、その辺りで足の問題のところはそこら辺をケアしてほしいんですけど。意見です。

以上です。申し訳ない。

○分科会長（倉部光世君） 意見ということですので、そのほかなければ、以上で質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となりますが、介護保険はここでもうよろしいですか。続けたほうがいいですか。

○事務局（本間陽子君） 今の予定ですと午後1時からなんですけど。一応、かえっていただいて、また1時、メンバーは変わらないものですから、今どうしますかって皆さんに諮っているんですけど。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 自由討議を午後の1時から。この長寿介護課と介護保険と1時ち

よっと過ぎるかもしれないですが。

○事務局（本間陽子君）　じゃあそのようにして……。

○分科会長（倉部光世君）　介護保険特別会計を続けてやらせていただいても、皆さんよろしいですか。午後來なくてもいいので。では、ちょっと長寿介護課の自由討議と（中断）

○委員長（倉部光世君）　それでは、まあ同じような内容になるかもしれませんが、分科会と委員会ということですので、分けてやらせていただきたいと思います。

○分科会長（倉部光世君）　ただいまより、議会基本条例第1条2項に基づき、委員間の自由討議を行います。

長寿介護課の予算についてのご意見をお伺いします。ちょっと時間がたったので皆さん忘れてしまったかもしれませんが。地域包括センター、シルバー人材センター、敬老会も出ておりますけれども。あと在宅介護とかお話が出ておりましたが、いかがでしょうか。

委員会で居場所について提言出させていただいたんですけど、その件についてちょっと質疑ができていなかったんですけども、皆さんそれぞれ質疑されたことに関してでも結構ですので、自由討議で何かご意見をお願いします。15番。

○15番（内田　隆君）　15番です。シルバーのところで少し話したんですけど、シルバーもそうですし、老人クラブについては意見出なかったんですが、やはり委員長が言われたみたいに、高齢になった人たちの居場所っておかしいですけど働きがいとか生きがいみたいなものに対して、もう少しどうしたらいいのかという議論をしていかないと、ずっとシルバーが一つの経営体みたいなことでは多分いけないんじゃないかなというふうに自分は思います。

あのときに言ったように、1,300万かな、売上げが減れば、当然10%ある130万重要なお金が事務費から消えていくというようなことになった場合について。あと、何が削れるかといったら、あそこで働いている人たちの給料を下げるしかないというような。そうすると、どんどん縮小されていってしまいますので、最低限の、例えば今あの人たちが事務局長が幾らで会議なんかのときは幾ら払っているのかちょっと分からないですけど、そういうものについてはある程度のことをこう考えて、シルバー人材センターが菊川市に存在するということのをだんだんこう小さくしちゃいけないと思いますので、ぜひそういうところについてはやはり経営状況をしっかり見ていただいて支援すべきときには支援できるような体制というのは必要かなと思います。

また、老人クラブも同じように、150万ぐらいですか、補助金が出ていますけど、人がどんどん減ってきている。ただ、それを当たり前に思っていると今になくなってしまいますので、

やっぱりその辺のところをどうやっていったらいいかということにもう少し検討をしていた
だくことが必要かなと思いました。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 関連でご意見ある方はお願いします。1 番。

○1 番（東 和子君） 今老人クラブの話が出ましたけれども、私が聞くのって、やっぱり役
員になるのが嫌だ、老人クラブで。そういう形で集まって何かやるのはいいんだけども役
員になるのがいやだからというとどんどん尻込みしてなる人がいない。結果的に消滅してし
まう。だけど、集まることとかやることは好きだという課題があって、やっぱりそこら辺で
問題の解決の方法があるんじゃないかなという感じはします。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ほかに皆さんございますか。14番。

○1 4 番（山下 修君） 14番 山下です。老人クラブの関係ですけども、やはりお金の出し
入れとかいろいろな形があるものですから、事業計画を作ったり会議をあれしたりというふ
うになると、なかなかお年を召した方ではもう何というんですかね。今、みんなそれこそパ
ソコンなりこういった形でやるもんでそういうのが当たり前になってから、これができない
やとかってなる。若い頃はその人たち皆さん手書きとかいろいろな形でいろいろやってきて
経験はあるんでしょうけども、どうしても新しいこういうものについていけないという部分
もあったりして。

そうすると、誰か少しちょっと若い人を、70代前半ぐらいの人に老人クラブに入っていた
だいてそこら辺をまとめていただくとか、市とのいろいろな折衝をしていただくとかってそ
ういう立場の人がいなくちゃいけないんだなと。そうしないとなかなか老人クラブってこれ
から継続的に育っていかないんじゃないだろうなと、そんなふうに思いました。

それで、そこら辺について、やっぱり本来はこれは行政のほうからある程度下りてきてい
ただいて、コミュニティに1人ぐらいずつそういったことを伴走型というんですかね、こう
リードしていただいてまとめていただくような方を、市の職員を派遣していただくなり市の
職として設けていただければ、またそこら辺がもう少し活発になるんじゃないかなと。まあ
先進事例みたいなそういうのもやっぱり長久手市とかそういったところではそういった人材
の派遣みたいなのがやっているところもあるみたいですので、そういったところをまた参考
に、そこら辺を手助けしながら盛り上げていくということでないとなかなか今後厳しいんじ
ゃないのかなと。

特に、70ぐらいまでは今みんな働くということなものですから、高齢者といっても前半の方はもう皆さんまだ職業を持たれていてそういったことになかなか時間を割けないという人が多いんじゃないのかなと思うんで、ちょっとそこら辺は行政として考えていくべき問題かなとこのように思います。

○分科会長（倉部光世君） いいですか。コミュ協の中に組織入れていただくとかね。まあ事務長さんを職員のOBの方がやってくださるとか何かそういう、どこかで補完できる組織ができるといいかなと思います。12番。

○12番（鈴木直博君） 12番です。今の続きですが、そういうのをシルバー人材センターのほうで派遣してあげると。その費用は市がまた補助してあげるとかという、そんなような形でやっていくのも一つの方法かなと思います。シルバー人材センターの中でも非常に達者な方がいらっしゃるんですよ。会社の中でそういう仕事を長年やってきている方も結構いらっしゃるものですから。そういったやり方もできるんじゃないかなと。

それから、話はちょっと目線を変えて、シルバー人材センターのその方の働きがいとか生きがいという、そういうことについてなんです、これもいろんなその専門職みたいな、こう木を切ったりなんかするのがすごく上手な人とか、今言ったように経理とかなんかが上手な人とか、いろんな得意な人がこう退職して仕事がないというんですかね、そういう方がこう入って行ってやる。その給料というのか報酬というのかちょっと分かりませんが、均一ではなくてちょっとこう何か色をつけるというかランクをこうつけてやってやるというのも生きがいを持っていただくというそういうことにもつながっていくんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、長寿介護課のほうの審査を終わらせていただきます。

ただいま出されましたご意見を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。作成については、正副分科会長に一任願いたいと思います。

再開 午後 2時00分

○分科会長（倉部光世君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいまから予算決算特別委員会教育福祉分科会に切り替え、こども政策課の予算審査を行います。

初めに、竹田こども未来部長、ご挨拶をお願いします。竹田こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） こども未来部長です。

本日は令和4年度の一般会計の当初予算のこども未来部子ども政策課と子育て応援課の2課の審査をよろしくお願いいたします。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。

続いて、こども政策課長より出席者のご紹介をお願いいたします。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

出席者（ですが）こども政策課長の西川です。よろしくお願いいたします。

それからこども政策係長の樽林でございます。

○こども政策課係長（樽林英介君） よろしくお願いします。

○こども政策課長（西川多摩美君） 幼保こども園係長の落合でございます。

○幼保こども園係長（落合清吾君） よろしくお願いいたします。

○こども政策課長（西川多摩美君） 指導主事の馬淵でございます。

○幼保こども園係指導主事（馬淵元子君） よろしくお願いいたします。

○こども政策課長（西川多摩美君） 統括班長の（落合）でございます。

○幼保こども園係長（落合美紀君） よろしくお願いします。

○こども政策課長（西川多摩美君） 連携調整室の岩堀でございます。

○こども未来部調整室主幹（岩堀泰央君） 岩堀です。よろしくお願いいたします。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。

それでは質疑を行います。初めに事前通知を出された委員の質疑から行います。事前通知に従って質疑を行ってください。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

1番が内田委員からお願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

それでは、3、2、1の幼保施設整備補助金のうち、昨年に比べまして敷地補助金が39万5,000円減になっていますが、この内容を教えてください。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

敷地借地料補助39万5,000円減の内容の説明についてですが、令和4年度当初予算では積算では西方こども園以外の保育所等は令和3年度の補助実績を基に計上し、借地している土地の固定資産税評価単価の減少等により、令和3年度当初予算と比較すると12万4,000円の減となっております。また、西方こども園の現園舎部分につきましては、保育所（等）は廃止になるため、対象外となります。また、園舎移転に伴い、令和4年度の補助対象は借地する駐車場のみにになりましたので、令和3年度当初予算と比較すると27万1,000円の減額となり、以上が39万5,000円の減額の内訳となります。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

ということは、1つは評価額が下がったという分と、西方保育園の関係で払わなくて済んだという部分が出てきたということで、西方保育園については、今まで借地だったけれども、今回は自分で買ったもので、補助金を出す必要がないという解釈でよろしいですか。

○委員長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 今、委員がおっしゃられたように、園舎が建っている土地については、自前で買っていただきましたので、借地料を払わないことになりましたので減額となります。

以上でございます。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。では2番目ですが、7人から出ていますが、一括で答弁をよろしいですか。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。

3款2項1目保育事業費（保育支援）についてお伺いいたします。タブレットページは4ページになります。

①保育士処遇改善についての説明を。負担金補助金交付金、前年度と比較し大きく変わったものの説明をお願いいたします。

②保育対策総合支援事業費補助金（保育支援事業者）が倍増し、市見守り活動3園となっているが内容説明を。また、3園以外の見守り活動はどのようになるのか説明をお願いいた

します。

③保育士等就業奨励金の対象者35名は実現可能な数字か。

④保育士等就業奨励金が前年より20名分、200万円増の要因は。

⑤保育士等就業奨励金は令和3年度、15人から対象者35人に増となっているが、新規の保育士が増えるということによいか。（増に奨励金は要因しているか）をお伺いいたします。

⑥障害児保育事業補助金、各園の対象者数の内訳資料提供をお願いします。多様な保育推進事業費補助金、各園の対象者数の内訳資料提供をお願いいたします。

⑦社会保障番号制度システム整備委託料の内容は。18節保育所に対する各種補助金の算出根拠は、についてお伺いいたします。

○委員長（倉部光世君） ボリュームがありますが、答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

初めに、内田委員の⑥社会保障番号制度システム委託料の内容について説明をさせていただき、次に、横山委員の①負担金補助及び交付金、⑤の倉部委員の障害児保育事業補助金、多様な保育推進事業費補助金の対象者の内訳、⑥の内田委員の18節保育所等に対する各種補助金の算出根拠については、（質疑）については関連がありますので、一括で説明をさせていただきます。

まず、社会保障番号制度システム委託料の内容についてですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、教育・保育認定業務等において、マイナンバーを活用した情報照会や情報提供の業務を行っております。業務の一例では、保育料算定に当たり、算定基準日に他の市町に移住した場合、保護者の同意を得る中でマイナンバーを活用し、課税情報を取得することが可能となっております。こうしたマイナンバーを活用した情報照会や提供を行うためには、国の標準ひな形に応じた対応が必要となりますが、令和4年度に国の標準ひな形の改版が予定されており、これに対応する必要性が生じたため、子ども子育て支援システムの一部を改修するものです。

次に、負担金補助金及び交付金、前年度と比較して大きく変わったものの説明についてですが、令和4年度の補助事業の実施に向けて、要綱改正及び要綱の制定を準備しているものはありませんが、今後、国の交付要綱改正等により、国基準額に合わせて市要綱を改正する場合があります。

各種補助金の算出根拠と前年度との比較ですが、積算に当たっては、各園に所要額調査を実施した補助事業と過年度等の補助実績による面事業により積算したものがございます。

保育士等就業奨励金は市内保育所等への新規採用に対する奨励金で、新規支給対象者が35人、1人当たり10万円として350万円を計上しております。令和3年度当初予算と比較し、200万円の増額となっております。

保育対策総合支援事業費補助は、園で実施する新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金で、保育園、認定こども園の1施設当たりの補助基準額は50万円、小規模保育事業の1施設当たりの補助基準額は30万円で、市内13施設分の合計で590万円を計上しております。金額は令和3年度と同額ですが、令和3年度は補正予算対応をしておりますので、概要調書の前年度当初予算額には含まれてございません。

多様な保育推進事業費補助事業は、1、2歳児を保育する乳幼児保育事業と外国人を保育する外国人児童保育事業があります。乳幼児保育事業分の月額補助基準額は1歳児2万1,000円、2歳児8,000円となり、1歳児を2,076人、2歳児を2,568人の合計4,666人分、6,414万円を計上しております。すみません、先ほどの訂正です。1歳児を2,076人、2歳児を2,568人、合計が4,644人です。先ほど4,666人と言わせていただきましたが、4,644人です。

また、外国人児童保育事業分の月額補助基準額は10人以上の外国人児童を受け入れた場合には月額5万円が2施設、6人から9人の外国人児童を受け入れた場合には月額2万円が算出となり、合計195万円を計上しております。令和4年度当初予算計上額は合計6,606万円となり、令和3年度当初予算と比較し、64万円の減額となっております。

障害児保育事業費補助金は2つの補助項目があり、1つ目は基礎部分として障害児を受け入れるための受入れ環境の整備に対して年額6万円を補助基準額としており、4施設分の24万円を計上しております。2つ目は、かさ増し部分の加配保育士配置事業は、手帳を保有する園児を保育する場合、月額7万4,600円、市長が認めた児童を保育する場合は月額4万9,700円が補助基準額となり、加配保育士10人分の805万6,000円を計上しております。令和4年度当初予算計上額は合計829万6,000円となり、令和3年度当初予算と比較し、232万5,000円の増額となっております。

保育対策等促進事業費補助金は11時間を超える保育を行う場合の延長保育に対する助成となります。補助基準額が1時間延長保育は年額166万5,000円が1施設、30分延長保育は年額30万円が4施設となり、5施設分の286万5,000円を計上しております。令和4年度当初予算計上額は合計286万5,000円となり、令和3年度当初予算と比較し42万円の増額となっております。

年度途中入所サポート事業補助事業は年度途中の0歳児から2歳児の受入れのために、年

度当初から保育士を配置するための助成となります。月額補助基準額は13万円で、0歳児入所サポーター分に6か月分を5施設、4か月分を4施設の計9施設分の598万円を計上しております。また、1、2歳児入所サポーター分に6か月分、2施設分の15万6,000円を計上しております。令和4年度当初予算計上額は合計754万円となり、令和3年度当初予算と比較し、104万円の減額となっております。

保育対策総合支援事業補助金は、保育士支援のため、保育施設や遊具等の消毒、清掃、給食や寝具の準備や片づけ、児童の園外活動（支援）などの保育に関わる周辺業務を行う保育支援者を雇用する市内民間保育所に対し、それぞれ補助をいたします。令和4年度、既に実施している2園のほか、新たに1園が希望しておりますので、3園分の162万円が令和3年度予算より増額しています。また、（既存）の不足分は補助基準額10万円を希望する4園分と、補助基準額と比較し低い額を選択した1園の5園分を計上しております。こちらも希望園が増えることにより、202万8,000円が令和3年度予算より増額しております。

特定教育・保育施設副食費補助事業は国基準から外れた第3子以降の子どもの副食費を免除する特定教育・保育施設に対し補助いたします。副食費の平均単価4,500円に予定対象者112人分の12か月分を計算しますと604万8,000円を計上しております。計上額は令和3年度と同額になります。

保育所等处遇改善臨時特例事業費補助金は令和4年度当初予算には令和4年4月から9月に市立保育所等が処遇改善を行う経費のうち、保育部分に対する補助見込み額の2,099万6,000円を計上しております。

次に、③、坪井委員の保育所等就業奨励金の対象者35名は実現可能な数字か。④の須藤委員の前年より20名分、200万円増の要因は。⑤の倉部委員の令和3年度15人から対象者35人の増は新規保育士が増えるということによってよいかについて、関連がありますので、合わせて答弁させていただきます。

就業奨励金は令和3年度から実施し、本年度については18名の新規就業者に奨励金を交付したところでございます。令和4年度当初予算に計上した35名につきましては、市内の園に募集状況を調査し、新規採用と非常勤職員から正職員になる職員の数を合計したものになります。保育士確保の目標として計上したものではないですが、保育課程のある大学や専門学校を訪問し、菊川市内園のPRを行うなど、市としても保育士確保の支援をしてもらいと思います。採用内定の状況ですが、今月の初めに市内園に聞き取り調査をしたところ、新規採用内定者が16名、非常勤から正規職員となる者が5名の合計21名が奨励金の支給対象者

となる見込みです。園によっては募集人数に達していないため、今後も支給対象者が増える可能性がございます。令和３年度より支給対象者が増えておりますが、本事業が影響しているかどうかについてはアンケートを実施して検証していきたいと考えております。

次に、②の山下委員の保育対策総合支援事業費補助金が倍増し、市見守り活動３園となっているが、内容の説明を。また、３園以外の見守り活動はどのようなになるかについてですが、保育対策総合支援事業費補助金の積算根拠と事業内容につきましては、先ほど説明させていただきましたが、市見守り活動３園となっている理由としましては、園外活動における見守り活動の補助金は令和３年度より要綱改正を行い、事業対象としておりましたが、年度当初は事業に取り組む保育所の計画はありませんで、令和３年度の当初予算には計上してございませんでした。その後、令和３年６月に千葉県八街市において、下校中の小学生が亡くなる事故を受けて、２園で園外活動の見守りを強化したいという要望があったため、令和３年９月の議会にて予算をお認めいただきました。そのため、令和３年度の当初予算と令和４年度の当初予算値で比較した数字では３園となっております。

次に、３園以外の見守り活動はどのようなになるかについてですが、園において、お散歩コースの確認を行う中、極力、危険箇所を通らないコースを設定するようにしております。また、園長など、直接保育に携わらない職員が近くの横断歩道で付き添うなど、本事業を活用しない保育所につきましても、園児の安全に留意し、園外活動を実施しております。

次に、横山委員の①保育士処遇改善について説明を、についてですが、補正予算でもご説明させていただきましたが、保育士幼稚園教育等処遇改善臨時特例事業は、コロナと（共に）新時代開拓のための経済対策として令和３年１１月１９日に閣議決定され、保育士等幼稚園教諭を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として収入を３％程度引き上げるための措置を令和４年２月から実施するとされました。令和４年度当初予算の保育事業には令和４年４月から９月に市立保育所等が業務改定を行う経費のうち、保育部分に対する補助見込み額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 質疑のある委員はお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） それでは次の３番 山下委員、お願いします。

○１４番（山下 修君） １４番 山下です。

３款２項１目保育事業費の関係で保育支援、タブレットの４ページ。リフレッシュ時保

育事業の令和３年度の利用実績はどのような状況になっているか教えてください。

○委員長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

リフレッシュ一時保育事業の令和３年度の実績はどのような状況かについてですが、既にお認めいただきました令和３年度補正予算（第10号）によって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応等により、令和３年度は利用件数が減少し、４時間未満の利用者が637人、４時間以上の利用者を419人の合計1,056人を令和３年度の最終利用見込み件数として委託料を積算しております。令和４年度当初予算につきましても、新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれないことを考慮し、令和３年度当初予算と同額の委託費を計上しております。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。質疑ございますか。14番。

○14番（山下 修君） トータルで見込みが1,056件と言いましたか。

○委員長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 内訳をもう一度説明させていただきます。令和３年度、減少し、４時間未満の利用者が637件、４時間以上の利用者が419件、合計で1,056件です。

○14番（山下 修君） そうすると、ほぼ令和３年度は予定どおりの見込みだということで、それと同じ数字を令和４年度もということですね。令和３年度が500件、500件で見積もっていて1,056件の見込みをしているわけですね。

○委員長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 今、委員がおっしゃられたように、令和４年度も令和３年度も同じ金額を計上しております。

○14番（山下 修君） 分かりました。

○委員長（倉部光世君） 私からよろしいでしょうか。先日、別で伺いましたが、園によって受け入れる人数がかなり違っているのですけれども、その辺に关しまして20人以上取ってるところと、年間20人未満のところがあると伺っていますけれども、やはり一人工を、そのために割かなければいけないということを聞いておりますけれども、20人未満も一人工を置かなければならないのか。どこかの制度を取り入れることができるのか、その辺はいかがですか。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

今、委員がおっしゃられたように、園からそのような要望は聞いております。来年度、お
おぞらのほうで選任の職員を置きまして、毎日受入れ態勢をつくって、各検証した上で、ま
た制度の見直し等、園と相談しながら考えていきたいと思っています。

○委員長（倉部光世君） もう一度。倉部です。

今、一般型でされていると思うのですけれども、例えば一人工を置かなくても、空きがで
きれば受けるという、ほかの余裕型というやり方もあると思うのですけれども。でも、現在
聞くと、結局、一人工は取ってあるのに、空きがないからやれませんという状態がずっと続
いてきているわけですが、そもそも余裕型にしておけば、1人取っておかなくてもいい
のかと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

余裕型というのは、定員数よりも少なければ余裕型という制度が使えるのですけれども、
今、菊川市の保育所等さんは定員を上回って経営をしていただいているのには余裕型という
制度を使うことはできないものですから、一般型になってしまいます。

○委員長（倉部光世君） 園によって傾向が違いますので、今、条例で全部一律ですが、その
辺を分けて考えたりとかも、ここはしていただくといいのではないかと思います。いかがで
しょうか。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。

先ほども言わせていただきましたけれども、令和4年度、まず検証をして、どのくらいの
受入れ態勢があるとか、検証をして、また考えてまいりたいと思っています。

○委員長（倉部光世君） おおぞらも今まで一人工取ってあったと思うのですが、おおぞらも
結局園児が多いので、本来であれば一人工取ってあれば、必ずおおぞらは受入れができた
と思われるのですが、それもほかの園と同じ考え方で、多めに園児を取っているのでできな
かったということになるのでしょうか。

こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

おおぞらもほかの園と同じように、多く園児を取っておりますので、通常の保育（に）保
育士が足りないときは、当然、保育に（いって）しまうものですから、リフレッシュ等を受

け入れられない場合がございます。

○委員長（倉部光世君） また今後検討して。そのほかリフレッシュでご意見がありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） なければ、次の４番。横山委員、鈴木委員、須藤委員から出ております。２番、どうぞ。

○２番（須藤有紀君） ２番 須藤です。

３款２項１目放課後児童クラブ運営事業費についてお伺いします。タブレットページは８ページになります。

①委託料５１２万３、０００円、使用料及び賃借料１１０万円、児童クラブ研修費用の説明を。また、新規事業として放課後児童健全育成事業管理システム委託料、入退所管理アプリ使用料が入っておりますが、この説明をお願いいたします。

②１２節委託料、放課後児童健全育成事業管理システム委託料４２１万９、０００円、新設の内容は。

③委託料使用料及び賃借料の大幅増の要因は。お伺いいたします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

①の横山委員の委託料５１２万３、０００円、使用料、賃借料１１０万円、児童クラブ研修費の説明を。新放課後児童健全育成事業管理システム委託料、新入退所管理アプリ使用料の説明を。②の須藤委員の委託料、使用料の大幅増の要因は。③の鈴木委員の放課後児童健全育成事業管理システム委託料４２１万９、０００円の新設の内容はについてですが、説明内容が重複いたしますので、一括でご説明させていただきます。

委託料の５１２万３、０００円の内訳につきましては、堀之内及び旧内田保育園の浄化槽の点検に２２万９、０００円、（加茂）、河城、堀之内の警備業務に５３万１、０００円、旧内田保育園の除草作業業務に１１万８、０００円、堀之内消防施設点検業務に２万６、０００円、新放課後児童健全育成事業管理システム委託料に４２１万９、０００円となっております。

次に、使用料、賃借料の１１２万円の内訳につきましては、旧内田保育園土地借り上げ料に６万８、０００円、ＡＴＧ借り上げ料に１２万１、０００円、新放課後児童健全育成事業管理システム使用料に３８万３、０００円、新入退所管理アプリ使用料に５２万８、０００円となっております。

令和３年度当初予算と比較しますと、新設した委託料が放課後児童健全育成事業管理システム委託料の４２１万９、０００円、使用料、賃借料は放課後児童健全育成事業管理システム使用料で３８万３、０００円、入退所管理アプリ使用料５２万８、０００円の合計９１万１、０００円が主な増額の要因と

なっております。

令和3年度当初予算と比較しますと、減額となっております児童クラブ研修費につきましては、静岡市で開催される放課後児童支援員認定資格研修へ参加するため、4日間、6人分の交通費を計上しております。それ以外の研修の参加につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から電車や公用車への切替え、参加する計画となっております。

次に、令和4年度に新規要求しております放課後児童健全育成事業管理システム委託料使用料、入退所管理アプリ使用料についてですが、放課後児童健全育成事業管理システム委託料及びシステム使用料は、現在、表計算ソフトにて管理している放課後児童クラブの台帳を児童の入退所及び料金徴収等を一元化するために、既存の保育台帳のシステムに（付帯）ソフトを新たに追加し、令和5年度の申込みに併せて運用を開始するための費用及び設定作業の費用を計上しております。

次に、入退所管理アプリ使用料は保護者と各放課後児童クラブとの連絡ツールになります。放課後児童クラブを利用する保護者がスマートフォンやタブレット等にアプリを入れることで入退室の確認、出欠席の連絡、クラブからの連絡通知、アンケートの回答など操作することができ、利便性が向上するものと考えております。また、放課後児童クラブの連絡通知の既読の確認や利用実績の集計なども（経営）につながるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。

保護者等と連絡をするシステムも含まれていると。対象者というのは何人くらいいらっしゃいますか。

○委員長（倉部光世君） 落合幼保こども園係長。

○幼保こども園係長（落合清吾君） 幼保こども園係長です。

今、まだ仮集計ですけれども、令和4年度の放課後児童クラブの全体の申込者を集計しますと、大体560名ぐらいは利用申込書を回収しておりますので、その保護者の方が連絡ツールの対象者になります。

以上です。

○12番（鈴木直博君） ありがとうございました。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

その他、質疑はございますか。放課後児童クラブについて。14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。

参考までに教えてください。令和4年度に放課後児童クラブ1クラスで、最高どのくらいの人数になるか。

○委員長（倉部光世君） 落合幼保こども園係長。

○幼保こども園係長（落合清吾君） 幼保こども園係長です。

放課後児童クラブの1支援体当たりの（応用）人数は40人を（応用）人数として設定しております。その中で小学校の大小がありますので、一番大きなところでも堀之内小学校、また六郷小学校で大体100名程度の児童の受入れが最大となっております。

○委員長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 40名と規定があるものですから、40名以上になったら2クラスになるということでもいいのですか。

○委員長（倉部光世君） 落合幼保こども園係長。

○幼保こども園係長（落合清吾君） 幼保こども園係長です。

2クラスの設定としては考えております。

○委員長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 会員数というか、入られる方が増えて、40名を超えるような状況になるのではないかと心配の声が多々あると思うのですが、その辺はどうかかなと思ひまして。クラスが十分にあればいいのですけれども。それと教室を運営する支援員の数と、そこら辺のご心配はないということによろしいのでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 落合幼保こども園係長。

○幼保こども園係長（落合清吾君） 幼保こども園係長です。

令和4年4月1日の入所に向けて、クラブの職員の体制、また教室の確保ということで実施しております。その中で、まだ調整中のクラブもあるものですから、明確な答えはできませんけれども、ある程度、各クラブのところに希望に添えるような形で、余裕教室を利用させていただいたりとかして工面しているところです。

○14番（山下 修君） 分かりました。あと1か月あります。頑張ってください。

○委員長（倉部光世君） そのほか再質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） ないようでしたら、5番目、山下委員。14番委員からお願いします。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。

3款2項1目地域子ども子育て支援事業費、タブレットの10ページです。内田委員の分も一緒に言わせていただきます。幼保施設整備計画審議会委員の構成、審議会の設置目的と今後の検討課題はどんなことがあるのでしょうか。

それから2番目に幼保施設整備計画策定審議会の内容は。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

①、山下委員の幼保施設整備計画審議会委員の構成、審議会の設置目的と今後の検討課題は何か。②、内田委員の幼保施設整備計画策定審議会の内容については、関連がありますので合わせて答弁させていただきます。

本審議会には保育園、幼稚園、認定こども園などの幼保施設が子どもたちにとって快適な生活環境であり、かつ市全体としてバランスよく整備されていることを目的として、市が基本方針として定める菊川市幼保施設整備計画の策定について、委員からの意見及び評価を受けるために設置するものです。

令和4年度は平成29年度に策定した菊川市幼保施設整備計画の中間年に当たるため、計画の見直しを行うために実施します。委員の構成は、学識経験者を有する者、主任児童委員、市内で幼保施設を運営する者、関係要請機関の代表により組織いたします。中間見直しのため、主には計画に記載した数値と実際値に大きく差がある場合の見直しを行う予定ですが、委員から意見をいただきながら、現状に合った計画見直しを行いたいと考えております。人口推計や保育人数、各事業の進捗管理を的確に把握していくことが今後の課題と捉えております。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。14番。

○14番（山下 修君） 整備計画という言葉が出てきましたけれども、具体的に何か、幼稚園とか、そこら辺の関係があるかと思えますけれども、どういう状況か。

○委員長（倉部光世君） 榎林こども政策係長。

○こども政策課係長（榎林英介君） こども政策係長です。よろしくお願いします。

こちらの幼保施設整備計画、実際に内容はどのようなものが計上として乗っているかですが、基本的には基本方針の内容、基本的な考え方としまして、入園を希望する児童が全て入園できるとか、蓋然的な部分をまず示しています。そのほかには、将来の推定を基に保育ニーズとか教育ニーズがこのくらいじゃないかというのを示しています。あとは認定こ

ども園化の導入や促進、適正な集団規模は先生1人に対して園児が何人とかというのを示しています。具体的に施設が何施設ほしいとか、整備するというものは記載されていない。

以上です。

○14番（山下 修君） 分かりました。

○委員長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

見直したというもので、大きくは変わらないということだと思うのだけれども、実際にここまで来たときに、施設というのは1回造れば30年向こうまでであるという形になると、今回、北幼稚園の問題が出てきていたり、（横地）が出てきていたり、未就園だと堀之内と河城、そういうところが残ってくるんです。一番基になる園児数、保育人数をどれくらい抱えているのか分かりませんが、ただ、保育人数が幾ら上がっても、その人数を超すことは絶対はないので、子どもの数が実際問題、動き始めていますよね。今回、思っているより少なかった。少なかったといたら申し訳ないけれども、400人切ったというのは（この前の一般質問でも倉部さんが聞いてたけれども）。そういうのはどの辺まで踏み込んで検討されるのですか。

要は、将来、ニーズが減ったら運営できなくなる。今だって120%を超さない範囲内で何とかやっているのがたくさんある中で、そここのところの絶対数が減り始めたら、保育ニーズを幾ら上げようとしたって、100%以上はありっこないので、そうすると、本当に経営できるのか、できないのか、どこかでしっかり判断をしていかないと、造ったはいいが、後の経営ができなかったというのが一番困る事態だと思うのですけれども、そこら辺の検証というのはどのぐらい反映をさせていくのか。その辺はどういうふうに考えていますか。今の中間見直しというものの。

○委員長（倉部光世君） 黙祷をさせていただきたいので、一度中断させてください。

○5番（坪井仲治君） 方向は東の方向だと。

○15番（内田 隆君） それなりに向こう側に向かっているというね。

〔黙祷〕

○分科会長（倉部光世君） では、会議を再開します。

先ほどの（内田）委員の質疑に対して答弁を願います。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

（内田委員が言われたとおり）人数、確かに出生数、今減っております。去年は365で、そ

の前は397（それは）コロナのせいもあるのか、そこら辺もまだ分からない状態でございます。

保育所等の入所率の関係でも、29年だと、1歳、入所率は44%、全体の。令和3年度になっても53%、今、令和4年度も調整をしておりますが、大体60%ぐらいの人数があります。

そうなりますと、中央も行かれる幼稚園の人数が、年々50人ぐらいずつ少なくなっておりますので、建物自体が今の建物の規模ぐらいで、増やさなくてもいけるのかなとは個人的には考えておりますが、まだそこら辺は人口推計等、また入所の推移等を考えながら、今回の整備計画等で考えてまいりたいと思っております。

○分科会長（倉部光世君） 答弁終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。ぜひそこって、（織部）さんみたいに、外から連れてこないじゃないかという人がいる中において、やはり今55とか、まだそこら辺の計算だと残っている数字があるもので、そこは統制はできるのかもしれないですけど、ぜひそのところは、ある程度シビアに計算をして、過剰投資にならないような、当然、コロナ禍で検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） 今の関連の質疑がなければ、次に行きたいと思います。

6番目、横山隆一委員、山下委員。

〔「6番かいな」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） （横山委員）お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、10款1項4目の子ども・子育て支援制度事業費、教育費でございますが、2点ございまして、1点目は、幼稚園型一時預かり委託料145万3,000円、新規で保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金377万3,000円の説明を。

2点目は、委託料、幼稚園型一時事業費委託料が増額で計上されている。利用者数は令和3年2,600人から令和4年862人に大幅な減少を見込んでいるが、説明を。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を願います。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

①番の横山委員の、幼稚園型一時預かり委託料145万3,000円、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金377万3,000円の説明を。

②山下委員の委託料、幼稚園型一時預かり事業委託料が増額で計上されている。利用者数は、令和3年2,600人から令和4年862人に大幅な減少を見込んでいるが、説明をについてですが、幼稚園型一時預かり委託料につきましては、説明内容が重複いたしますので、一括し

て説明させていただきます。

幼稚園型一時預かり事業は、幼稚園や認定こども園に在籍する満3歳以上の幼児を教育時間の前後や長期休業日などに、属する幼稚園や認定こども園において一時的に預かる事業で、国庫補助の対象となります。

令和4年度当初予算は、菊川中央こども園が通園の実施、愛育保育園が夏季休業中の実施を予定しており、これに係る予算を計上しております。

令和4年度の利用見込み数は862人と、令和3年の2,600人と比べ、1,738人に大幅に減少しております。利用者が減少する原因の一つには、実施園が認定こども園に移行したことに伴い、保護者の就労形態等の状況により、1号認定から2号認定に変更することで、事業対象者となる1号認定子どもの数が減少していることが大きな要因でございます。

一方で、事業費が増額する要因としましては、国庫補助金事業として事業単価の考え方が、利用延べ人数によって変わることが要因となります。年間の延べ利用者数が2,000人を超える場合、平日及び長期利用の事業の単価は、1人当たり400円に利用者数を掛けた金額が事業費となります。

一方で、2,000人を下回る場合は、長期の場合は先ほどと同じ積算根拠となりますが、平日は事業単価の積算が変わり、160万円を平日延べ利用人数で割り、出た値から400円を引き、10円未満を切り捨てた値が事業単価となります。

菊川中央こども園の平日の事業単価の積算は、160万円割る612円引く400円となり、2,214円で10円未満を切り捨てた2,210円を平日の事業単価として令和4年度の当初予算に計上しているため、利用児童数は減少しておりますが、事業単価が増加しており、委託料が令和3年度と比べて委託料が増加している原因となっております。

次に、保育士等处遇改善臨時特例事業費補助金377万3,000円につきましては、3款2項1目保育事業費で保育部分についてご説明させていただきましたが、こちらの予算は令和4年4月から9月に、市立保育事業所等が処遇改善を行う経費のうち教育部門に対する補助金を計上しております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 終わりです。

○こども政策課長（西川多摩美君） 以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、次の7番目になりますが、横山隆一委員、山下委員、倉部、内田委員から、幼保施設整備事業費が出ております。どなたかお願いします。14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。10款7項1目幼保施設整備事業費、タブレットの説明資料16ページ。

委託料（新測量設計調査業務委託料）1,311万7,000円の説明を。

小笠北幼稚園の新園舎建設のロードマップはどのようなになっているのか。

同じく、小笠北認定こども園園舎建設工事基本設計業務委託の北幼稚園の建て替えについて、現在、ゼロ歳356人、1歳390人となっており、出生数が減少しているが、建て替えの必要性について見解は変わっていないか。

同じく、小笠北幼稚園の基本的考え方は。

お願いいたします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁求めます。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。

①の横山委員の委託料測量設計調査委託料1,311万7,000円の説明を。

②山下委員の小笠北幼稚園の新園舎建設のロードマップはどのようなになっているか。

③倉部委員の出生数が減少しているが、建て替えの必要性について見解は変わっていないのか。

④内田委員の北幼稚園の基本的な考え方は、については関連がありますので、併せて説明させていただきます。

この測量設計調査業務委託料は、小笠北幼稚園園舎の老朽化への対応及び認定こども園化に向けて、新園舎建設に係る測量設計業務となります。令和7年度の開園を目指し、同敷地内に定員111名規模の認定こども園整備を計画しており、金額につきましては、基本設計業務、測量業務、ボーリング業務の委託料となります。

新園舎建設のロードマップですが、令和4年度に基本設計業務、令和5年度に実施設計業務、令和6年度に本工事を計画しております。新園舎の更新運営計画については、令和4年度に内部会議を行い、案を作成していく予定です。

運営計画の基本的な考えにつきましては、支援を必要とする子どもたちへの対応の充実や、公立園としての役割を担う認定こども園化を目指した内容を示していきたいと考えております。

建て替えの必要性については、出生数は減っておりますが、1・2歳児の保育ニーズや支援を必要とする子どもたちが年々増えてきておりますので、建て替え自体の必要性がなくなるとは考えてはございません。

しかしながら、定員数の調整等は必要と考えておりますので、今後の出生数や教育・保育ニーズを踏まえながら、時間をかけて検証してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、おおぞらが民間に持っていこうという検討がされている中において、決まったか決まらんのかちょっと分かんですけど、小笠北を今度造るに当たっては、これは（永遠に）公立を（想定してやっているんですか）。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） まだ、その部分につきましては、明確には考えておりません。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。小笠の公立幼稚園を統合して、統合しながら、社会福祉のほうへ持っていったという大きな流れがあって、たまたま北幼稚園は、ひかりとの間で調整ができなくて残って今、北幼稚園がこんときは古くなったからやるという、そういう手順の流れとすると。

それで、おおぞらのときも言ったんですけど、結局、公立でなければならないところを徹底的に、民間の場合については、経営がどうしてもついて回っている中において、公立の場合については、経営だけでなく、ほかのところから支援が出るという、要するに、ほかの税金でも入ってこれるという部分がある関係上、やはり病院と同じような形で、どうしてもやってもらえない部分を、もっと大きくやってもらえれば、（民託）にはならないんじゃないかなというふうには言っていたんですけど、じゃあ、病後児とかそういうの、病後児やると看護師さんが一緒に上がってきて、看護師さん1人雇うと、随分お金かかってくるもので、結局、民間じゃなかなかできないですね。

そうすると、今回造ろうとする北認定こども園というのは、一体どんな形のものを想定しながら、ここを整備しようとしているのかということは、まだ決まっていないんですか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。榎林こども政策係長。

○こども政策課係長（樽林英介君） こども政策係長です。今、建て替えを踏まえて、それこそ去年の令和2年の11月に、全協においてちょっと説明させてもらった中で、同様に公立園としてやるなら、役割というものの、どういうふうなものを担っていくのか、それはこれから、もっといろいろ検証しながら十分考えていくよって中で、今、内部会議というのをやって、いろんな意見を出し合いながら決めています。

それについては、また運営計画の方針として素案をつくりまして、説明のほうをするようになるだろうかと思えますけども、内容としますと、まさに今、内田委員がおっしゃっているような、民間ではなかなか対応できないようなこと、そういうものへの対応も充実させていく必要があるんじゃないかということで話をしていますので、少しまた報告できるタイミングでさせていただくような形を考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。その部分が決まっていないと、施設の大きさも決まらないし、何かいろんなことが決まらないんじゃないかなというふうに自分は思うんですけどね。

ですから、本来こういう形の、例えば北で言ったように、ずっとこのところについては、公立で持つ。その代わり、（民託）にならないように、このところについてはやってもらえないようなことを取り入れて、その代わりずっと続けていくとか、何か基本方針みたいなものがないと、やっぱり今言ったように、どんな設計をしていいのか、どういう議論をしていいのかということ。

それと、そのことの中で、やっぱりそのとおり造っていけば、当然、今、ひかりという、一番近いところで、ひかりの、あそこは幼稚園、保育園なのかな。

〔「保育園」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） 保育園だけなんですけど、当然、地域の人から見ると、競合する部分が出てくるんですよ。地域の中でやるわけじゃないですけど、どうしたって地域の人たちの、園児がたくさん来るような、どこの地区も同じと思うんですけど。

そうしたときに、それじゃ、北保育園を造った場合については、北保育園は施設は造られたけど、事業費もだんだん小さくしていってでも、ひかりをある程度、ひかりの運用に支障がないようなことをするのか、しないのかとか、やっぱり先ほど言ったような、大きな人口減少のところにある中においては、やっぱり公立を何かがやろうとするときに、そこまで考

えたら、何というかな、方針というのをつくる必要があると思うんです。違うんですかね。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。竹田こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） 未来部長です。北幼稚園の運営につきましては、令和２年度に公立園として、幼保連携型のこども園、教育・保育（要領）に基づく園ってことで運営していくことをお示しをしております。

今年度につきましては、先ほどお話を、課長から話があったように、施設の規模ですとか、（預かり）保育、延長保育、保育事業の内容、それから支援を必要とする子どもへの対応をどうするかとか、そういった検討事項の洗い出しをしております。

次年度につきましても、その辺の洗い出しをきちっとしていくことで、新園舎について、また規模とかというのを考えていきたいと思っております。

それから、民間についての考え方ですけれども、民間はやっぱり民間のそれぞれの特色を生かした運営をされてございます。それは、そういった形で特色を前面に出していただければいいと思いますし、公立は公立としての役割を、どういうふうにきちっと持ってやるのかということは、私どももまた考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。民間は民間の特色をとって、できるだけ多くの人を来てもらえるように努力するのは、そのほうは民間の当たり前の話だと思うんですけど、（その人数が）どんどん絞られてくれば、当然、保育単価をどんどん上げていってくれるならいいですけど、そういうことはほとんどなしだと、ちょっと経営をやっている側というのは、なかなか、（要するに）公立のところと、新しい園舎のほうに取られる可能性というのは、非常に多いと思うんですよね。

ですから、そういうところをちゃんとした、ちょっとすぐそうしようってことじゃないにしてみても、周辺でそういうことも発生し始めたら、どうしようとするのかとか、そういうことが、今のうちに検討する必要があると思うんですけど。

ですから、やっちゃいけないとか、いいとかと言っているわけは、それを言っているわけじゃなくて、やはりその基礎ベースは議論の中でやっといっていていただいて、事業者としてすべきだと思うんですけど、違うんですかね。

○分科会長（倉部光世君） ご意見、後でまだまとめていただきたいと思いますけど、答弁できればお願いします。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。そういう面も含めまして、検討させていただきたいと思います。

○分科会長（倉部光世君） すみません、今の関連で。

建て替える場合は、敷地内の別の位置に建てられるのか、壊してその位置に建てられるのか。榑林こども政策係長。

○こども政策課係長（榑林英介君） こども政策係長です。現在の園舎、敷地は同じ敷地の中です。現在建っているところの東側、今の空いている部分に建て、一応今のところ仮園舎とかはやらずに、造りながら園は運営して、できたら壊して移動と考えています。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 分かりました。

あともう一点いいですか。ちょっとさっきの件なんですけど、小規模、今3つやっってもらっているわけなんですけど、ここができたことによって、多分、小規模園には多少影響があるのかなと、ちょっと感じるころはあるんですけど、その辺は、まだ分かりませんが、どうでしょうか。こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 小規模ができて、今の園3つに影響があるかってことですよね。今んところは保育ニーズがたくさんありますので、小規模保育のほうに影響は出ておりません。

○分科会長（倉部光世君） （はい）分かりました。そのほか質疑。この意見に関してありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、次、8番目、内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。17—1で、何というんですか、保育士の処遇改善の関係で、この前もちょっとお聞きしたんですけど、保育士の単価が安いから、単価じゃなくて、処遇改善するためにつてことで、国のほうから100%の交付金（でていると思）いますが、市のほうについては、何というか、給与表の中で動いていると思うんですけど、ここの分について、今どういう扱いをしようとしているのかを聞かせてください。

○分科会長（倉部光世君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。保育士等処遇改善臨時特例交付金の扱いについてですが、総務課と協議した結果、当市においては正職員の給与は据置きとし、会計年度任用職員のみ処遇改善を行います。会計年度任用職員の時給者の単価を

3 %程度引き上げ、また月給者の給与も、号数についても3 %程度引き上げることを行うために、2号俸昇給いたします。

処遇改善の財源につきましては、令和4年の4月から9月分までは、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金を活用して対応いたします。令和4年10月以降につきましては、国が処遇改善の効果を継続させるために法定価格の見直しを行い、地方交付税措置を行う予定となっております。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。ということは、本給を触って処遇改善を行うってことでよろしいんですか。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。委員御存じのように給料表があるんですけど、何号俸、何号俸、何号、何号ってあるんですけど、言い方がちょっと、説明が難しいんで、給料表自体を触るんでなくて、月給にしたら、昇給を2つ上げることでよって3 %アップ。給料表自体を触っているわけじゃなくて、月給の場合は。例えば、3の1号だった人は、3の3号に上がって、それが3 %賃金改定を行うというふうな感じでございます。

時給につきましては、時給単価を、例えば1,000円が1,030円に上がるとか、そういうのを。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。正職員の2号俸はないってことですね。

〔「はい、そうです」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） じゃあ、会計任用職員だけが2号俸上げたという理解でよろしいですか。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 正職は全然上がっていません。据置きになっております。

〔「分かりました。結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） そのほかございますか。12番。

○12番（鈴木直博君） 今日これ頂いた資料、6ページですが、「障害」の「害」という字が漢字を使っているんですけど、これは平仮名を使うケースのほうが多いですかね。固定名詞、固定名詞というんですか、固有名詞、法律の名前で漢字を使っている場合は漢字を使う。

そうでない場合は、平仮名で書くんじゃないかな。

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） すみません。こども政策課長です。補助金の名前を漢字になっているものですから、漢字にさせていただきました。普通、平仮名で書くというようになっています。すみませんでした。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 5 番。

○5 番（坪井仲治君） 5 番です。認定こども園、大変、新型コロナウイルスで苦勞されたと思う、統括園長（お見え）ですけど。男性職員が、保育士さん 1 名含め、3 名でしたっけ、今（現在）いる。

〔「はい、おおぞらに」と呼ぶ者あり〕

○5 番（坪井仲治君） はい、おおぞら。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） それだけ。それで質問終わりという。

○5 番（坪井仲治君） いやいや、途中で。

○分科会長（倉部光世君） で。

○5 番（坪井仲治君） 続けます。ちょっと人数あれですけど、お答えいただければ。何というんですか、ああいう対応するに当たって、男性職員が足りないとか、そういうところはなかったでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁求め、松村こども園統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 統括園長です。男性職員は、委員さんおっしゃるとおり、3 名います。すみません、先日、コロナの関係でご迷惑おかけしました。すみませんでした。

消毒のほう、作業するに当たっては、別に男性女性関係なく作業ができましたので、男性の職員が足りなかったということはございませんでした。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 5 番。

○5 番（坪井仲治君） じゃあ、今は男性の手はとりあえず要らない。それだけあれば十分だということ。

その他の対応で必要な費用というの、今回あまり上がっていないんですけど、もうあれで

大体十分賄えるということでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） こども園統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 今年度の予算に関しても、来年度の予算に関しても足りています。

○分科会長（倉部光世君） 5 番。

○5 番（坪井仲治君） ぜひとも必要でしたら、どんどん上げてください。よろしくお願いします。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 1 点、よろしいでしょうか。説明資料23ページの公立認定こども園総務費ですけれども、会計年度任用職員になりますが、病後児保育の看護師さんは、この中に報酬は入っているのでしょうか。こども園統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 統括園長です。ここのところに予算計上してあります。

○分科会長（倉部光世君） 倉部です。これ、ずっと使用がないまま、何、利用がないまま何年か過ぎてきているわけですが、ほかの園のほうでも、何かやりたいということもあったりとお聞きしていますけれども、利用できるような改善を今後考えていくのか。

あと、ここの諸収入が、1、1,000円になっていますけど、利用料って2,000円だったような気がするんですけど、そもそも1人しか使わないという考えであるのでしょうか。

説明資料の右側の下の、何かこれ特定財源だけ1 なんです。利用料って、たしか2,000円になってたと思ったんですけど。

〔発言する者あり〕

○分科会長（倉部光世君） こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。委員が言われたように、（1 件も）ないもんですから、このような制限をしていていただきたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（倉部光世君） やはり——倉部です。看護師さんを雇っているのに、全然利用がないというのは、毎年この話が出るわけですが、これがあるから、1 つの事業としては、何かほかの評価のところで、何かBがついていましたけど、150、150というのは150日ということなのかな。何か、その準備ができていますので評価されるのか。やはり利用があつてこそではないのかなと、私たちとかは感じるんですけど、その辺、やはり利用できる形態に変え

ていくということとはできないのでしょうか。

何か看護師さんが結局、看護師以外の仕事で、薬をあげたりということで伺っていますけど、それだけの人件費かけてゼロというのは、少し何か改善が必要じゃないかと思うんですけど、いかがですか。こども園統括園長。

○おおぞら認定こども園統括園長（松村良枝君） 統括園長です。実際、実績としてはないですが、毎年登録をされる方は、毎年5人ないし6人くらいはいます。現在も30名近い方が、病後児保育を利用するに当たっては必ず登録が必要ですので、登録はしております。

ただ、実際、利用するに当たっては、病後児というところでいろんな規定があるために、利用のほうもないというのが現状です。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 倉部です。掛川の病院のほうでやっていらっしゃることを使っているというお話は聞いたりしていますので、やはりその辺、利用がないままずっと準備があればいいのか、その辺はご検討頂けたらと思いますけど。

ほかの園ではやれないんですか、これ。希望があればできるのでしょうか。落合こども園係長。

○幼保こども園係長（落合清吾君） （幼保こども園）係長です。他園につきましては、（旧園舎の方）でやったりするものですから、やはり病児保育ということになれば、おおぞらに関しては、職員室の横に病児保育室という専門の隔離室、ほかの園児と接触が控えるような（部屋を）設けています。

他園を見ますと、そういった専用の部屋というのを設けていない部分もあるものですから、やはり実施するに当たっては、こういった施設的な面のものというのにも必要になってくるとは感じております。

今現状、直接、（こうしたい）という要望の中で直接的に聞いているというものは、私は今は（浮かびません）。

○分科会長（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。

そのほかなければ。何かありますか。いいですか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、以上で質疑のほうを終了したいと思います。

あと、執行部は退席となります。お疲れさまでした。

（中斷）

○16番（横山隆一君） 議事録は作成せんにやいかん、委員長報告。

○分科会長（倉部光世君） そこにも置いてあるがね。

○16番（横山隆一君） そこに置いてあるの。なら、普通に置いてある。

○分科会長（倉部光世君） さすがにあそこにあれば入るよ。

○16番（横山隆一君） そうなの。

○分科会長（倉部光世君） それでは、ただいまより議会基本条例第1条第2項に基づき、委員会の自由討議を行います。

子ども政策課の予算について、ご意見をお伺いいたします。ご意見のある委員、議員は挙手の上発言をお願いします。

先ほど、質疑のほうが大分おっしゃっていただきましたが、16番。

○16番（横山隆一君） さっき北幼保園と、それとひかり保育園の話に出ましたが、重要な話で。

これは子育ての問題だけではなくて、高齢者福祉でもみんなそうなんです、国の制度とすると、子どもの数が少なくなれば当然、園側としてみればどうしてもやっぱりある意味収入が民間であれ何であれ減っていくわけで、それを補填するために国の制度として各子育ての世帯、家庭に対しての補助、それと施設に対する補助というのが両立しながらやっていかないと、いずれにしても施策というか守っていきたいわけで。国の社会保障費、あるいは各自治体における社会保障費、そういったものがどんどん増大していく原因になっていくんです。これは大きな問題だなと私も思っています。

特に、ひかりに関しては、今ちょっとあれですが、前やっていた園長先生と話をしたんですが、ひかりにはひかりの保育目標がちゃんとあると、環境もこれほどいい環境はないので、統合には話は乗れないと、そういう固い意志の下に現在、北のほうのみ幼保園を進めているわけですけど、こういった問題というのは近い将来必ず出てくる問題だと思います。特に小笠の北部については（出て）きますね、ちょっと私も危惧をしているところです。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。ほかにございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

もっと大きい目で見て、30年後とか20年後にどういう状態になっているかということをやったりつくってもらって、それに対して施設がどうあるべきかという議論をしていってもらわないと。

この前も平成20年のときに子育て支援給付をつくったときにはもう、社人研のほうでどん

どん減るっていう話なもので、結局菊川の場合についてはもっと保育園を統合していくような意見書をつくったですね。だけど各園が「それじゃあ困る、自分らが今までやってきたことある」って言って、これに対して従わずにやっとなら、結果的には人口その後ほとんど減らずに今まで来て、ただ、トータルで減っていくことについて否定はしちゃいけないもので、やっぱり10年とか20年後ぐらいまでは見てもらって、そのとこに今やっている民間の経営の人たちも困らないときに公共は何すべきかという、そういう大きい落下傘をつけながら、今回北幼稚園についてはこういう改革をしていきたいということを示してもらわないと。

ただ、今古くなって、現在がゼロとゼロイチが混んでるもので、そこを救うためにどうしてもやるっていうだけでは、やっぱり僕は議論不足だと思いますけどね。

○16番（横山隆一君） ちょっといいですか。

○分科会長（倉部光世君） はい、16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。

小笠原地区の場合は、特にこれまでは東にしても南にしても、幼稚園と保育園が別々の形態で私立、公立があったわけで、東と南についてはそれがうまくいったんですが、北についてはそれはうまくいくものと思って進めてきたものがうまくいっていない、そういった（ことが）分かりやすく言えばあるんですけども、今言ったとおり子育ての施設だけではなくて、学校もそうなんです。

以前から問題になっているのが――あ、学校のことは関係ないのか。

〔発言する者あり〕

○16番（横山隆一君） 同じことが言えるんです。

特に東辺りは1学級が全部で。横地もそうなんです。そうすると今、個別公共施設維持管理計画とかってやってますけど、あれで（す）ら、これから5年10年経ってくるとさらに顕著な形になってくるんですよ、それが。

そうすると、今言う保育の施設の問題もそうなんですけど、相対的に先を見越してやっぱりそういった計画を立てていかないと、私は難しいなと思っています。

だから、何年か前にもそういった一般質問でも出たんですけど、執行部の回答とすればそこまでを見越してやっていないんです、実は。その辺が私も問題だなとは思っています。

○分科会長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 14番です。

私も議員になって25年ぐらいから、入ってきたとき当初は幼稚園・保育園、民営化だとい

う話と、菊川市全体で小学校の数ぐらい、子ども少ないのに子ども支援（しなければいけない）じゃないかというような話は出ていたと思います。

先発的に統合したのがおおぞらが1つありますけれども、その地区に東だ南だと、こういう形で2つが1つになってみたいな形になっているんですね。

これ全体進めるには、全体でそこら辺の統合というのは、（民民）でもやってもらないとそこら辺の当初の思いというのかな、それを将来計画には沿っていかんじゃないのとか、北もそうかもしれませんけれども、菊川市全体がそういう方向に進まなくちゃいけないんじゃないのかなと、私はそう思います。

○16番（横山隆一君） 政策討論会のテーマこれ決まったんじゃない。（笑声）

○分科会長（倉部光世君） そうですね。やはり保育園関係者からは、いずれは小笠は真ん中に1つ大きい子ども園を造れば多分足りるようになるんじゃないかというぐらいのお話されている方もいらっしゃるぐらいです。

ほかの市でやっていることで、遠くの園にステーションを造って、そこに子どもを連れて行けばそこからピストンで子どもを送ってくれるので、少し離れた園でもちょうど満杯になるというような施策をされているところもあります。1個園を造るよりは、ちょっと送迎ステーションをどこか真ん中に造るほうがお金はかからないのかなと思ったりしています。

いろいろな方法もあるかと思いますが、ちょっと幼保の件に関しては、状況が大分ここで変わってきていますので、しっかり議論して考えていかなきゃいけないかと思います。

はい、5番。

○5番（坪井仲治君） 保育園に関しては、横地の例なんかは地元だと6割なんですよ、（以外）の4割はよそから来ているんです。

将来のことで絶対必要なんですけど、現状、小規模2つ増やしたんですが、保育園ですね、それと現状をまず打破してからだと思うんですけど、将来も当然設計必要だと思いますけど、将来ばかり考えているともうできない、先に進めない、現状でそのままいくしかなくなりますので、やっぱり現状をしっかりと見つめるということが大切かと思います。

○分科会長（倉部光世君） 幼保の件ではありますか。いいですか、15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

僕が言っているのは、結局、公共はそこへ入り込むのは、僕は民間は民間で自分たちの経営をやるためにいろんな工夫をしてやろうとすれば、それは僕はそれに対してはたからどうのこうのということはないと思うんですけど、ただ民間の場合については、一番最後に調整

役になってもらいたいなって思うんです。公共の分については。

ですけど、今ほとんど（先ほど）言ったように、今からいろんなことを検討してどういう施設にするとか、幼保型にするのかというようなことが決まっていけないのに、もう設計の委託料が出そうとしている、そこが非常に拙速すぎるというように。

おおぞらはこの前、7年だかにある程度民間委託に切り替えたいというような話をしていたけど、その話は全然もうどっか置いて。そうすると公共の役割って一体どこへ置こうとしているのか分からないし、そうやって先ほど場所の話も聞いてくれたんですけど、実際小学校の中の一部分なもので、そうすると小学校の中の一部分は今度民間になりよるということとはもっと難しく、物理的に難しい部分が残っておるですね、実際。

いろんなこと、もうちょっと角度変えたり、可能性みたいなものを検討してからお金かけていく必要があるのかなって僕は個人的に思うんですけども、ほとんど何も固まっていない状況で動いてるんじゃないかなというふうに感じ取れました。

○分科会長（倉部光世君） ちょっとさっき申し上げた、どうぞ。14番。

○14番（山下 修君） 小中一貫というような話で加茂かなんか言ったらあれですよ。

そしたらやっぱし小中一貫じゃなくて幼をつけましょうと。幼小中一貫。で、上もつけて高校もつけて幼小中高一貫、そういう言葉ぐらいはあるぐらйдモンね。やっぱりそういう形で……。

〔発言する者あり〕

○16番（横山隆一君） （そのぐらいの）考え方は一緒だと思うよ。本当、やっぱり必要。

○分科会長（倉部光世君） ちょっとリフレッシュのことを申し上げたんですけど、実際本当に各園の数を聞きましたら、菊川保育園が両方合わせて二百何人トータル、愛育が百三十幾つ、おおぞらがなぜか半日だけで50という、59かな。何で1日がないんだろうなというのと、あと何園かほとんど年間で20人以下だというそうです。そのために1人置いとかなきゃいけないと言われて、民間員の方がいますごく契約したくないとおっしゃっていて困っているところなんですけど。

1人、その人がほかの仕事をするれば3人子どもを預けたりするのに、なぜリフレッシュのために菊川市は1人区置かなきゃいけないんだっていうのが今すごい課題になっていて、子どもを見ないときはほかの仕事をしているからいいじゃないかって行政は言うんですけど、ちょっとそれは考え方違うのかなと思って。

ちょっとやり方も、例えばもうやる園を3つに絞ってほかはなしにするとかっていうこと

も考えていかないと、やっぱり幼保の全体の使い方というか、考え直すときが来ているのかなと感じました。

ほかにありませんか。よろしいですか、2番。

○2番（須藤有紀君） すみません。お給料のところで、会計年度任用職員が今年は時給3%アップというところで、あと結構全体的に民間のほうも賃上げを進めているそうなんですけれども、正規職員のみ据置きということだったので、公務員扱いなので据置きという考え方なのかもしれないんですけども、せめて専門職手当とか残業手当ぐらいはつけていただいて、同じようにアップしていただくような考え方もしていただけないかなというのは感じたところでした。

○分科会長（倉部光世君） 公務員だけです。

○2番（須藤有紀君） 公務員の、公務員……。

〔発言する者あり〕

○2番（須藤有紀君） 市役所採用での正規職員。

○分科会長（倉部光世君） 正職員だけは、ちょっと上がり方のあれが違うので、多分そのまま。

○16番（横山隆一君） 昇給問題はまだ自治体で決めるものでね、本給というのは、民間の場合は違うもので、公務員の場合は据置きというのはありえる話で……。

○分科会長（倉部光世君） 民間よりは多分、多いことが。はい、15番。

○15番（内田 隆君） 多分、保育士は初任給のときに若干の調整をかけてやっている。で、保育士であっても今これ触れているのは現場を持っているとかそういう人たち、管理職はだめだよとかいろんな話があるみたいで、とりあえず民間の場合についてはほとんど給与が3つか4つぐらいしかないもので、結局昇給幅は小さいところじゃなくて（どんどん）前へ進んでいくと、こっちもわたってけば5,000円の人が3,000円ぐらいしかとか、2,000円ぐらいしか上がらない、給料低いんですよ、全体的に40とか50とかになっても。

でも一応、今の正規の職員の人たちは何らかの役職をつけて昇給幅の大きいほうへ動いているもので、初任給が対して変わらない、同じぐらいだったのは、多分今同じような年の人たちはもう、こちらの人たちのほうが、コンビになっているほうが高くなっているという現実があるんですよね。

それが、ほかの民間と比べてどうかということじゃなくて、大体、給与表がそういう形になって動いている関係で、それでその人たちは人事の中でまた動くときがあるので、そうす

ると本給を触ってしまうと、それじゃあそのとき手当で動いていればまだいいんですけど、その職を外れば手当切ればいいんですけど本給を触ったときに、それじゃあ例えば、一時的にどこか（総務課へ）行きなさいと言ったときに、給料下げ（なきゃいけないので）、なので、正職員はなかなか……。

〔「触れないんですよ」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） 承知せんと、正職員の本給を触るというのはやっぱり物すごい大変なことになる。

やるならもう手当を創設して、手当で調節するという。

〔「そうやね」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） その場に居なかったらもうもらえ……。

〔「特別職はいるんだけどね」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） という事情があります。

それと、ごめんなさい。

○分科会長（倉部光世君） はい、15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。

今言ったリフレッシュとか病後児も扱い方が、要するに登録制とか、急に困ってやるっていうな認めないじゃね、リフレッシュなんかは3日前とかに出さんにやいかんという、そうじゃなくて3日前に分からないもんで、行くつもりだったけど急に親が病気になったりという、本当に利用しにくいようなルールをたくさんつくって、運営受ける側が楽につくったみたいで。

なので、そこら辺もやっぱり見直してあげないと、制度があっても十分活用できないという部分はあるみたいですよ。

○16番（横山隆一君） 預かり保育は（違うんでしょ）。

〔「少ない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） そうです。

○16番（横山隆一君） リフレッシュか。

○分科会長（倉部光世君） リフレッシュ保育がもう、今そうになって。

○16番（横山隆一君） リフレッシュはそうやけど、一時預かりは。

○分科会長（倉部光世君） 一時預かりはその園に通っている子たちが「今日長くしてください」とか、そういうのは簡単にできますけど。

○16番（横山隆一君） 簡単にできるね。今言うのは……。

○分科会長（倉部光世君） できますが、リフレッシュ時保育の制度は3日前とかに……。

○16番（横山隆一君） そうやね。

○5番（坪井仲治君） 体制がなければ、受入れできないわけですよ。

○分科会長（倉部光世君） でも本来なら1人工取っとけって言ってるなら、空いてなきゃ、さっき言ったとおりで。

〔発言する者あり〕

○5番（坪井仲治君） まあ、そういう体制があればええんでしょうけど。

○分科会長（倉部光世君） だから余分に預けてるんで、その人はそっち行ってるんでって、それ話すのも全然おかしいし、おおぞらなら本来いつでも預かれる体制を今度取りますとおっしゃってますけど、本来それ取っとかなきゃだめでしょという話で、ちょっと制度と実際がすごいずれているなと思いました。

○16番（横山隆一君） もういいんじゃないですか。

○分科会長（倉部光世君） そろそろよろしいですか。（笑声）

〔「明日になっちゃう」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） ぜひ、来年度の教育福祉委員会のテーマは、久しぶりに子どものことにしたいなと感じました。

では、以上で終わらせていただきます。

以上で、子ども政策課の予算に係る審査を終わります。ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し……。

〔「こりゃ、大変だ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 一般会計予算決算特別委員会にご報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

トイレ行かれたい方いたら閉会の間にお願いいたします。

子育て応援課が1課のほうとなります。

閉会 午後 3時38分

再開 午後 3時41分

○分科会長（倉部光世君） それでは、休息を閉じて会議を再開し、子育て応援課の予算審査を行います。

初めに、子育て応援課長より出席者の紹介をお願いします。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長でございます。田中でございます。よろしくをお願いします。こども福祉係長の鈴木です。母子保健係長の武藤です。発達支援係長の高木です。よろしくお願いします。

○分科会長（倉部光世君） それでは、質疑を行います。事前通知を提出された委員が順番にお願いしたいと思います。

では1番ですが、内田委員と私からですが、内田委員からお願いします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。それでは、款項目3・2・1、小笠児童館管理費でございます。1番目が、工事請負費小笠児童館改良整備事業費の集会室の床板の経年劣化による塩ビタイルへの変更について、床のメンテナンスについては行われていたのか。また、木の床の場合との修繕費がどのくらい違うのか。もう一個は、遊具2台を撤去するということで書いてあったんですけど、これに対して支障はないか、お願いします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。田中子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。初めに、倉部議員のご質問にお答えします。

集会室の床のメンテナンスについてですが、床清掃ワックスかけ業務を業者に委託し、年1回実施しています。また、軽微なささくれ等については、児童館職員や市職員がやすりがけを行うなど簡易的な修繕を行っています。

木の床板との修繕費の違いについてですが、現状と同じ杉板の床材に張り替えた場合の見積額は税込み324万5,000円、塩ビ床タイルの見積額は79万5,000円と245万円の違いがあります。

次に、内田議員のご質問にお答えします。

遊具2台の撤去についてですが、今回撤去する2台の遊具は、経年劣化等により破損し使用できず、修理もできないため撤去するものです。

小笠児童館の遊具につきましては、昨年度、屋内用滑り台1台とコテージ山小屋風の遊具1台の合計2台を新たに設置しています。お子さんにも好評いただいていると聞いていますので、特に支障はないものと考えております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。撤去する遊具というのは、いつから使えなくなっているんですか。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。点検業者さんに点検をしていただいて、結果から言いますと、令和2年の3月から2年間使用を禁止しているものです。遊具本体にひび割れが生じていること、あと、ばねのついた遊具になるんですが、ばねがさびており、使用中に外れてしまうおそれがあることから使用できないということで、今使用禁止にしております。写真の資料を持ってきたので、もしよろしければ。

〔「いいです」「せっかくだから、せっかく支度した」と呼ぶ者あり〕

○子育て応援課長（田中義喜君） 床材。

〔「床材もぜひお願いします」と呼ぶ者あり〕

○子育て応援課長（田中義喜君） 床のほうのひび割れの関係も写真持ってきていますけど、もしよろしければ。

○分科会長（倉部光世君） ちょっと回してください。床材を持ってきたんですしょうか。

〔「床材持ってきました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

○子育て応援課長（田中義喜君） 今お話ししているものが、塩ビ床タイルになります。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、令和3年の3月から使えなくなっているというふうな説明だったと思うんですけど……。

〔「令和2年です」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） 2年の3月から。それで、昨年、2台入れたときに、その時点での入替えみたいな形にはならなかったのか。工事費かかるけれど、どっちにしても使えない。もう片一方のほうは廃棄するということになれば、使えないものそんなものを置いておいても、あまり価値のないもんだと思いますので、昨年というのが2年のときなのか、昨年というのは3年、2年。

〔「2年3月なので」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） それは購入したやつ。これで2台入れたやつは2年3月。

〔「3年度です。3年度じゃない、2年度です。2台入れたのは2年度です」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） 2台入れたのが2年度で、2年の3月にはつぶれていたもので、1年でつぶれたということ。

〔「元年度末につぶれた」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） ということで、新しいの入れたときに、どっちにしても使えないなら整理しちゃわなかったのかなと思っているんですけど、それはどうしてか。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長でございます。この時点ですぐに撤去ということは、いろいろ予算的な問題もありますし、2台設置したのは、地方創生臨時交付金のコロナの対策で交付金を使って2台遊具を設置したんですけども、そのときに交付金を使って遊具2台、撤去しなきゃいけない遊具2台の撤去費はその交付金の対象にならないということでしたので、撤去費についてはどちらにしても市の単費になる話だったんですけども、その時点ですぐには予算化というのはせずに、当初予算のほうで計上させていただくように判断をさせていただきました。

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちなみに撤去には幾らぐらいかかる予定になっている。今96万円は、床板のほうが多分高いと思いますけど、70幾らと書いてありますから、この差額分ぐらいが、20万ぐらいが撤去になるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。差額分ですので、79万5,000円の96万ですんで、16万5,000円が2台の撤去費になります。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございました。

〔「もう一個聞いていいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。倉部さんの分だけ。

○分科会長（倉部光世君） どうぞ。

○15番（内田 隆君） この施設って基本的に造るときに、材木を使った温かみがあるというような施設で組み立てたと思うんですけど、その思想観から外れてもそれは大丈夫なん

ですか。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。おっしゃるとおり、小笠児童は木のぬくもりを大切にするような施設になっておりますので、そこら辺も私たちも木のぬくもりも大切だなというふうなことは思っているんですが、まずは、割とささくれがひどくてけがをするような状況になっていたもんですから、けががないように安心して利用していただける状態にすることがまずは第一だろうというふうに考えました。

床板への張り替えとか全面的な研磨も検討はしたんですが、現在の床板も建築から10年で張り替えを検討するような状態になってしまっています。集会室はすごく直射日光が強くて床板が傷みやすいということ、それとあと卓球台とかそういった重たい遊具を設置したりとか、お子さんがプラスチックの車の乗り物に乗ってガーガーって走り回るような遊び方をしたりとかするもんですから、業者とも話をしたんですが、そこら辺は使い方にもよるんですけども、どうしても木材だと、また10年後には同じような状態になるということが想定されましたので、強度があって劣化しにくく、維持管理もしやすい塩ビ床タイルへの貼り替えということを進めさせていただくというふうにしました。昨年も外のウッドデッキのほうも樹脂材を使ったウッドデッキ風というか、木材に似せたような樹脂材のデッキに変えさせていただきましたけども、そういう考え方です。今後の維持管理も考えてということでそうさせていただきます。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） 5番。

○5番（坪井仲治君） 5番です。このタイルというのは、今のフロアの上に貼るんです。どういう施工の仕方されるんですか。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。現在張ってある杉板が多少ぼこぼこしていますんで、そこにパテみたいなので埋めて平らにして、その上に先ほど回させていただいた塩ビ床タイルを貼っていくという形です。ですので、一部分、例えば修繕が必要になった場合も、そこを剥がしてまた貼り替えることもできるということで、今後のメンテナンスもそのほうが手がかからないんじゃないかということです。

○分科会長（倉部光世君） 5番。

○5番（坪井仲治君） 5番。今の床材自体がかなり劣化をしていますよね。劣化した床材の

上に貼って大丈夫ですか、この後。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。劣化しているとはいえ、木材が腐りがきいているとかそういうことではありません。表面的にささくれたような状態で、木目に沿ったような形で薄皮みたいな形、ちょっとカッターみたいな感じでそげてきているような感じで、木自体はそんなに腐食しているとかそういう状態ではないので、それは大丈夫だと思います。

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。

それでは、次、2番目も内田委員お願いします。

○15番（内田 隆君） 3・2・1の母子福祉費の中で委託料の理由として、これが企画政策課からの配分という書き方をされているんですけど、我々は予算全体の中を見ていく関係上、こういう説明ですとちょっと辛いもので、実際は、細かく分からなくても結構なんですけど、こういうことの中で増額なったり、減額なったりという説明にぜひしていただきたいなと思って書きましたので、ここはここで一つの、ここだけ取り上げずに書いてくださいね。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。すみません、説明が足りなくて。ちょっとここだけというか、まとめて説明をさせていただきます。

まず、児童扶養手当システム保守料の減額理由についてですけれども、福祉総合システム「SWAN」を令和5年2月から住民情報システムに統合してクラウド化をするということになりました。それが令和5年2月からですので、令和5年1月までの10か月分の予算要求となっており減額となるものです。そのほか児童手当給付費、あと子ども医療費に計上している福祉総合システム「SWAN」の保守料、それと児童福祉総務費に計上している住民情報システム使用料につきましても、同様の理由により10か月分の予算要求になっております。それで減額になっているというものです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質は。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（倉部光世君） では、3番。13番 倉部です。3款2項1目子育て支援事業費、説明資料33ページ、ファミリーサポートセンター事業負担金で、提供会員を増やすため、講習会の開催方法等について掛川市と協議をされていますか。お願いします。

子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。講習会の開催方法等についてですが、開催方法については掛川市と継続的に協議・検討をしているところです。ウェブによる開催も考えられますが、環境が整わない受講者のことも考慮する必要があります。あと託児実習や救命救急講習など実習が伴う講習もあるため、全てをウェブで行うことはできません。提供会員を増やすには、講習会の開催方法の見直しも重要ですが、より多くの方に事業を知っていただく必要があると考えております。まずは、市公式SNSなどを活用した周知を定期的に実施するなど、会員増につながるよう努めてまいります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） はい、では、他なにか。

では、次行きます。4番目、山下委員お願いします。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。3・2・2、児童手当給付費ということで34ページです。この中で特例給付の支給対象外となる見込みの世帯はどの程度発生するのかということでお聞きします。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。特例給付対象外となる世帯数見込みですけれども、令和3年10月1日現在の見込みになりますが、児童手当を受給する3,741世帯、児童6,207人のうち、51世帯、児童77人が特例給付の対象外となる見込みです。割合としましては、支給対象世帯児童の約1.3%となります。国では影響児童数は61万人、全体の4%が特例給付の対象外になると想定していますが、本市においては、約1.3%と国の想定よりは影響世帯児童数が少ない見込みとなっています。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（山下 修君） 分かりました。非常に少ないということですね、対象になる方。

〔「国の想定より」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） では、次、5番。東委員お願いします。

○1番（東 和子君） 1番 東です。3款2項3目家庭児童相談室総務費、説明資料35ページです。要保護児童対策地域協議会における外部委員の選定基準は。児童虐待の未然防止及び早期発見のための施策はということです。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。初めに、外部委員の選定基準ですが、菊川市要保護児童対策地域協議会要綱第3条の組織において、委員の選出団体等を定めており、各団体から選出された方に市長が委員を委嘱しております。

児童虐待の未然防止・早期発見についてですが、毎年11月は児童虐待防止推進月間です。広報きくがわに児童虐待防止に関する周知・啓発記事を掲載するとともに、市内の各園、各小中学校や全自治会等に児童相談所虐待対応ダイヤル189番、これ「いちはやく」という意味ですけれども、いちはやくの啓発ポスターの掲示を依頼するなど、児童虐待の早期発見・未然防止の呼びかけを行っております。

また、児童虐待防止に関する知識の習得を目的として、学校やこども園の先生などを対象に研修会を年2回開催しており、これらの取組を今後も引き続き実施してまいります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑、1番。

○1番（東 和子君） 1番です。先ほどの要保護児童対策地域協議会の各団体から推薦をするということをお願いしていただきましたけれども、具体的にその団体を教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。これは報酬対象となる委員のお話でよろしいですか。

○1番（東 和子君） そうです。

○子育て応援課長（田中義喜君） それは説明資料に記載がありますが、民生児童委員が1人、あと人権擁護委員がお1人、あと小笠医師会から選出が1人、幼児施設連絡会から1人の合計4名分の報酬費になります。

○分科会長（倉部光世君） 1番。

○1番（東 和子君） 前年度とその前の年もこの記述を見たら、今回はすごく具体的に外部委員の名前が出ていました。すごい分かりやすかったものですから、あえて今日質問させていただくんですが。この中で民生児童委員さんが入っているんですけれども、主任児童委員さんも対象になるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 鈴木子育て応援課こども福祉係長。

○こども福祉係長（鈴木 君） こども福祉係長の鈴木です。主任児童委員さんですけど、菊川市の民生委員と児童委員の連絡協議会から1人選出されているので、主任児童委員さんも含めたというか、民生委員と児童委員を協議会から1人出しているということです。こち

らの代表者会議についても。

○分科会長（倉部光世君） 1 番 東委員。

○1 番（東 和子君） 民生委員さんと児童委員さんと主任児童委員さんの中で1人という形を出しているということですね。この題名でいくと、児童対策地域協議会なので、主任児童委員さんというのは各中学校区に2人いらっしゃって、地域の子どもに対して一番専門的なことを経験されている方が対象になっていると思うので、そういう方は入ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長でございます。今申し上げているのは、要保護児童対策地域協議会の代表者会議ということで、その下に、その下というところですけども、実務者会議というのがあります。その実務者会議の中では、主任児童委員さんに出てきていただいて、実務者会議ですので、ケースそのものの情報共有であったり、支援方法の検討だったりというのには、主任児童委員さんに入らせていただいています。この代表者会議の委員のほうは、代表者会議ですので、会議の内容もそこまで細かいケースの情報共有とかそういったことはしておらず、実務者会議ではこういうことを教えますとか、そういった事業計画であるとか事業実績の報告であるとか、そういったことをこの代表者会議では行っています。ですので、ケース会議とか個別の情報共有は実務者会議で行っていて、主任児童委員さんにも入らせていただいているという状況です。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。次お願いします。東委員。

○1 番（東 和子君） 3 款 1 項 5 目子ども医療費、資料は40ページです。子ども医療費扶助の本年度の減額理由は。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。子ども医療費扶助の減額理由についてですが、子ども医療費扶助は、毎月国保連合会に医療費の実績額に基づき支払っております。受診者数が少ない月でも、入院治療等により医療費が高額になることもあれば、受診者数が多い月でも、治療内容によって医療費が少額となる場合もあります。受診者数や治療内容等を勘案し予算を見込むことは非常に困難ですので、当初予算につきましては、平成30年度から令和2年度まで過去3年間の実績の平均額を予算計上しており、結果として、昨年度の予算額に対して減額となっております。また、子ども医療費の受給対象児童ゼロ歳から18

歳の児童が年々減っていることも減額要因の一つとなっております。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 答弁が終わりました。1番 東委員。

○1番（東 和子君） 計算しましたら、前年度と本年度でマイナス686万8,000円かな、結構、結構というか減っているんですよ。ダウンだからちょっとびっくりしたんですけども、それは減るということは、皆さん健康に医療費使っていないというふうに理解すればいいんですか。その辺を教えてください。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） ただいま申し上げましたように、年によってかかる医療費って全く違います。大きな病気をされて入院治療、手術とか大きな入院治療がかかれば、それだけ子ども医療費が伸びるということもありますし。ですので、一概に来年減るから健康になったとかそういうようなことではないと思っています。先ほども申し上げましたけども、受診者数と必ずしも医療費の実績の数字というのは比例してというか、伴わない。受診者数が多ければ医療費が多いかといえはそうでもないし、そういったことで3年間の過去の実績を平均して一旦出ささせてもらっていると。ちょっとうまく説明できませんけども、そういうことです。

○分科会長（倉部光世君） 1番 東委員。

○1番（東 和子君） そうしますと、人数じゃなくて、要するに治療の質によって上限するという形で理解すればよろしいのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 治療内容によってもそうですし、受診者数にもそれは影響すると思います。実績で見ると、令和元年が2億2,400万ぐらいだったんです。令和2年が1億9,400万だったんですけども、これは月別で見えていくと、やはりコロナの緊急事態宣言が出ていたりとか、そういった時期にはやっぱり請求額が落ちているんです。令和2年はその落ち込みが極端に多かったのは、これは多分コロナによる受診控えの影響が考えられるんだろうなというふうに思っています。今年度、令和3年度につきましては、大体今実績の見込みが出てきたんですが、2億500万ぐらいになりそうな感じです。令和2年に比べれば増えていますけども、平成30年度、令和元年度に比べれば2,000万近く実績が令和3年度も減っています。ですので、かかる人数もそうですし、治療の内容もそうですし、両方の側面を持っているかと思っています。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。では、次ですが、13番 倉部です。4款1項5目母子保健医療費の中の説明資料は41ページです。不妊治療助成金の対象件数、予算の減について。あと、不妊治療費が保険適用になることに関連していますか。ご答弁をお願いします。子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。不妊治療助成金の減額についてですが、不妊治療費については、令和4年4月1日から体外受精、顕微授精、凍結胚移植、人工授精などの治療費が新たに保険適用となる見込みです。また、保険適用には、年齢や治療回数の制限が設けられることとなっています。

本市におきましては、年齢や治療回数の制限により保険適用とならない治療であったり、今回の保険適用の対象外となった不妊治療等に係る費用について、治療費の合計の2分の1以内の額で10万円を上限に助成を行う予定です。

議員ご指摘のとおり、令和4年4月から不妊治療の一部が保険適用となるため、市の補助対象件数が減り、予算額が減額となっているものです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。

では、次、5番目、東委員をお願いします。

○1番（東 和子君） 4款1項5目発達支援事業、説明資料42ページ。1、子どもの健やかな成長や発達を図るため、幼稚園、保育園、学校との連結は。2、東遠地区広域障害・障害児福祉計画にペアレントプログラムの受講者への組織づくりを進め、リーダーとして地域や職場で活躍する人、ペアレントメンターの育成1名という目標があるが、予算の中に組み込まれているか。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。初めに、東議員のご質問にお答えします。

幼稚園、保育園、学校との連携ですが、市の発達相談や療育教室を利用されているお子さんの継続的な支援、対応に苦慮されている在園児の支援方法の検討、集団活動の様子の確認などを目的に、年少・年中・年長児と訪問時期を分けて、市内14園を対象に園訪問を実施しています。特に年長児訪問の際には、学校教育課の指導主事、教育委員会の巡回相談員、こ

ども政策課の指導主事も同行し、就学に向けての方向性の確認を行っております。

また、年長児訪問の結果をまとめた一覧表を学校ごとに作成し、就学支援に関する関係者連絡会において、学校教育課の指導主事に情報提供するなど、園や学校との連携を図っております。

次に、倉部議員のご質問にお答えします。

ペアレントメンターの育成に係る予算ですが、本市では就学支援を必要とする年長児を持つ保護者の皆様対象に、就学に向けての流れや就学に関する心配や疑問を解消する機会として、就学座談会を年2回開催しております。その中で発達障害のあるお子さんを育てた経験を持つ先輩保護者から就学に当たって悩んだことや現在の様子を話していただくなどのアドバイスをしておりますが、ペアレントメンターとしての養成研修は受けておらず、当初予算においても養成研修に係る予算等は計上しておりません。予算計上等については、今後検討してまいります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。再質問、1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番です。先ほどの発達支援で園訪問とか年度時の話聞いて、学校の指導主事もいるという話は聞いたんですが、その子が学校に入ってから継続的な支援というのは、子育て応援課ではされているのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 答弁を求めます。子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 先ほどもご説明申し上げましたとおり、就学するときに園での様子であるとか、こういったお子さんですよということを学校教育課のほうの指導主事に結果の一覧表をお渡ししております。その後の学校での支援については、その時点で教育委員会のほうに、園に通っているまでの情報についてはお渡ししておりますので、存続については各学校において支援のほうをいただいているということです。

○分科会長（倉部光世君） 1番 東委員。

○1番（東 和子君） そうしますと、子育て支援課としては、学校に行く前、就学時前までの対応で、あと発達支援事業というのは打ち切られるというのか、そこで止まってしまうというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。そこで支援を終えるということではなくて、昨年度から何でしたっけ。

〔「きくすくファイル」と呼ぶ者あり〕

○子育て応援課長（田中義喜君） すみません、きくすくファイルというものをお配りするようになっているんですけども、就学する前までの私たちの子育て応援課のほうで行ってきた支援とか検査結果であるとか、そういったものをファイルをできるようなものをお渡しをして、それにいろんな情報を入れて保護者の方が持っていってらっしゃる。それを持って、学校へ入ってから小さい頃こういう状態でしたというようなことを引き継ぎながら、そのファイルも学校へ入ってから学校での状態のファイリングをしていただいて、それを持って引き続きずっと支援を、支援というか関わっていくとか、それを持っていろんなところに相談に行っていただけであれば過去のことも分かるしということで、そういったきくすくファイルを配付するようにしたもんですから、そういったことも利用していただきながら、発達支援のほうを進めていくというふうな考え方で、うちのほうで進めております。

○分科会長（倉部光世君） よろしいですか。私のほうから、このペアレントメンターに関してですけれども、に等しいことをされていると伺っていますけれども、ペアレントメンターというと、小学校に入るときだけではなく、それより上に上がってからのほうが、お母さんたちが将来が見えて困っていることが大変多いです。特に小学校に入ると、今は子育て応援課のものはある程度別引き継ぎをすることになっていますが、以前から申し上げておりますが、一人の子どもの育ちを見ていくことと学校生活というのは少し違うんじゃないかということで、特にこのペアレントメンターの育成というのは、幼稚園だけじゃなくてその上の段階で、これをどの課がやるかちょっと分かりませんが、県のほうも今推奨されていますので、もう少し取り入れていただければ、今後のお考えいかがでしょうか。子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長です。それこそペアレントメンターにつきましては、倉部議員さんをご承知だと思いますが、それこそ発達障害のあるお子さんを育てた経験を持つ保護者であることが条件になっております。

ペアレントメンターになるためには、資格というのは特別必要ないんですが、養成研修を受けていくという必要があります。相談者の人権を尊重したり、個人情報などの守秘義務を守るといった権利が求められます。また、相談に関する知識であるとか技術を高める必要もあって、ご自分のお子さんも育てている中でこういったこともやるということで、なかなかハードルが高いのかなというふうには考えています。

ただ、市の職員、保健師の中にも発達障害のあるお子さんを育てた経験を持つ職員もいるもんですから、まだこれは本当に検討段階の話ですけども、当該職員が養成研修を受けて

アレントメンターとしての知識や技術を身につけるとか、そういったことも一つの方法かなというふうに考えております。今お話ししたことはまだ検討段階ですので、実際そうなるかは分かりませんが、そんなことを今検討しているというところです。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしくをお願いします。

以上で全質疑は終わりましたが、ほかになにかありますか。12番。

○12番（鈴木直博君） 不妊治療助成金ですが、対象者が96名ということで、平均の申請額というのはどれくらいになります。96人から申請があつて、かかった医療費というんでしょうか。その平均額というのが分かったら教えていただけますか。

○分科会長（倉部光世君） 子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長でございます。平均額というのは、これまで出してきた補助金の金額の話ではなくて、実際にかかった治療費ですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○子育て応援課長（田中義喜君） 治療費については、ちょっと古いデータになってしまうんですが。ちょっと以前調べた、平成28年から30年度の3年間の実績、ちょっと古い数字で申し訳ないです。平均治療費は33万7,000円。

〔「3年間で」と呼ぶ者あり〕

○子育て応援課長（田中義喜君） 3年間です。平成28年度から30年度の過去3年間の平均額を一度調べたんですが、そのときには平均治療額は約33万7,000円でした。

〔「分かったら教えてください。最高がどれくらい」と呼ぶ者あり〕

○子育て応援課長（田中義喜君） 最高は142万720円、最低が1万1,500円でした。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（倉部光世君） よろしいでしょうか。私のほうから一点。説明資料が36ページですけれども、予防接種費の子宮頸がんなんですけど、先日渥美委員が質問されておりましたけれども、彼はどちらかというと積極勧奨のほうのお話をされていましたが、あまり積極的に打ったか打たないかというところで、コロナのワクチンと同じですが、あなたは打ったの、打ってないのという話にやはりならないようにはしていただきたいと思っていて、やはり実際に被害に遭っている方もたくさんいらっしゃるのも現実で、そこは親子でしっかり現実を見て判断していただくということをしっかりとお伝えしていただきたいと思っていますけれども、その辺いかがかということと。やはりワクチンを打っても効果のある方は半分

50%とされていますので、健診をとにかくしっかりしていけないと言われておりますので、打ったから終わりという感覚ではなく、しっかりと二十歳過ぎたら健診を必ず受けてほしいということもしっかり伝えながら、接種の勧奨をしていただきたいと思いますと思いますが、その辺いかがでしょうか。子育て応援課長。

○子育て応援課長（田中義喜君） 子育て応援課長でございます。資料のほうありがとうございます。頂きました。国において積極的接種勧奨の再開を決定しましたので、市としましては、それについては周知を行っていく必要がありますので、それは積極的接種勧奨が再開されたことの周知はしっかり行っていきます。

一方で、副反応被害に遭った方の声があるということも承知しております。市としましては、HPVワクチンの接種について、必ず打ったほうがいいとか、逆にその接種について不安をあおるようなこととか、そういったことはできないというふうに当然ですが考えております。接種を検討される方にワクチンの有効性であったり、安全性であったり、逆にリスクであったり、そういったワクチンのいろんな情報を正しく理解していただけるように情報提供を行っていくことが重要であると考えておりますので、とにかく情報提供に重点を置いて行っていく。ですので、接種についてあまり前のめりで推し進めていくとか、そんなようなことは考えておりません。

健診についても、接種勧奨が始まりますので通知を出しますが、厚生労働省のリーフレットにもワクチンだけでなく、健診についても併せてやっていくことが必要だということもしっかり書いてありますので、その辺も併せて周知のほうをしてまいります。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） よろしく申し上げます。そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） ないようでしたら、以上で質疑を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

ここで執行部は退席となります。

それでは、ただいまより議会基本条例第1条第2項に基づき、議員間の自由討議を行います。子育て応援課の予算について、ご意見をお伺いいたします。ご意見のある議員は挙手の上、発言をお願いいたします。ご意見ある方はお願いします。12番。

○12番（鈴木直博君） 今、不妊治療の補助金ですか、あれは10万円が限度だということなんですが、大変お金がかかる治療で、なかなか踏み込めないというか、そういう方がたくさ

んいると思うんで、今回は無理かもしれませんが、将来的には増やしていく方向に移行して
いっていただければ、経済的に裕福でない人も、お子さんに授かることができる可能性があ
るんで、その辺も考えていっていただければと思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） 今回保険適用になりましたので、今まで保険が全然利かなくて全
額自己負担だったので、補助をたくさん少し多めに出しておりましたが、ある程度のものが
保険適用になったので、今回これが減額されました。

○12番（鈴木直博君） でも、最高10万でしょう。

○分科会長（倉部光世君） 保険適用になっているので。

○12番（鈴木直博君） もう要らないということ。

○分科会長（倉部光世君） 要らないじゃないんですが、保険適用にならない部分を助けます
よということなので、基本的に保険適用ってどこまであれかあれですけど、年齢制限等もあ
りますけど、今までは全く保険利かなかったものが、一応国としてできるようになりました
ので、今までよりはご負担が減るのではないかということです。

○12番（鈴木直博君） 教えていただきたいんですが、33万幾らって平均が例えばあって、
33万幾らか入りましたと……。

○分科会長（倉部光世君） 保険が利くんで、多分3割負担とかになるんじゃないでしょうか
ね。

○12番（鈴木直博君） そういう感じで、そうですか。

○分科会長（倉部光世君） 全部じゃないですけど。

○12番（鈴木直博君） それから、平日にもお医者さんに行かなきゃいけないというそうい
うことがあって、勤めている方もなかなか休めるということができないということで。そう
いうのも企業とかそういうところに対しての理解を求めるように行政としても働きかけをし
ていただくということも必要だと思います。

以上です。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。そのほかございますか。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。物を建てるときに、児童館なんですけど、結局あまり後
ろのことを考えずに見栄えとかそのときだけの発想でやると、ここの児童館もそうですし、
けやきのところも結局は、外に置いておくものというのは必ず腐ってくるという。やっぱり
もう少し先を見通して、その中で少しぐらいは余裕見ても構わないと思うんですけど、その

ときだけの勢いで物事考えると、これから先もお金いっぱいかかると思いますので、今の人たちに、外に置いときゃ悪くなるに決まっているじゃないかと言ったって、その人たちはやった人じゃないから仕方ないと思うんですけど、もうちょっとメンテナン스의ことまで考えて物を造っていただきたいなというふうに思いました。

○分科会長（倉部光世君） そのほかございますか。5番。

○5番（坪井仲治君） 5番です。ペアレントメンターってお話ありました。あれはマンツーマンで相談を受けるという感じなんですか、今お見えになる方は。

○分科会長（倉部光世君） 今は、めばえとかでやっているのは、お一人という人と、何人かお母さんが話すという現場は私は行ったことがあります。

○5番（坪井仲治君） そういう境遇のお母さんを集めてということですか。

○分科会長（倉部光世君） 学校入るとこんな感じだよとか、私はこうしましたというお話をするのは現状やっていらっしゃるんですが。メンターになると、もうちょっと上のことやらなきゃいけないので簡単にはつくれないけど、県としては進めたいというお話をされているのをちょっと聞きましたので。

○5番（坪井仲治君） 同じ境遇にあるお母様なりお父様なりが集まってそれぞれ意見を言えるようなところがあれば。やっているわけ。

○分科会長（倉部光世君） 今実際、あと、お母さんたちが自主的にやってくださっているグループもちょっとずつできてはきていますので。どこまでできるかはあれですけど。

ほかにございますか。さっきの発達支援のことですが、私も以前から言っていまして、子ども未来部ができたことで幼児期と小学校、学校に入ってからの子どもの育ちの見守りが途切れてしまっていて、やはり学校はあくまでも先生方ですので、学校でどう過ごすかはできるんですけど、子どもがどうやって育っていくかまではなかなか見ることができないので、ほかの市町は子育て応援課がずっと大人になるまで見ていて、学校は学校というやり方しているところが多いんですが、菊川はそこでぷちっと一回切れて、ファイルで渡したから終わりみたいに今なっていて、学校に行ってからのお母さんたちが相談する場所がないと悩んでいらっしゃるのが現状なので、もう少し制度変えてほしいなというのはずっと言っています。手帳を持っていたりして福祉課関わっていれば、ある程度支援があるんですが、小学校入ってから発達支援に気がつくのと、相談する場所がないとお母さんたちが感じているのが現状なので、掛川にあるセンターのようなものを本当はつくってあげるといいのかなと思っています。

以上です。

実際すごく数も増えて、園で今障害児保育で補助金も出していますけど、それ以外でもやっぱり1対1で見なければいけないお子さんも多いそうで、リフレッシュ保育も1対1でつきっきりでないと見れないとかということもすごく増えていらっしゃるそうなので、保育士と預かるお子さんのバランスとかも今後は検討が必要かと思います。

ほかにありますか。子育て応援課、大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（倉部光世君） では、以上で終了いたします。

以上で子育て応援課の予算に係る審査を終わります。ただいま出されたご意見を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告につきましては、正副委員長に一任願います。

以上で、本日予定しておりました予算審査を終了いたします。月曜日は小笠市民課、環境推進課、市民課の一般会計予算審査と後期高齢者特別会計、国保特別会計の予算審査が予定されていますので、午前8時半までにご参集ください。

それでは、横山副分科会長、閉会の挨拶をお願いいたします。

○副分科会長（横山隆一君） 今日はご苦労さまでした。まだしばらくありますが、引き続きご審議のほうをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○分科会長（倉部光世君） ありがとうございます。

○（事務局） 互礼をもって終わりますので、ご起立ください。

相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午後 4時31分